

令和5年第1回（2月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和5年3月7日（火曜日）

議事日程（第4号）

令和5年3月7日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
10番	上杉育子君	11番	稲辺茂樹君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	坂下善英君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	佐藤孝君
20番	駒形信雄君	21番	近藤和義君

欠席議員（1名）

9番 広瀬大海君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総務部長	中川宏君
企画財政部長	猪股雄司君	市民生活部長	金子聡君
社会福祉部長	吉川明君	地域振興部長	石田友紀君
農林水産部長	本間賢一郎君	観光振興部長	岩崎洋昭君
建設部長	清水正人君	教育次長	磯部伸浩君
企画財政部長 （兼財政部長 副課長）	平山栄祐君	上下水道長	森川浩行君

両津病院
管理部長

伊藤浩二君

事務局職員出席者

事務局長

中川雅史君

事務局次長

齋藤壮一君

議事調査
係長

数馬慎司君

議事調査係

余湖巳和寿君

令和5年第1回(2月)定例会 一般質問通告表(3月7日)

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 令和4年12月の暴風雪災害をはじめとする各種災害対応について問う</p> <p>(1) 地域で暮らす誰もが災害時の支援からこぼれ落ちないための防災と福祉の連携について</p> <p>① 災害時の避難行動要支援者への個別避難計画作成について</p> <p>② 障害があっても障害福祉サービス等につながらずに生活をしている「潜在的要支援者」の佐渡市における把握と対応、災害時の個別計画作成について</p> <p>(2) 暴風雪、台風等による大規模停電防止や生活道路確保に向けた竹・立木の予防伐採について、どのように取り組むか</p> <p>2 佐渡市の消費税適格請求書等保存方式(インボイス制度)対応について問う</p> <p>(1) 佐渡市が売り手となり、事業者に対して課税取引(資産の譲渡や貸付、役務の提供)を行う場合、佐渡市がインボイスを発行しなければ、事業者は消費税の仕入控除を受けることができない。佐渡市の消費税適格請求書等保存方式(インボイス制度)の対応はどうなっているか</p> <p>① 上下水道事業における業務委託事業者数は幾つか。また、このうち消費税適格請求書等保存方式(インボイス制度)未対応の事業者数は幾つか</p> <p>② 上下水道事業において、公共事業参加資格で消費税適格請求書等保存方式(インボイス制度)未対応の事業者との取引はどのようにするか</p> <p>③ 学校給食センター会計について、影響はあるか</p> <p>(2) 佐渡市が業務委託する佐渡市シルバー人材センターが業務を紹介する会員の消費税適格請求書等保存方式(インボイス制度)対応について</p> <p>3 みどりの食料システム戦略推進事業における保育園・小中学校での食農授業・環境教育について問う</p> <p>(1) 無農薬無化学肥料米をはじめとするオーガニック農産物による学校給食の食材提供の取組、具体化策は</p> <p>(2) 食農授業・環境教育の具体的な取組はどのようなことを予定しているか</p> <p>4 佐渡の酪農・畜産の灯りを消さない取組について</p> <p>ロシアのウクライナ侵攻による世界的な穀物不足や異常な円安により、飼料価格は2倍以上に高騰する一方、コロナ禍による需要減で乳価は暴落したままになっている</p> <p>政府の支援策は、高騰分の全額補填や乳価引上げなどでは不十分で、経営を続けていくことが困難な状況である</p> <p>(1) 特に厳しい酪農家に対し、購入飼料、稲発酵粗飼料(WCS)や飼料用米購入に対し助成できないか</p>	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
5	(2) 畜産における地域内循環システム構築による粗飼料生産（乾燥牧草、デントコーン等）について生産者団体と協議し、この春から取り組めないか	佐 藤 定
6	<p>1 大雪災害の検証について</p> <p>(1) 警戒本部から対策本部への切替えはスムーズだったのか。また、課題は何か</p> <p>(2) 竹林や森林の管理を強化する仕組みが必要であるが、その方針について</p> <p>(3) 東北電力やN T T等の連携について</p> <p>(4) 情報伝達の方法をどう見直していくのか</p> <p>(5) 農道・林道の復旧対策について</p> <p>(6) 災害救助法の適用の範囲</p> <p>(7) 地域防災計画の見直しについて</p> <p>2 改正離島振興法について</p> <p>(1) 今回の改正のポイントは何か</p> <p>(2) 離島ならではの「交通・通信の確保」、「第1次産業の振興」、「離島活性化交付金制度の拡充」、「ライフラインに対する支援策」、「医療・介護サービスの確保」等を離島振興計画に明記できているのか</p> <p>3 施政方針について</p> <p>(1) 人口減少対策としての施策の実績</p> <p>(2) 総合福祉相談支援センターの体制と専門職の内容</p> <p>(3) 佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会との課題解決に向けた進捗状況</p> <p>(4) 今年度の病床機能再編支援事業費給付金の活用の取組</p> <p>(5) 2023年度に県が第8次医療計画を策定するが、市ではどのような議論が進められているのか</p> <p>(6) 在宅医療支援について、デジタル田園都市構想推進交付金の活用</p> <p>(7) 県のモデルとなった遠隔診療の取組</p> <p>(8) 防災力の向上について、避難所の運営に向けて集落センター等の設備や機能強化に取り組む内容</p> <p>(9) 林業振興について、アドバイザー等の活用を含め、どのような体制づくりをしていくのか</p> <p>4 観光戦略について</p> <p>(1) 国、県、市の様々なキャンペーンの効果について</p> <p>(2) おもてなし人材の活用について</p> <p>(3) 観光デジタル化推進事業でどのような活用を考えているのか</p> <p>(4) 佐渡市東京事務所の実態と今後の活用</p>	駒 形 信 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
6	(5) コロナ感染症の減少を見据えた観光戦略とインバウンド対策 5 佐渡汽船 (1) 収益の決算状況 (2) 貨物運賃値上げに対する支援策	駒 形 信 雄
7	1 子育て支援について (1) 妊娠、出産、子育て等の相談支援体制の強化について (2) 地域全体で支える取組について 2 学校教育について (1) 文部科学省が昨年12月に公表した調査では、学習面や行動面に著しい困難を抱えているとされた児童生徒が10年前よりも増えていると言われていたが、佐渡市の現状を問う (2) 学習面や行動面に著しい困難を抱えている児童生徒は、いじめや不登校につながるとも言われており、早期発見、早期対応が重要視されている。佐渡市の早期発見、早期対応はどのような仕組みになっているか (3) 学校現場における支援員・介助員・教員不足の現状と対応について (4) コミュニティースクールの現状と課題について 3 防災力の向上から安心安全の地域づくりについて (1) 森林整備計画の見直しと中長期的な森林ビジョンの検討について (2) 竹林等里山の管理体制について (3) 自主防災組織の強化について (4) 地域防災リーダーの育成について	上 杉 育 子
8	1 市長見解を問う 平和憲法の下で国は、これまで守ってきた「専守防衛」を投げ捨て、敵基地攻撃能力を保有し、そのために軍事費を5年間で43兆円に増やす大軍拡に突き進むという大転換の方向である。また、原発についても福島原発事故以来、政府自らが「可能な限り原発依存度を低減する」としてきた立場を大転換する。どちらも佐渡市民や地方政治にとって、平和や暮らし、安全安心に与える影響は大きなものだが、市長の見解を問う 2 新年度予算について (1) 新年度予算は「コロナからの再生」を大きく掲げているが、佐渡の地域経済や市民の暮らしは極めて深刻な状況である。地域経済や市民の暮らしを最優先する新年度予算が求められるが、どのような対策が立てられているのか (2) 地方自治法の「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本」が市行政の本文だが、子育て、高齢化に伴う切実な課題はなおざりになってい	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
8	<p>ないか</p> <p>(3) 歳出削減の取組の一環での『市民参加型の「公共施設あり方検討会議」』は、従来型の行政の意向を反映する削減ありきの検討会になるのではないか</p> <p>(4) 集落自治機能等に着眼した「地域コミュニティ交付金」の新年度版は、どのような拡充がなされているのか</p> <p>(5) 「歴史文化継承社会に向けた地域づくり」の取組はどのようなものか</p> <p>3 昨年12月下旬の大雪災害について</p> <p>停電、倒木・倒竹、孤立集落の発生で、特に本庁と支所・行政サービスセンターとの連携、及び各集落との連携、情報伝達に問題を残したのではないかとどう総括しているか。また、道路への倒木・倒竹を防ぐには、通常時の維持管理が不可欠ではないか</p> <p>4 新潟県との行政関係について</p> <p>(1) 佐渡航路について</p> <p>① こがね丸導入への行政支援を決めた経過と、県との協議で改正離島振興法の精神が貫かれたか</p> <p>② 今後の行政支援はどうなるのか</p> <p>③ 貨物運賃値上げによる島内経済への影響</p> <p>(2) 佐渡空港について</p> <p>新潟県知事の来年度の施政方針は、佐渡空港について全く触れていないが、どのような状況か</p> <p>(3) 市立病院建設への行政支援</p> <p>2008年の佐渡市議会の「地域医療体制検討特別委員会」では、中核病院への県支援の在り方が問題視されていた。過去の経緯からみても今回の市立病院建設への県の行政支援はどうなったのか</p>	中 川 直 美

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔4番 佐藤 定君登壇〕

○4番（佐藤 定君） おはようございます。無党派、佐藤定です。よろしく願いいたします。

さて、来週3月11日は、東日本大震災から12年目を迎えます。東日本大震災では、東京電力の福島第一原発が津波による電源喪失によるメルトダウン、水素爆発による放射能物質の拡散で近隣住民が緊急避難し、多くの人たちが住み慣れた地域から離れ、なじみのない地域での暮らしを余儀なくされ、いまだにふるさとに帰れない状況が続いています。

このような中、政府は2月28日、原発の60年以上の運転を可能とする電気事業法改正案を含むエネルギー関連の5つの法案を束ね、まとめて閣議決定し、国会に提出しました。原子力規制委員会の委員が法改正に反対したままの状態です。東京電力福島第一原発事故の教訓として導入された原則40年、最長60年とする規制が原子炉等規制法から削除されようとしています。私たちは、この事故によりふるさとに帰れない福島の人たちのことをもう一度考えるべきだと私は思います。

さて、近年、日本各地で様々な自然災害が発生しています。この10年間ににおいては、2011年、東日本大震災、2016年の熊本地震、2018年7月の西日本豪雨、北海道胆振東部地震、2019年には台風19号等による日本各地で甚大な被害が生じています。災害への備えと災害時の対応は、地域で重要な課題となっています。中でも障害者は災害時において困難な状況に置かれることが想定されます。東日本大震災や西日本豪雨において多くの障害者が被害を受けましたが、自力での避難が困難で、支援が必要な在宅の障害者が多く被害に遭っています。災害時の避難等に支援を要する障害者の緊急時の備えは、自治体の取組として重要になっています。この取組は、福祉サービスを利用していない障害者も含めてあることが必要であります。厚生労働省によると、2016年の障害者の総数は、身体障害者数は436万人、知的障害者は109.4万人、精神障害者は419.3万人で、合計964.7万人と推計されております。一方、障害福祉サービスを利用している障害者は127万人で、障害者総数推定値の13%程度です。すなわち、障害があっても障害福祉サービスを利用していない人が一定数いることが分かります。佐渡市においても同様に、障害者手帳を持ち、かつ利用が必要な状態にあるにもかかわらず、必要な支援につながることなく地域で生活している人が一定数いることが推測されます。

そこで、昨年12月の暴風雨災害をはじめとする各種災害について、佐渡市の対応について伺います。今回の災害時には、市の職員の昼夜にわたる活動により、停電と道路寸断による孤立した地域からは一様に感謝の言葉が上がっています。特に孤立した見立集落の区長からは、孤立した集落に市の職員が食料品等

を運んできたときには地獄の仏のようだと感謝されたとお聞きいたしました。

それでは、具体的に地域で暮らす誰もが災害時の支援からこぼれ落ちないための防災と福祉の連携について質問いたします。

①、災害時の避難行動要支援者への個別避難計画についてはどのようになっているか。

②、障害があっても障害福祉サービスにつながらずに生活をしている潜在的要支援者の佐渡市における把握と対応、災害時の個別計画の作成についてはどうなっていますか。

次に、暴風雪、台風等による大規模停電や生活道路確保に向けた竹、立木の予防伐採についてどのように取り組むかが課題だと思います。今回の暴風雪による倒木、倒竹が電線にかかったことによる災害で、今後も雪だけではなく、2019年の台風19号の千葉県のような長期停電も想定され、重要インフラである電線や生活道路確保に向けた予防的な対応が求められます。国の森林環境整備事業の特定森林再生事業、重要インフラ施設周辺森林整備による新潟県民有林造林事業や森林環境譲与税の活用はできませんか。

次の項目に行きます。佐渡市の消費税適格請求書等保存方式、インボイス制度であります。その対応について伺います。

昨年、6月定例会で一般質問の際には、現時点で制度についての検討が進んでいないとの回答をいただきましたので、制度開始の10月に向けた佐渡市の対応について伺います。この消費税適格請求書等保存方式、インボイス制度は、地方公共団体の特別会計や公営企業は年間1,000万円以上の売上げがあれば消費税を納めなければなりません。インボイス制度導入後は、売上高1,000万円未満の免税事業者からの仕入れに含まれる消費税を差し引くことができなくなり、自治体の消費税納税額は増えてしまうことになると思います。

(1)、佐渡市が売手となり、事業者に対して課税取引、資産の譲渡や貸付け、役務の提供を行う場合、佐渡市がインボイスを発行しなければ事業者は消費税の仕入控除を受けることができません。佐渡市の消費税適格請求書等保存方式の対応はどうなっているかお答えください。

①、上下水道事業における事業委託事業者数は、数は幾つですか。また、このうち消費税適格請求書等保存方式未対応の事業者数は幾つになっていますか。

②、上下水道事業において、公共事業参加資格で適格請求書等保存方式未対応の事業者との取引は今後どうするつもりかお答えください。

③、学校給食センター会計について影響があるかお答えください。

(2)、佐渡市が業務委託する公益社団法人佐渡シルバー人材センターが業務を紹介する会員の適格請求書等保存方式の対応についてお伺いします。昨年、シルバー人材センターにインボイスの影響について問い合わせたところ、制度導入により、会員が免税事業者のままだとシルバー人材センターは会員へ支払う請負事業から仕入控除ができず、新たに1,000万円程度の消費税負担が生じる見込みとの回答を得ていましたが、佐渡市は年間で1億4,500万円の仕事をシルバー人材センターに発注していますが、どのように対応しますか、お答えください。

次の項目に移ります。一般会計補正予算にありますみどりの食料システム戦略推進事業における保育園、小中学校での食育事業、環境教育について伺います。

(1)、無農薬、無化学肥料米をはじめとするオーガニック農産物による学校給食の食材提供の取組の

具体的な方法を教えてください。

(2)、食農授業、環境教育の具体的な取組はどのようなことを予定しているかお答えください。

4番目、佐渡の酪農と畜産の明かりを消さない取組について伺います。

ロシアのウクライナ侵攻による世界的な穀物不足や異常な円安により、飼料価格は2倍以上に高騰する一方、コロナ禍による需要減で乳価は暴落したままになっています。政府の支援策は、高騰分の全額補填や乳価引上げなどでは不十分で、酪農経営を続けていくことが困難な状態となっています。佐渡の酪農の現状は、令和3年では10戸の酪農家が271頭の乳牛を飼育し、1日3,200キログラムの生乳を絞っています。過去には、佐渡で消費する分以上の余剰乳を北陸酪連へ輸送していましたが、酪農家の高齢による廃業も進み、現在は佐渡島内の消費を賄うことが精いっぱいとなっています。飼料2倍、肥料2倍、燃料3割高の状況では廃業する農家が出るのが心配されます。このままでは佐渡産牛乳が安心して飲めなくなるかもしれません。

(1)、特に厳しい酪農家に対して購入飼料、稲発酵粗飼料(WCS)や購入用飼料米購入に対して助成ができないか。

(2)、畜産における地域内循環システム構築による粗飼料生産、乾燥牧草、デントコーンの生産などについて生産者団体と協議し、この春からでも取り組むことができないかお答えください。

以上、演壇での質問を終わります。

○議長(近藤和義君) 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長(渡辺竜五君) おはようございます。それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、防風雪災害をはじめとする各種災害対応でございます。災害時における災害行動要支援者に対する個別避難計画、これにつきましては令和3年5月20日に災害対策基本法が改正され、計画作成が努力義務化されたところでございます。改正後おおむね5年程度で計画作成を完了することとなっております。現在、福祉部門や社会福祉協議会などと協議を行っており、来年度にモデル地区を選定し、計画の策定を進めていく予定となっております。

また、障害者サービス等につながらない要支援者の把握の点でございますが、これは民生委員や関係支援機関と連携して、現在いろいろな情報共有に取り組んでおるところでございます。しかしながら、状況によっては全てを把握するというのはなかなか難しいという現状があるわけでございます。そういう点から、本人、家族からの相談しやすい体制整備、そして地域からの早期相談の仕組み、こういうものを関係機関とつくっていかねばいけないというところで考えておるところでございます。

なお、個別避難計画については、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

放置竹林等の対策でございます。現在、電線等のインフラを守るために林野庁の事業の活用を新潟県や電力事業者などと協議を進めておるところでございます。電力事業者がインフラを整備するのは当然電力事業者の基本的な責務であるわけでございますので、電力事業者としっかり連携をしながら国、県と話を進めながら、また雪解けを待って本当にどこの被害が一番ひどくて、どこの対策が要るのかという議論も

大事になってまいりますので、そこも含めて来年度雪解けを待ちながらしっかりと議論を進めてまいります。

続きまして、令和5年10月1日から始まる消費税適格請求書等保存方式、インボイス制度でございます。一般会計のほか、企業会計において適格請求書発行事業所の登録を現在済ませておるところでございます。また、上下水道事業における建設工事等の入札参加資格者でインボイス制度に未対応の業者は基本的にないと考えております。しかしながら、消耗品の購入等におけるインボイス制度未対応の事業者はいらっしゃるというふうに考えておりますが、我々としてはこれまでどおりの取引を継続していきたいと考えております。

なお、業務委託事業者数とそのうちのインボイス制度未対応事業者数については、上下水道課長から御説明をさせます。

また、学校給食センター会計におけるインボイス制度の対応につきましては、教育委員会から御説明をさせます。

シルバー人材センターへのこのインボイス制度の影響でございますが、佐渡シルバー人材センターでは、令和5年4月の請負・受託料金の事務費を現行の10%から12%に値上げすることでシルバー人材センターが消費税分を負担し、会員への影響が出ないように対応すると確認をしております。

続きまして、保育園、小中学校の食農授業、環境教育の問題でございます。学校教育等へのオーガニック農産物の提供につきましては、今年度から保育園、学校給食への無農薬、無化学肥料栽培米のオーガニック食材の提供を開始したところでございます。お米は通年で提供したいというふうに考えておるところでございます。そういう点では、販売のほうも基本的に今順調に流れている、オーガニックのお米も順調に流れているという状況でございますので、より一層の生産力の強化が必要になるということでございます。既に水田除草機の導入支援を実施しているところでございますが、現在、農家からの要望で雑草に負けづらい苗を作る、これが無農薬栽培の一つの大きな基本でございますので、このポット育苗への支援等もお願いしたいと伺っております。こういったものをしっかりと話をしながら、新たな支援策をまた検討していくと考えておるところでございます。子供たちの食農授業や環境教育につきましては、生物の多様性と食のつながり、そして子供たちが直接学べる授業となるように、教育委員会と連携しながら引き続き取り組んでまいります。

続いて、佐渡の畜産の問題でございます。畜産業における飼料価格の高騰でございます。これは、やはりロシア、ウクライナの戦争で非常に大きな影響を受けていると。これは、世界的な課題にもなっているという状況でございます。こういう状況の中、今これがいつまで続くのかがはっきりと分からないという状況の中でございますので、短期的な補助制度というのは適切かどうかというのは議論を考えなければいけないというふうに思っております。その中で、やはり国、県、今後5兆円を使った物価高騰対策を行うという情報が新聞等に出ておりますので、そこにまたひとつ期待、また要望してまいりたいというふうに考えております。そういう点も併せながら、やはり全農グループ、そして県、国それぞれがこの畜産農家をどう守っていくのかというところを議論しながら支援策をつくっていくということが今一番大事なところだというふうに考えております。そういう点も捉まえながら、支援については当然しないということではなくて、どのような形がベストで、そして安定的な供給体制になるのかと、この点を考えながら取り組ん

でいかなければいけないと考えております。一方で、粗飼料の島内生産でございます。これは、私どもとしても循環型の産業、農業をつくる意味でもぜひとも取り組みたいというところでございますが、やはり機械設備へのコスト面、また生産組織を立ち上げて農地の集積化を図る、こういうコストの削減といえますか、利用状況、効率性を高めていく、その中で生産性を高めていく、そういう取組が必要になると思いますので、これにつきましてはJ A、また県などの関係機関、また実際の農家といろいろな話をしながら、循環型の農業に対してしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 学校給食センター会計について説明いたします。

学校給食費につきましては、食材業者へ支払われる食材費相当額が保護者からの預り金であることから影響はないということでございます。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

上下水道事業における委託事業者数につきましては、令和3年度の実績で、工事の設計業務委託を除きまして水道事業では168社、下水道事業では23社であります。

また、このうちインボイス制度未対応の事業者数につきましては、同じく令和3年度の実績で、工事の設計業務委託を除きまして、あくまでも見込数でございますが、水道事業では114社、下水道事業では1社と想定しているところでございます。

以上です。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、二次質問に移らせていただきます。

今ほど市長からもお答えありましたように、2013年に内閣府から出された避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針ということでは、市町村が個別に避難行動要支援者と具体的な打合せを行いながら個別計画を作成することが望まれるということで、あくまで自治体の自発的な取組として示されておるのが現状であります。個別計画作成は2021年より法定計画へと格上げになっておりまして、市町村の努力義務として規定されておりますが、佐渡市における行動避難計画要支援者の名簿の作成状況と整備状況について、総務部長、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、御説明申し上げます。

避難行動要支援者名簿につきましては毎年策定をしております、それにつきましては民生委員とかの協力を得ながら、それぞれ登録をしたいという方の同意を得た形で策定をしております。名簿の登録状況につきましては、全体におきまして4,849名の登録を得ております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、総務部長からお答えいただきましたが、令和4年度の佐渡市の福祉、保健、医療、環境の冊子がございます。ここからちょっと質問させていただきたいのですが、避難行動要支援者の区分で障害、介護、高齢以外のその他の支援が必要と思われる方というのはどういう方になるかお

聞かせください。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

避難行動要支援者の対象者というものにつきましては、まず75歳以上のみの高齢者の世帯、それから介護保険の要介護3以上の方、身体障害者の方、知的障害者、精神障害者、難病患者のうち移動に介助を要する方ということで決められておまして、その他それ以外で支援が必要と思われる方というところで、その他の中にどんな方がいるかというところは個々の問題というふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今総務部長にお答えいただきました。この冊子によりますと、対象者とする7,896人いらっしゃるけれども、登録者は4,849人というのは、この差は何になるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

先ほどの対象となる方で市として捉えておるものが七千幾らになります。登録される場合には本人の同意等が必要でございますので、その名簿に登録していただくと同意をいただいた方が4,849名ということになります。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 同意が得られなかったというのは、いろいろな訳があるのだと思います。うちには構わないでくれというような方もいらっしゃるのかも分かりませんが、7,896人の対象者のところから4,849人というところの登録ですので、これはやっぱり登録はもう少し引き上げてほしいなという感じがしております。

あと、要支援者の避難行動の計画なのですが、これについて計画作成に当たっては障害者本人が主体的に理解できる計画をつくる視点が大事だというふうに言われております。この後つくっていく上でどういことが課題になるか、問題点というのを現時点でどのように捉えているかお答えください。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

福祉部門では、要支援者の避難行動計画のほかにケアマネジャーとか支援機関のほうで業務継続計画というものを現在策定に向けて準備しているところでございます。この業務継続計画と要支援者の避難行動計画、ここかなり結びつきが濃いところがございますので、やはり行政だけではなくて支援機関などと一体的にその方に応じた個別計画をつくる必要がある、その辺がどう持っていけるかというところを今課題として捉えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 個別の行動計画を作成しておるところは本当に全国でごく僅かだというふうな厚生労働省の統計もございますので、ぜひとも佐渡市でも早々に、災害はいつ来るか分かりませんので、つくっていただきたいと思います。先行する自治体では、潜在的要支援者の把握方法として、市独自で訪問員を配置して戸別訪問によって行われているようなところもあります。また、平成29年に佐渡市ではできたのだと思いますが、基幹相談支援センターというところがございます。これが軸になって自立支援協議会というのもつくりながら潜在的要支援者の情報共有を行っているというふうにして聞いておりますが、社会福祉部長、こういうところを佐渡市はどのように考えているかちょっとお答えいただけますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 障害者の基幹相談支援センター、自立支援協議会を含めまして、やはり潜在的なサービスを利用しない方も含めてどのようにサービス提供につなげるのか、情報共有していくのかというところをこの後協議していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 基幹相談支援センターというのができて、それが機能して動いていると思うのですが、こちらのほうの役割と、人員等の規模は十分なのかちょっと社会福祉部長のほうで今考えているところがありましたらお答えいただきたい。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

令和4年度に、これまでの障害者の基幹相談支援センターの機能に加えまして、社会福祉課のほうに総合福祉相談支援センターというものを設置させていただきました。そのセンターには、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士などの専門職を配置しまして、幅広い分野の相談支援に取り組んでいるところでございます。実際ここだけで支援するわけではなくて、高齢者であれば包括支援センター、障害者であればまた相談支援機関というふうにして、連携つなぎの役割をしながら現在進めているところでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 理解いたしました。そうすると、基幹相談支援センターというのはやっぱり対象者が来られたら総合的にそこでコーディネートして、いろいろなところにつなげて支援するという機関だというふうにして理解しました。

内閣府では、令和3年に災害対策基本法が改正になって個別計画の作成を努力義務にしたところで、財政措置として地方交付税の措置があります。佐渡市としては、この措置を利用してこの後やるということによろしいのですか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時33分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

法定化された中で計画を立てていく、それにかかった費用については交付税措置ということでありますので、策定すれば交付税の対応になると思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ありがとうございます。ぜひとも早々に取り組んでいただきたいと思います。努力義務といいましても、災害は待ってくれませんので、お願いいたします。

次に、防風雪等についての倒竹、倒木のことについて移ります。先ほど市長のほうからもいろいろところで対策を講じたいというところですが、台風19号で被害ありました千葉県君津市では森林環境譲与税を活用した予防伐採を実施しておりますが、佐渡市でこういうことも可能かどうかお答えください。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

予防伐採が可能かどうかということでございます。森林環境譲与税を使って予防伐採ということは不可能ではありませんけれども、竹林の所有者の関係があります。そちらのほうでなかなか簡単に進めることができないとは思いますが、基本的に森林環境譲与税はそういったところにも使うことはできます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 森林環境譲与税のこともあります。使える事業はそれがあるのかなと思います。

あと、国の森林環境整備事業の特定森林再生事業の重要インフラ施設周辺森林整備というのがございますが、これについてはどうなのでしょう。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

こちらのほうは、現在、新潟県、電力会社等も含めまして場所の選定、その辺りのところから新年度にやっていければということで協議しております。しかしながら、この場合、竹だけではなかなか難しいというところがありますので、箇所についてはかなり絞られてしまうということになるかもしれません。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今ほどお聞きしましたが、竹だけでは駄目ということなのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 竹だけでは要件に合わないということで、一定程度の森林整備が必要になるということです。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 佐渡はもう非常に竹が多いところですので、なかなか竹だけでは該当にならないということでちょっと残念なところはありますが、何とかして予防伐採を進めていかないとまた次の災害が起きることが心配されますので、ぜひともまた何かいろいろなことを考えていただきたいと思います。

あと、倒木、倒竹を処理した材料というのは、昨日からの一般質問でも皆さん方出ておりますが、有機材としての利用というのが可能かどうかというのは、昨日もお答えいただきましたが、再度ちょっとお答えいただけませんか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

竹の有効活用ということなのでございますけれども、肥料や土壌改良剤として使うなど様々考えられますが、竹の運搬や散布方法をはじめとして、費用対効果の面でまだまだ研究していく余地があるかなと考えております。昨日の市長の答弁でもございますけれども、今後、大学や企業との連携の中でJA等関係機関を含めまして活用方法を研究していきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、佐渡は有機質が島外からみんな入ってくるというようなところであります。竹は毎年生えて再生が可能ですので、ぜひともこれ利用するのを、市長が得意なところでモデルでも何でもいいですが、国から引っ張ってきてほしいなというふうにして思います。

それでは、次の消費税のことについてお伺いしたいと思います。まず、消費税について市民の皆さんも、こちらにいらっしゃる執行部の皆さんも消費税になじみがなかなかないところの業種でありますので、若干消費税についてお話ししたいと思います。売上高1,000万円未満の小規模事業者が消費税を払わないことで誤解が生じているというふうにして言われております。ここで、誤解を解くために消費税の本質について若干お話ししたいと思います。消費税の世界では、いわゆる免税事業者、売上高1,000万円以下の方たちですが、この方たちは悪者扱いです。消費者から預かった税金を国に支払わず、自ら懐に入れているというようなイメージで捉えられておると誤解されておるようです。一般的に言う益税の問題であります。消費税は、スーパーなどにおける価格を表示して消費税額及び地方消費税額の合計に相当する額を含めた価格で表示するというので、総額表示というのが2004年4月から実施されております。消費税は対価の一部であります。実際に平成2年3月26日、東京地裁判決で消費税の本質が問われた裁判があります。裁判所は、消費者が事業者に対して支払う消費税分はあくまで商品や役務の提供に対する対価の一部としての性格しか有しないと判示して、判例がこれで確定をしております。この判決を解釈すると、1,000円の買物をしてレジで1,100円を支払った場合、100円は消費税ではなく、1,100円の買物をしたこととなります。消費税法では、例えば販売する際、その価格の10%相当を預かれとは規定しておりません。幾らで販売しても構いません。ただし、販売した価格の中から10%相当額を消費税として国に納めなさいと言っているにすぎないのです。なぜこのような免税事業者の制度ができたかということですが、この制度は零細事業者の事務負担を考慮してできたもので、価格交渉力が弱い事業者への保護のためです。このままインボイスが実行されると、免税事業者は廃業するか、課税事業者へ転向して少ない収入の中から消費税を負担することになります。このことは、消費税率が上がらなくとも実質的な増税です。コロナから立ち上がる時に増税では地方経済はますます衰退します。その点から、インボイス制度は中止すべきだと私は考えております。

それでは、質問のほうに移りたいと思います。確認しますが、今後も免税事業者との取引を継続するということです。ところで免税事業者と取引を継続すると消費税は幾ら負担するようになりますか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

インボイス制度未対応の事業者との取引における消費税額については、制度改正後は仕入税額控除がで
きなくなることになりますので、買手側である水道事業と下水道事業が負担することになると思います。
以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（森川浩行君） 今想定しているその費用の負担額については、令和3年度の取引実績を基
に計算しますと、令和5年度においては年度途中からとなりますので経過措置がありまして、令和5年度
では水道事業で約29万円、下水道事業については契約時期の関係で影響はないと考えています。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） よく分からなかったのですが、免税事業者との取引を継続すると全体で本当に幾ら
必要なかというのをちょっとお答えいただけませんか。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

令和3年度の取引実績で計算することになります。この後の取引について予測するのは令和3年度の実
績に基づかないとちょっと計算できませんので、それで計算しますと水道事業では約290万円、下水道事
業では約4万円です。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今水道事業で290万円、下水道で4万円ということの御回答をいただきましたが、
水道事業のメーターの検針している方はみんなどうなりますか。この人たちはみんな免税事業者だと思
うのですが、どうですか。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明いたします。

先ほどの数字に検針員の分も入ってございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） そうすると、本来ならこれインボイス制度でもなければ、仕入れに関わる消費税と
いうのは控除できるわけなのですが、消費税の二重払いということになるかと思うのですが、市長、これ
についてはどう思いますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 我々はなかなか判断できないのが税制でございます。特に国税の問題につきまして
は、例えば車の問題なんかも多くいろいろ言われております。ガソリン税の問題とか消費税、二重課税だ
という話もあるので、様々な面でいろいろな考え方はあろうかと思いますが、水道のほうもそういう点も
あるかもしれませんが、基本的に税は税法に基づいて取り組んでいく内容になりますので、それに基づい

て市民の影響ができるだけ出ないように取り組んでいくというのが我々自治体の仕事だというふうを考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、上下水道の事業のほうには分かりましたが、佐渡シルバー人材センターのところはどうなりますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） シルバー人材センターのほうは、令和3年度の実績からいきますと約380万円、シルバー人材センターが負担することになります。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ありがとうございます。シルバー人材センターのところも380万円というところですが、いずれにしろこれはやっぱり消費税の二重払いです。国は丸もうけするわけです、この分で。消費税については、令和5年の会計では所得税を抜いて、その前から抜いているのですが、一番大きな財源となっているのも事実であります。消費税は、やっぱり所得の低い人、高い人関係なく一律にかかってくる税金で、非常に不公平な税金でありまして、ますます比重が高くなっていくことが心配されます。

それでは、みどりの食料支援システムのところに移りたいと思います。無化学肥料、無農薬の具体的な取組というのを今お聞きしました。学校給食に提供するオーガニック生産をするに当たり、昨年、渡辺市長も一緒に出ました給食のフォーラムのところでは、千葉県のいすみ市ではこの4月から始まった「いすみそだち」というので取り組んでいる有機野菜の認証制度というのが始まったそうです。佐渡市も、佐渡市認証米制度という先行して立派な制度があります。もう日本の先端を行っているところでしたが、これについて有機野菜、果樹について制度をやっぱり佐渡市認証米と同等なものでスタートして、徐々にレベルを上げていって有機栽培を拡大していくということが考えられないかお答えいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

オーガニック農産物の生産拡大と差別化した販売戦略を進めていく上で、トキ認証米のような佐渡独自の認証制度を私も構築すべきであると考えております。まず、佐渡で生産される園芸品目につきましては、慣行栽培の基準というものがございませんでした。このたび、関係機関と協議しながら、新たに41品目の作物に慣行栽培基準を設定したところでございます。このような基礎データを活用しながら、トキ認証米制度のような5割減栽培など、一定のルールを検討しまして、この後、佐渡版オーガニック農産物の生産拡大に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 有機については本当に難しいと思います。まして有機JASというようなことになると、とてもではないけれどもついていけるような状態ではありませんので、佐渡市としてやっぱりスタートから少しずつレベルを上げていくような認証制度というのをやっぱり生産者と一緒につくっていくべきだというふうにして私は思います。佐渡市の認証米朱鷺と暮らす郷もそうやってみんな生産者とともに作ってきた経過があると思いますので、ぜひともそういうことを上げていただきたいと思います。様々な関係機関と農家とやらなければいけないというのが前提ではありますが、それにつけてこの予算は

1,300万円ということで非常に何か心もとないような予算の配分でありますので、ぜひとも増額をしていただきたいというふうにして思います。

それでは、食農授業、環境事業についての取組についてお聞きいたします。いすみ市のところでも環境事業、食育については一生懸命やっておりますが、私はやっぱり注目していたのは福島県の喜多方市の取組であります。喜多方市では、平成18年から農業科というのを設立しまして、これは国の構造改革特別地域として総理大臣から特区を受けて、全国初の取組として農業科が始まったそうです。今では農業科というのではなくて総合授業の学習の時間の中に組み入れているのですが、やっぱり有機の田んぼを子供たちと一緒に作って、農業科というので勉強して、そして自分たちの大切な食料を作る、そして子供たちの豊かな心を育てるということをやっておるそうです。ここでは、学校給食の基本方針というのをつくって、喜多方市の学校給食基本方針というのがあります。ここは「次代を担う子どもたちが、健康で、笑顔にあふれ、世界に自慢できる『ふるさときたかた学校給食』」というので非常に明快到学校給食のこの取組、何で学校給食、単なる食ではないというようなこともいろいろ書いてあります。ここら辺のことについて、やっぱり教育委員会も本腰を入れて私は取り組むべきだと思います。管理栄養士にお任せすればいいとか、そういう話ではないというふうにして思いますが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

佐渡市においては、平成28年度に第2次佐渡市食育推進計画を策定しております。10年間の計画になります。そちらを受け、教育委員会のほうでも学校給食、目標を立てながら実施しております。小学校から中学校まで一貫して食育に取り組むという形でやらせていただいております。その中で、毎年度、9年間で一貫した食育指導ができるような実施要領のほうを策定してございます。それをベースに食育の指導計画表、それを学年別にそれぞれテーマを設けながら行っております。こういったもの、それからマニュアル等も作成しながら、各学校の栄養教諭、あるいは給食センターの栄養士、そういった方々と皆さんで協議しながら、各学校の計画のほうも策定しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 取扱いの指針、計画というのをつくってやっていらっしゃるのですが、そのときに農林水産部との連携というのはどのようになっておりますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

現在も学校教育課とはしっかり連携しながら動いているということです。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 千葉県のいすみ市では、有機農産物の給食への取組が進んだ結果、保護者からも非常に高い評価を受けておるようです。有機農業の体験を授業に取り入れた総合授業ということが行われておるところで、非農家の方がやっぱり子供たち安心したものを食べさせたいということで自分で畑を借りて給食センターに自分で有機物を持ち込むというようなところも始まっているようです。ぜひとも単なる子供たちに食べさせるというだけではなくて、これやっぱり社会的な運動にもつながってくると思いますので、総合的に農林水産部あたりと協調しながらやっていただきたいというふうにして思います。

最後に、佐渡の酪農と畜産の明かりを消さない取組ということで、佐渡は新潟県の中でも牧草を作ることについては適地だと言われております。これは、農業改良普及員が太鼓判を押しております。佐渡で粗飼料を自給する地域循環というのがぜひとも必要であります。今のままでは、市長の答弁でありまして、いつまで終わる、分からないこの飼料高騰、あれというのは対策が取りにくいというのは重々分かるのですが、今にでもやっぱり2軒、3軒の農家がもうこの状態では酪農を続けられない、借金がそんなにかさまない今のうちにやめたいというようなことを言い出し始めているようです。このままですと本当に、冒頭申しましたように、佐渡のおいしい牛乳が飲めなくなる。クリーンミルクが飲めなくなる。そして、今チーズ、バター、ふるさと納税にも使われておりますが、これも作れなくなると。一つのやっぱり産業、特産物がなくなる危機だというふうに思います。こういうところについて何とか対策を講じていただきたいというのが正直なところですが、いかがでしょうか。市長、もう一回答弁お願いできますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 例えば今すぐ何かをするということ、それで助かるといいますか、問題なければそれはすぐ考えられるのですが、先ほども申し上げたように、今この飼料の問題はやっぱり長期化が想定されると。その中で、やっぱり本格的に国からの支援も含めて一定程度の、飼料価格を下げるのか、農家へ所得を入れるのか、今油の料金も電気料金も政府が資金を入れて下げているわけでございます。ですから、やはりそのどちらかを決めていかないと我々だけで3年、5年支え切れないということになりますので、結局中途に支援をして支え切れないということに佐渡市だけではなりかねませんので、今そこを含めて農協とも話をしております。急ぐということも承知しておりますので、先ほども申し上げたように農協グループをはじめ、もうこれ佐渡だけの問題ではございませんので、日本全体の畜産の問題にも大きな影になっておりますので、ここに向けて対策を取ろうということで農協グループとも話をしておりますので、また端的な資金融資であるとか、様々そういうものも含めて農協グループとまたしっかりと話をしてみたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ありがとうございます。市長おっしゃられたとおり、一市町村でやれるような範囲ではありません。鹿児島の出身の農林水産大臣、頼りになるかと思ったらあんまりそう頼りになりませんでした。本当にちょっと情けないような農林水産大臣です。中央会出身で、本当にもう少しまとまるかなと思ったらそうでもなかったです。そういうこともあります。北陸酪連でも乳価18円の値上げということも計画されております。ただ、本当にこのまま手をこまねいていくと酪農、畜産が減びて、島の産業が一つなくなるということがありますので、ぜひとも市長については先頭に立って要請活動とか、それと酪農家だったら聞き取りでもして、どこまでだったら耐えられるのか、さしずめの対策と長期的な対策を講じていって何とか続けられるというような方策を期待しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩いたします。午後は1時30分に再開いたします。

午前11時00分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒形信雄君の一般質問を許します。

駒形信雄君。

〔20番 駒形信雄君登壇〕

○20番（駒形信雄君） 新生クラブの駒形信雄です。これより通告に従って質問をいたします。

昨年12月18日からの大雪により、南部を中心に大規模な停電が発生し、長期間寒さと暗さに耐えることになってしまいました。今回の大停電は水分を多く含んだ大雪によるもので、倒竹や倒木が相次いだ結果、除雪作業が思うように進まなかったこと、また停電により固定電話や携帯電話もつながらず、情報のやり取りができない状況に至ったことが問題を大きくしたことになったと思います。そこで、今回の大雪災害に対していろいろな問題点を取り上げてみたいと思っております。

まず、警戒本部から対策本部へ切り替えたわけではありますが、12月18日からの大雪で停電は継続しており、23日の対策本部への切替えは遅かったのではないですか。また、停電と電話の不通ということで情報が入らず、市民の不安を助長させる結果になったことについて、対策本部と電力会社や通信会社との連携は適切だったのか、課題があるとしたら情報伝達の方法をどのように見直していくのか説明を求めます。

また、地域によって避難所の開設等、取組が違っていたということもあり、集落センター等の設備や機能強化についても早急に検討すべきだと思いますが、方針を示してください。

さらに、災害救助法が適用になったわけですが、その範囲と内容についても説明を求めます。

今回の大雪による災害は想定外といいますか、今まで経験したことのない状況でありましたが、今後、農道や林道の復旧対策をどのように進めていくのか。市長は、竹林や森林の管理を強化する仕組みが必要としているが、その方針についてもお伺いします。

今回のことを踏まえ、地域防災計画を実効あるものに見直していくべきだと思いますが、見解を求めます。

次に、改正離島振興法についてお伺いします。

平成24年に離島振興法が改正され、それから10年、今年は新たに離島振興計画の策定年度に当たります。離島振興法は、昭和28年に議員立法により10年間の時限立法という形で制定されました。その後、幾度となく延長され今日に至っております。この法律の目的として、改正案では我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全等に重要な役割を担っている離島について、産業基盤及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある状況を改善するとともに、離島の地理的及び自然的特性を生かした振興を図るため、地域における創意工夫を生かしつつ、その基礎条件の改善及び産業振興等に関する対策を樹立し、これに基づく事業を迅速かつ強力に実施する等、離島の振興のための特別の措置を講ずることによって離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上を図り、併せて国民経済の発展及び国民の利益の増進に寄与することとなっておりますが、今回の改正のポイントはどこにあるのか。

また、現在、佐渡市が振興計画を策定中だと思いますが、佐渡市のいろいろな課題として医療、通信の確保、第一次産業の振興、離島活性化交付金制度の拡充、ライフラインに対する支援策、医療、介護サー

ビスの確保等々のいろいろな課題について離島振興計画に明記できているのかお伺いいたします。

次に、施政方針についてお伺いします。

国は、出生数が初めて80万人を割ったとし、想定より早い人口減少が加速しております。市長は、人口減少対策として、人口減少に伴うにぎわいの創出、経済の創出、地域の創出を本市の最重要課題と捉えた上で、子育て支援や起業、移住、定住の推進、健康寿命日本一に取り組むとしてきたが、施策の実績をどのように評価しているのかお伺いをいたします。

令和5年度には2つの未来像と6つの戦略の柱を中心に施策を実施するとしておりますが、医療、介護、福祉体制について、子供から高齢者まで複雑、複合化した支援ニーズに対応するため、専門職を配置した総合福祉相談支援センターと関係機関の連携をうたっているが、その具体的内容について。

また、国の重点支援区域の選定を受け、病床機能再編支援給付金を基金として積み立ててきましたが、今後の取組についても併せて説明をしてください。

病床再編に伴い、慢性期病床の不足や医療、介護の連携強化など、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会との課題解決に向けた現在の進捗状況について。

さらに、在宅医療支援については、内閣府のデジタル田園都市国家構想推進交付金の活用を視野に入れて、両津病院の巡回診療におけるタブレットの活用など、医師の遠隔診療によるICT化、これによって自宅での医療サービスがどの程度できるのか議論をしていくとしておりましたが、議論はその後どのように深まってきたのか。

また、県はへき地に住む高齢の患者らと遠隔地の医師をビデオ通話でつなぐオンライン診療のモデル事業を佐渡市、上越市、長岡市、阿賀町など、中山間地を多く抱える地域で事業を実施するとしておりますが、具体的内容について併せて説明をしてください。

また、2023年度に県が第8次医療計画を策定するとしておりますが、市ではどのような議論が進められているのか併せて説明を求めます。

次に、今回の大雪被害についても森林整備が必要と考えますが、施政方針では森林環境譲与税を活用し、森林施業・経営プランナー等の国家認定資格を有する地域林政アドバイザーを新たに置き、木質バイオマス発電や熱利用等の再生可能エネルギーに必要な木材量の供給体制を整備するとしておりますが、どのような体制づくりを検討しているのか説明を求めます。

4番目に、観光戦略についてお伺いします。

長引くコロナ感染症の影響で、観光関連施設や飲食店、交通等、広範囲な産業に大きな影響を受けてきました。この状況を改善していくため、国、県、そして佐渡市も様々なキャンペーンを実施してきたわけですが、その効果について説明を求めます。

また、最近になってようやくコロナ感染症の数も減少傾向が見えてきました。今年は思い切った戦略を立てるときでもあると思いますが、今後の観光戦略とインバウンド対策について具体的方針を示してください。

施政方針にもうたっているように、また来たいと思っていただけるような観光素材の磨き上げと笑顔あふれるおもてなしの実践を行い、滞在型観光から交流人口へ、交流人口から移住、短期移住などへの人の流れを変えていくことが重要だとしておりますが、おもてなし人材の活用をどのようにしていくのか。

交流人口の拡大として、さどまる倶楽部の会員増強に今まで取り組んできましたが、観光デジタル推進事業ではこれらのデータをどのように活用していくのか説明を求めます。

また、今までも観光戦略として佐渡市東京事務所の在り方が指摘されてきましたが、今後の体制についても方針を示してください。

最後に、佐渡汽船問題についてお伺いします。

今まで佐渡市は佐渡汽船に対して様々な支援を行ってきました。今回、経営者が替わり、再建に向けて努力されていると思いますが、コロナ感染症の影響でまだ回復には至っておりません。しかしながら、全国的に観光の需要が増えているのも事実であります。佐渡汽船の利用客も7割程度回復してきているとお聞きしておりますが、決算状況についてお示してください。

また、佐渡汽船は貨物運賃を値上げすると発表しました。しかも、今まで実施していなかった燃料サーチャージを加算するとのことでもあります。貨物運賃の改定には、平成27年に議会において白紙撤回の決定がなされておりますが、その後平成31年には前浜地区の貨物運賃の値上げを実施した経緯があります。長年の赤字体質とはいえ、今回の値上げは燃料サーチャージの導入、配達月料金の見直し、容積等を考慮した等級の見直しなど、各方面に対する影響が大きいと考えられます。今回の値上げでどの事業で影響が大きいのか、また佐渡市として対策をどのように考えているのかお伺いし、演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、駒形議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、大雪災害の検証でございます。まず、湿雪による被害、これはやはり総合的にはライフライン保全のため里山の適切な管理、こういうものがやっぱり課題になるということが明確化したわけでございます。今回の被害状況をしっかりと分析し、所有者及びインフラ管理者、また国や県と協力しながら、降雪による被害を最小限に抑えられるような道路、電気、電話等のインフラを維持するような方策を今年度、また来年度に向けて雪解けを待つて現地調査を踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えております。

また、総合的な地域防災計画は、しっかりと今回の検証をした上で見直してまいります。この趣旨の詳細につきましては、総務部長及び農林水産部長から御説明をさせます。

続きまして、改正離島振興法でございます。今回の改正離島振興法、多くの議論が重ねられたというふうに感じております。私自身も離島振興協議会の中で様々な、国会議員の先生方といろいろなお話をさせていただいたところでございます。これらを確実に実践していくためには、医療、通信、航路、道路、水道などのライフラインがしっかりと整備され、安心、安全に生活できる、これが離島振興法の基本だというふうに考えております。改正のポイントでございます。都道府県の責務の新設、都道府県の努力義務ということですが、責務の新設があったということが1点。医師確保等の医療の充実について特別な配慮が新たに規定された。また、高速安定運航が可能な船舶、航空機に対する設備投資の明記、高度情報通信ネットワークの充実、維持管理についても新たに規定されたところでございます。改正法を踏まえながら、国や県からのさらなる支援、この具体的な予算化につきましてはこれから協議というふうに考えておりますので、この改正法を基にこの離島で安全、安心に暮らせる、そのような仕組みづくり、また離島振興協議

会、全国の離島の市町村長と力を合わせながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続いて、施政方針でございます。人口減少対策としての施策の実績でございます。就任以来、これまで移住、定住対策、ビジネスコンテスト、起業、創業、経営規模の拡大等を推進してまいりました。起業成功率ナンバーワンの島づくり、人口と社会減ゼロを目指してというのが大きな方向性でございます。U I ターン者は2年連続で500人を超えております。今年度においても、1月末現在で前年同月と比較して68人の増加というふうになっておるところでございます。雇用機会拡充事業につきましても、令和2年度から今年度までに180件の採択。そのうち島外の採択は61件でございます。約120件、島内の事業者の規模拡大にも使われておるといふ現状でございます。雇用者数が前年度まで328人、今年度も84人の新規雇用を見込んでおるところでございます。

また、この春には佐和田地区のインキュベーションセンター内に新潟大学が佐渡サテライトを設置いたします。大学、企業家、高校生、しっかりと連携しながら佐渡の将来に向かって取り組んでいく、そのような絵が描ける場所ができるというふうと考えておるところでございます。これからもより一層若者等の多様な働く場所、そして多様な企業が定着、移住しやすい、そんな環境づくりから安全、安心に暮らせる、そのような仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、総合福祉相談支援センターの体制でございますが、これは令和4年度から社会福祉課内に障害者基幹相談支援センター機能に加え、子供から高齢者までの複雑、複合化した相談に対応するための総合福祉相談支援センターを設置しておるところでございます。福祉の総合相談窓口として重層的、包括的な相談支援を実施しております。今後とも関係機関と連携しながら支援体制を強化してまいります。専門職の配置の状況につきましては社会福祉部長から御説明をさせます。

また、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会でございますが、昨年1月から一般社団法人となりました。島内39の法人、団体、事業所、行政が一体となりながら体制づくりに取り組んでおるところでございます。現在の課題解決の取組でございますが、まずは病床機能縮小に対応した病院と施設、在宅の仕組みづくり、人材不足に対応した相談機能等のICT化、施設申込みの一元化などに取り組んでおるところでございます。

また、病床機能再編支援給付金につきましては、その用途を佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会と佐渡市のそれぞれで活用方法を協議し、医療構想調整会議で合意を得ながら活用方法を決定していくということです。今年度につきましては大きく3つございます。1つ目としては、「提供体制協議会の体制強化と活動支援」、2つ目としては「医療と介護の連携支援」、3つ目としては「その他持続的な医療提供体制の確立に必要な事業」、ここに活用するというところになっておるところでございます。

次に、第8次医療計画でございます。新潟県は、令和5年度の策定に向けて、現在鋭意取り組んでおると聞いております。佐渡医療圏の課題でございますが、私自身もこれは日頃から県にお伝えしておりますが、第8次医療計画に反映していただけるものと考えております。

また、デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用でございますが、ICTを活用した遠隔診療につきましては、新潟県が今年度事業として国に交付申請をしましたが、残念ながら不採択となった状況でございます。現時点で具体的な検討は行われておりません。私自身、トヨタ自動車の役員が佐渡にお見えになったときに、他市の事例である医療ドクターカー、医療カーといいますが、それについて導入をお願いし

たところ、今半導体の不足でこういう医療カーについては2年以上かかるのではないかというようなお話をお伺いしたところでございます。現在、トヨタの医療カーが今一般的に使われている医療カーであるというふうに認識しておるところでございます。そういう点から、様々な形で今後要望してまいりたいというふうに考えておりますし、いずれにいたしましても遠隔地、離島の医療についてICTは今後必要になると思いますので、様々な形で検討を重ねながら、早期の導入に向けて佐渡病院等と連携をしてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、今、県のモデル事業でございますが、これは実はまだ佐渡にとって適切かどうかというのが非常に難しい状況だというふうに聞いております。しっかりと情報が現れ次第、可能かどうかも含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、避難所となる集落センターの機能強化でございます。現段階では、防災資機材の補助、訓練等も含めて市の補助制度を活用していただきたいと考えておるところでございますが、今後拠点となる集落センターの整備等につきましては、EV自動車の活用等による停電時の電源の供給なども含めながら、どのような形が適切か、また財源の、国のほうの支援の方法も考えながら、来年度しっかりと議論しながら早急に取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

次に、林業振興でございます。新年度において森林環境譲与税を活用して林業政策に知見のある経験豊富な方をアドバイザーとして迎え入れます。これにつきましては、佐渡市森林整備計画の改定に向けて指導、助言をいただく中で、今後の佐渡の森林の状況、また防災の観点も踏まえた森林の今後の方向性、そういうものも検討しながら、中長期的な佐渡市の森林ビジョンの策定、これを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

観光戦略でございます。現在のキャンペーンの評価、効果ということでございますが、実は今例えば「使っ得！キャンペーン」を含めて非常に長い期間のキャンペーンになっているため、効果を具体的に数値として出すということは現在できておるわけではございませんが、やはり全国的に見ても、新潟県では「使っ得！キャンペーン」でございますが、旅行支援、一定の効果、スタートダッシュとしての効果はあっただろうというふうに考えております。また、市が実施した「ご来島ありがとうクーポン」、これは人を大勢呼ぶというところまでは至っていないのかもしれませんが、島内における観光の消費拡大というのには非常に大きな影響があったのではないかとこのように考えておるところでございます。いずれにいたしましても、国、県、市のキャンペーン、これをやはりしっかりと今後国全体の評価なども見ながら佐渡における影響、また今後の取組について検討してまいりたいと考えております。

次に、おもてなし人材の活用でございます。佐渡市では、令和3年10月に日本航空、JALと人材育成に関する連携協定を締結したところでございます。この間、研修を積み重ねながら、市職員及び島内観光施設の受講者に対し、日本航空からおもてなしリーダーの認定を受けたところでございます。この認定を受けたおもてなしリーダーが中核になりながら佐渡でおもてなしの体制を広げていくと、そういう形をぜひ、市役所もそういう形で取り組みますが、民間の観光業者においてもこういう人を核に広げておもてなしの体制をつくっていききたいと考えております。

観光デジタル化推進事業でございます。まず、さどまる倶楽部アプリの改修を来年度考えておるところでございます。飲食店や買物、宿泊施設などお客様のニーズに沿った情報の提供が可能になるというふう

に考えております。また、佐渡汽船の乗船予約、佐渡観光交流機構の着地型体験商品の予約、こういうものもアプリからできるようになると思っております。島民との並行利用につきましても様々な検討を重ねておりますが、やはりそのアプリ、特に携帯で利用する場合、その情報の問題、様々なことがございます。そういう点で、まずは観光アプリのほうから取り組むというふうに考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症の減少を見据えた観光戦略でございますが、本年度からウィズコロナにかなりかじを切らせていただいたところでございます。ロングライド、トライアスロン、これを感染対策を取りながら実施してまいりました。インバウンドが今ほぼ解禁になっている状態でございますので、この流れに、国内観光、そしてインバウンドを組み合わせた形で取り組んでまいりたいというのが令和5年度の方向でございます。先般、フランスのメディアが島内各地取材し、世界に向けて発信していただくということも進んでおります。このような取組をこの世界遺産を契機にしっかりと世界に発信をしていくことに進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが5類に移行し、国内外の移動がさらに活発になるわけでございます。そういう点で、具体的な対策としましては、佐渡への道と銘打ち、航空会社、バス会社、高速道路会社など様々な交通事業者とどうやったら佐渡においでいただけるのか、佐渡の魅力は何なのかということをしつかりと連携をして取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、インバウンド対策につきましては、現在、小木地区、相川地区におけるWi-Fi環境整備、多言語化案内の整備といった受入れ環境の充実を今進めておるところでございます。

佐渡市東京事務所でございます。表参道の新潟館ネスパス内に現在事務所を設置しております。事務所の運営につきましては、首都圏佐渡連合会に委託し、4名の駐在員が輪番で平日の事務所運営を行っております。現在、佐渡市東京事務所は情報発信、産業振興フォーラム、文化講演会、ふるさと再発見の旅等の事業を行っておりますが、ただ新潟館ネスパスは今年の12月をもって閉館になるということでございます。今後、新しい新潟館には事務所は入らないということで方向性が出ておることですので、我々としては今首都圏佐渡連合会と様々な意見交換をしながら、本当にどのような形が適切なのかということも含めながら今後の方向性を現在検討しておるところでございます。

佐渡汽船の収益の決算状況でございます。これは民間企業ということで、詳細は我々も外部に出たもの以外は把握しておるところではございませんが、事業進捗に取り組みながら、本年度の債務超過は解消できるということでございます。ただ、様々な形で大きな借金が引き継がれているということで、これからも経営について、多くの人に佐渡汽船に乗っていただく最大限の努力をしていくということで話を聞いたところでございます。

貨物運賃でございます。これにつきましては、やはり発泡スチロール等軽いものが大きな影響があるというところは聞いておるところでございます。その中で、特定有人国境離島地域社会維持交付金を活用した、これは農林水産物の移出とその原材料の移入に係る海上輸送費を支援しておるところでございます。また、離島活性化交付金では、生鮮品以外で戦略産品として指定した電気機械、飲料、原木、農産加工品、その他水産品の5品の海上輸送費を支援しておるところでございます。これにつきましては、当然負担が上がりればその分の支援も行うわけでございます。そういう点でございますので、4月以降も引き続き運賃値上がり分も対象として支援をしていくということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、大雪災害の検証につきまして私のほうから御説明させていただきます。

まず、警戒本部から対策本部への切替えということでございます。警戒本部を立てた段階で停電については早急に解消できるものとおったところ23日の大雪ということがございまして、孤立解消、それから職員全員の動員が必要であると考えたために、その時点で対策本部に切り替えたものであります。タイミングとしては適切であったというふうに考えております。

また、東北電力、N T Tとの連携につきましては、情報共有、それから復旧作業の支援としまして倒木伐採や除雪、また島外から応援に来た事業者の拠点となる場所の提供などについて連携は取れていたと考えております。

なお、情報伝達につきましては、停電が長期化した中で防災ラジオ、市民メールなどで情報が取れなくなった地区があったこと、それを踏まえまして広報車、それから各世帯への文書配布などの対応を取ってまいりました。今後につきましては、そうした場合に何が一番重要かといいますと、情報がどこにあるのか事前に周知ができる形としまして、やはり集落センター等を情報の拠点としながら、集落内で情報共有ができる体制づくりについて、現在どのような形がいいのか、様々なケースを考えて今後の対応を図っていきたいと考えております。

災害救助法の適用の範囲についてでございます。市が被災者の救助に要した費用の中で、避難所の設置に関するもの、炊き出しや食品の支援、障害物の撤去などに対して国からの財源の措置があるものでございます。

また、地域防災計画の見直しにつきましては、長期停電という部分、計画の中には掲示をしてございません。想定もしていなかったというところの中で、今回の対応、その場での状況判断を含め、検証も踏まえまして地域防災計画へきちんと反映をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 私のほうから大雪災害の竹林や森林の管理の強化と農道、林道の復旧対策について御説明いたします。

まず、放置竹林等の対策につきましては、現在、電線等のインフラを守るために林野庁の事業の活用を新潟県や電力事業者などと協議中です。国、県の財源を活用した事業により整備に取り組んでまいりたいと思います。

また、林道と農道のうち佐渡市管理の道につきましては、融雪に合わせて現場を確認し、随時業者委託を行い、現在復旧作業を進めているところでございます。また、地元等で管理する農道につきましては、関係者が直接処理を行うほか、業者委託をする場合には市の補助制度を活用しながら、現在も復旧作業が進められております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 私のほうから総合福祉相談支援センターの職員の配置状況について御説明いたします。

まず、職員につきましては、センター長に加えまして保健師1名、社会福祉士2名、精神保健福祉士2名、臨床心理士1名の計6名の専門資格を有する職員を配置しております。この職員によりまして、福祉の相談窓口として保健、福祉など幅広い分野の相談支援を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） それでは、二次質問のほうに移らせていただきます。

市長の答弁が長いって言ったものですから、簡潔に答弁していただきました。それでは、まず災害について1つずつ検証をしていきたいと思っております。先ほど総務部長から適切だったというお話がありましたけれども、18日から23日の対策本部の切替えまでは既に7日間停電が継続しておりましたけれども、その辺は支所、行政サービスセンターと本庁とのやり取りの情報というのはどの程度共有されておったのか。対策本部へ行くまでの、停電が長引いたときの安否確認はどのような報告が上がってきておったのか。その辺はどうですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

18日の積雪の後、除雪等も当然出ましたし、停電も発生をしました。その停電につきましては、おおむね23、24日には解消できるという予定の下に対応してきておったわけです。23日に物すごい雪が来るところの中でさらに対応しなければいけないということでございまして、対策本部に切り替わる前に、現場の状況の中で、孤立集落があるとか、そういった安否確認ができていいのかということの中では、要支援者の避難台帳を基に電話確認等をしておった状況でございまして。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） 総務部長は電話確認って言いましたけれども、もう既に停電によって固定電話も携帯電話もつながらない状況だったのです。だから、その認識が違うのではないですか。

もう一つは、私も石油ストーブを買いにいろいろ回ってみましたけれども、売り切れて全くなかった状況で、集落ではやっぱり石油ストーブがないところがありました。今皆さん大体電気のファンヒーターでやっておると思うのですがけれども、ただ幸い私のところに2つあったものだから1つを持っていった経緯もありますけれども、だからその辺の最初の安否確認の認識というのが違うのではないか。もう既に停電の状況で、その23日の大雪以前にしっかりと本当に安否確認ができておったのか、その辺のところは支所、行政サービスセンターとの連携はしっかりと取れておったのか、その辺の検証はできておりますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

まず、停電が発生し、1日、2日では解消されないという時点の中では、社会福祉協議会、それから高齢福祉課のほうでは包括支援センターとも連携をしながら、高齢者世帯安否確認のほうを既に進めてはあった状況でございまして。実際面、本当に孤立するのではないかとということの中で、23日につきましては職員を総動員した中で再度安否確認等を徹底し、実際に連絡が取れないところについては訪問等もしたと

いうところでございます。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） 確かに私もこんなに停電が長引くと思っていたの事実です。だけれども、やはり何とかしてつないでおったのが水道と、それからガスがあったものですから、その辺は皆さん各家庭で炊き出し、いわゆる料理関係はできたのだろうかなと。それは本当に幸いだっただと思うのですが、中には水道を使っていなくてポンプアップでというところもあったと後でお聞きしております。その人は雪を溶かして飲み水にしておったという話も後で聞いたものですから、その辺のところの連携が取れておったのか、それはまたおいおい後で確認してもらいたいと思います。

もう一つは、通信というものが途絶えたことがやはり住民を非常に不安にかき立てたことが一番あると思います。対策本部の中になぜ電気事業者と通信事業者を入れてしっかりと連携を取って指示を出すことができなかつたのか、その辺のところはどういう状況だったのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

対策本部に入れてというよりは、実際面、現場のほうで各事業者のほうが対応しておりますし、連絡等は常に取り合当中でホットライン等を結びまして、状況等は連絡をしながら結んできたものでございます。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） 連絡を取っていたというのだけれども、現場は実際にはすごく混乱しておったと思うのです。23日以降、島外からいろいろな業者が応援に来ました。だけれども、実態どうだったかというのと、地図を見ながら右往左往しているのです。どこに行ったらいいか分からない。そのときの案内する人もいなければ、地図を片手にやっぱり行くから結局現場に対してすごく遅くなる。そういうことがどんどん、どんどん重なってやはり対応が遅れてきたのではないかと、そういうふう思うわけですが、その辺のやっぱり指揮、確かに電力会社は電力会社の中でやるのだけれども、そのところはもう少し連携を取れるような体制づくりをしたほうがいいのではないかと思います。今後について市長はどう考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 電気事業者とはほぼ毎日私のほうで話をしておりました、状況の確認を含めて。ただ、通信事業者につきましては、やはり通信が途絶えたという状況があった中で議論が始まったということになったので、通信事業者との連携というのは若干遅れたというふうな認識はございます。そこも含めながら今後、今電気事業者はこういうケースは災害対策本部に東北電力から派遣する方向性がいいのではないかと議論しておりますので、そこもしっかりまとめてまいりたいと思います。通信事業者につきましては、現在もまだ復旧をしている関係で、まだちょっと通信事業者との検証というのは少し遅れておりますので、これにつきましてもどのような形で被害が大きくなっていくのか、もしくは携帯電話の鉄塔等のバッテリーをどのような形で伸ばしていけるのか、その議論も含めながら本部体制も併せて検討していく必要があると考えております。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） 通信、鉄塔の関係ですが、停電になってから大体2日間ぐらいはもつらしいです。

その後どうしたかという、鉄塔のところに小さい発電機を持ってきて、それにガソリン入れて発電をさせて、一時はつながるのだけれども、やっぱり小さいものですから、なくなればすぐまた不通になってしまうと。それが結局、ではどこの業者がそういうことを継続してやれるのか。もしできなければ、地元だったら地元が対応できたのではないかという声も結構ありました。だから、そういう連携もなかなかうまくいっていなかったのではないかなと思うのですが、今後そういった面も含めてやはり一回電気事業者や通信事業者ときちんとやっぱり方向性を検証していただきたいと思うのですが、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やはり佐渡、離島の場合、船というものがあるということで、移動通信車等も業者のほうは用意してきたところですが、やはり佐渡は広くてなかなか適切に配置できなかったという現状もあります。そこも含めて鉄塔のバッテリーの問題、これもその鉄塔のサイズによって大分時間が違っていたように感じております。小さな鉄塔は早くなくなる。そして、あの湿雪で木が倒れた、電線が折れている、そこで除雪が通常よりもやはり1.5倍から2倍以上手間がかかったというところも複数の案件でございますので、その辺も踏まえながら、当然今回の場合、通信の問題というのは非常にこの災害の途中から大きな問題として現れておりますので、ここも含めながら議論を交わして、何日もたせるようになるのか、復旧体制をどのようにしていくのか、そこをしっかりと防災計画の中にやっぱり取り込んでいくべきだと思っておりますので、議論は進めてまいります。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） 市長おっしゃるように、通信会社によってその鉄塔、停電のときの対応というのが全然違ってきたというのが事実なので、その辺もやっぱり指摘しながら検証してもらいたいと思いますし、それからもう一つ、一番市民が憤慨したのが実は電力会社の行動の在り方です。ずっと停電して復旧してないのに復旧しましたという報道がなされて、私のところは全然通じなかったものですからあれだけでも、やはり島外の親戚から、ああ、復旧してよかったねという、そういう連絡が入って、まだ全然復旧していないのに何をやっているのだという意見が結構あったのですが、この辺のところ実態はどういうことでそういう報道がなされたのか、分かったら教えてください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 18日以降、電力会社とはいつ復旧するのだ、どういう情報を出すのだという話はずっとしておったのですが、23日頃には復旧しそうだ。その発表をするかしないかというときにあの雪に見舞われたということです。その後については、東北電力のほうもかなり混迷しているというか、もう被害状況が23、24日は全体がつかめない状況でございました。そういう中で復旧作業に取り組んでおったのですが、基本的には私自身も強く抗議をしております。今回、東北電力から仮の報告書もいただいておりますが、やはり東北電力自体も今回の報道の在り方については問題があるということを確認しておりますので、やはり高圧の部分を復旧させるかどうかがあそこのカウント数、東北電力の電力が復旧したかどうかのものです。その高圧の電源から御家庭に引く線が切れている場合、東北電力は停電にカウントしていないというのが東北電力の停電の表示でございます。それに合わせて発表しているということでございますので、現状とは合いませんと、市民の皆さんかなり長く待っていますので、そういう点で大きな市民の皆さんと意図の違う発表はかなりの混乱を招きますのでということで、これは強く抗議をいたしましたし、

今後については対応を考えるということで電力のほうも話をしているというふうに私は聞いておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） それでは、もう一点の問題点は、実は除雪と倒木の伐採の連携であります。ある業者は、伐採班と除雪班を組み合わせ自主的にやっている業者もあります。しかし、ほとんどの業者は除雪だけ。そうすると、倒木があるともうそこで止まってしまう。引き返してしまう。もうそういう状況で除雪が全然進まなくて、やはり集落とすると孤立してしまうという状況が発生しました。これも逆に言えば地元の業者だけではなくて、これだけのかんりの大雪だったわけですから、災害ですから、逆に佐和田とかほかの地区の業者にすぐ応援体制ができなかったのか。その辺はどういう判断だったのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

今議員が申し上げたとおり、他の地区からの応援体制ができなかったかという件でございますけれども、我々としては、そこの地域の業者が地理も全部分かっておりますので、こちらのほうに一旦除雪対応をお任せしているのが現状でございます。その後も含めてなかなか、新潟県建設業協会のほうに依頼しまして、あとの除雪支援とか個人宅までの私道の支援とかも含めて佐渡全島で協力体制を取っていただいて、25か26日頃に取り組んでいただいたのが実態でございます。この辺を今後、こういったことを踏まえながら来年度に向けて、新潟県建設業協会佐渡支部と災害協定も含め連携を深めていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） 一番ちょっと緊急を要すると思ったのは、病院へ連れていかなければいけないのに倒木があって除雪できていないということで、あのときたしか市長と連絡を取りまして、とにかくそちらのほうを早急にやってくださいという対応を取らせていただいたと思うのですが、建設業協会あたりに聞くとやはり遅いって言われるのです。もっと早くその情報を出してくれば対応できたのだという。だから、建設部長のところはどういう格好で入っていたか分かりませんが、現場の状況というのを本当に把握できておったのか、やっぱりちょっと疑問に感じる。今後、やはりこういう状況のときの伐採班と除雪班の組合せをどういうふうにしていくのかというのはやはり検討しておかないとまた同じようなことが起きかねないと思うのですが、その辺の対策についてどう考えていますか。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

基本的に除雪路線につきまして倒木があった場合にはそちらに委託した業者が未然の伐採とか処理して、手数料で我々が支払ってその業者にお任せしているのが現実でございます。今回の災害も含めまして、大雪災害も含めまして、先ほども申し上げましたように、新潟県建設業協会と災害協定を結んでございませぬので、来年度ですか、その協定を結ぶ中で、全島体制で取り組むような体制を構築していきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） そういう体制をしっかりと組んでいただきたいと。またこういうことが起きかねな

いとも限りませんので、よろしくお願いします。

もう一点だけは、市長の号令の下に職員を地元に戻していろいろ安否確認であるとか、炊き出しだとか、そういう体制をつくっていただいたことは評価をいたしておりますが、炊き出しが遠いところ、温泉のところで炊き出ししてもそこまで行けないのです。やっぱり集落の公民館とか避難所のところで炊き出しをする体制を取っていかないと、とんでもないところで炊き出ししても情報も入らないし、まずそこへ行けないというのが現実なので、今後その辺のところも見直していただきたいと思うのですが、総務部長どうですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

炊き出しとか物資のある場所等々につきましても、支所、行政サービスセンターと話をしながらやってきました。今後、情報の拠点としても地域の集落センターとか、そういったところも考えておりますので、そういったところも踏まえて地域の実情を考えて、どういった場合にはどういった場所でいいのかというのも当然含めまして、地域の皆さんとお話を聞きながら今後の対策は進めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） それと、もう一点だけですが、実は今回の停電で避難所を開設して一番助かったのは実は発電機です。発電機を、電気の会社というか、そういったところをお願いして直接公民館の配電盤につないで、そうすると何もかも動かせるわけです。それで結構避難所の対応ができたのかなと思っておりますが、市長はEVということをおっしゃっていますけれども、EVのこともいいでしょうが、その前に避難所に発電機を早急に設置していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 発電機を直接つなぐというところ、施設にもよると思います。安全性の問題も含めながら対策を考えなければいけないという点もあると思います。そういう点もありますし、今補助事業として資機材の購入が可能になるということですので、そういう形でやっていくのか、そしてまた例えば拠点となるところでは集中的に用意していくのか、それをどうしていくのかということを含めて今回様々な形で、特になかなか道路の復旧に時間がかかったエリアを中心に順次考えていくべきではないかというふうに思っております。そういう点から、今回まだ設置の予算等は盛っておりますが、国の基金、資金等も考えながらちょっと議論をしていくことが大事だというふうに思っております。いずれにいたしましても、手だては考えていくべきと思っております。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） 今のお話ですが、災害救助法の中に都道府県が災害基金を積み立てなさいというものがあります。ですから、そういったものをやはり活用しながら、できるものは早急に対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。それでは、災害関係についてはこれで終わります。

次に、改正離島振興法です。これは今いろいろ市も策定中だと思いますけれども、やはり一番大事なことは、その振興計画、市が策定して、県がそれを認めて県が国に出すわけですがけれども、例えば離島ならではの生活様式に関するもの、こういったものは今の計画の中にきちんと取り入れられておるのか。特に観光も、交流人口もそうだし、移住、定住の関係の取組も非常に重要なわけですが、この辺の国の支援策

というものをきちんと取り込むためのものをやはり計画の中にきちんと取り込んでいくべきだと思います。それから、特に交通、通信の確保、いろいろなことがあります、その辺のところも取り組んでいかなければならないと思いますが、現在の振興計画の中にはどういうふうに位置づけされておりますか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

現在、新潟県の振興計画、策定中でございます。先週からパブリックコメントを実施しているというふう聞いております。その中で、私も佐渡市の原案といたしまして新潟県のほうに案を提出しております。現在、県のほうでパブリックコメントも含めて調整中ではございますが、佐渡市といたしましては国の支援、交付金、そういったものを使えるようにいろいろなところに網羅したような形で、交通網含めて医療も網羅した中で案をつくらせていただきまして、県のほうに見ていただいているという状況でございます。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） 実際にその出来上がったものを見ていかないと分からないと思うのですが、市長は特に医療関係、それから水道関係をずっと国に要望し続けてきておるとのことですが、この辺のところは例えば県とのやり取りもあると思えますけれども、どのように位置づけをしておられますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 離島は、やはり全国の離島を含めて人材確保の点が一番大きな課題になっているところで表記されていると思います。ただ、我々としては、やはり経営の問題もぜひ考えてほしいということで考えております。具体的には、高齢化が進むほど医療の1人当たりの単価が下がっていく中、医療人材費、医療人件費含めて医療経営自体のコストが上がっていくというのが今の医療の現状でございます。そういう点から、離島で医療を継続できる体制をつくってほしいというふう考えております。これにつきましては、特段の配慮という規定の中でかなり強く訴えられたというふうに思っております。水道等のライフラインにつきましても、私自身もかなり強く申し上げましたが、これはライフラインの中の一つとして、今調べていく中では他の離島はまだ大きさも含めてそこまで水道のライフラインが逼迫していないという状況もある中で、私が想定したよりも表現は出てこなかったというふうには思っております。ただ、いずれにしろライフラインの維持、これは人口減少に合わせて考えていかなければいけない。当然維持するコストは同じでも人口が減れば1人当たりの単価は高くなる、これが通常の仕組みでございますので、ここについてはこれからも粘り強く国に話をしていかなければいけないと思っております。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） 市長は、令和2年10月に離島分科会に出席されておりますよね。その中で、離島振興法の検討分科会がいろいろな課題について提言をされていると思いますが、その辺でいろいろ分科会の中できちんと離島振興法改正の中でこれはきちんと組み込まれる、あるいは手応えがあるというものが感じられたらその辺を教えてください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やっぱり今回特段になったのは医療の問題と交通ライフラインの安定化、特に高速化という言葉があったというふうに思っています。国のほうで初めて離島への高速の交通手段が重要だと

いう点が挙げられているのも点でございますので、やっぱりこういう2点が大きいのではないかというふうに考えております。ただ、その他にいたしましても、財政の問題も含めてやはり厳しくなっている点も含めて総体的に離島の厳しさと比例するように振興計画のほうもしっかりと書かれているという認識でございます。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） ここの提言の中に、交通、通信の確保ということで、高速化もそうですが、船舶建造というたい方もあるのですが、この辺は組み込みができることなのかということと、もう一点、離島活性化交付金の拡充、これをもっと離島が使い勝手のしやすいほうに支援させるべきだという提言もありますが、その辺のところはいかがですか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

船の建造等でございますが、今回の佐渡市の案といたしまして出した計画でございますが、現在就航しているジェットfoil等、船舶の老朽化等が進んでいるということで、更新の目安とされる時期を迎えているということを踏まえて対策を講じるというような形で作らせていただいております。

離島活性化交付金のほうでございます。こちらに関しましては、今回の計画の中に交付金の関係は出ておりません。これは、別途離島振興法のほうで制定をしております。佐渡市といたしましては、その事業ごとに計画書を出していくような形になりますので、今回の振興計画の中では拡充とか、そういった部分はのっていないということだと思います。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） これからしっかり出していただいて、その後県とのやり取りがあるのだと思いますが、遠慮をしないでしっかりこちらのほう、市長は市長として明記をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、施政方針のほうに移ります。病院の機能分担ということについて、いろいろ今まで佐和田病院診療科の閉鎖とか相川の有床診療所に移行する、そういったことで、以前も481床から388床に減少するということが言われてきたのですが、急性期、それから慢性期も含めてその辺の各医療機関の役割分担というのはきちんとできておるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 医療分担については、昨年度、関係者で話し合っ、急性期、ここについては佐渡総合病院が中心的な役割を持つと、その後の回復期については市立の両津病院、それからそこを出た後の慢性期については、現在診療所になりましたけれども、市立の相川診療所、それから南佐渡の医療センター、こちらのほうで慢性期の病床を受けていくということで分担はされております。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） これから少なくともはなってくるというデータもあるのですが、以前も指摘をいたしましたけれども、特に回復期のやはり、その病院で回復期を重要視していかないとまた元へ戻る状況に入るので、急性期は佐渡病院を中心としてやるのはいいのだけれども、回復期をどういうふうに位置づけさせて、リハビリも含めて、そこを中核的にどこがやるのかという、そういう方向性はまだ定まっていないの

ですか、それとも今検討されておるのですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 回復期については、佐渡総合病院も一定の役割を果たすということで、こちらハビリ機能というものは佐渡総合病院で持っております。今度は、そこを過ぎた後の在宅へ移行するまでの回復期、ここについては基本的に両津病院で役割を分担するというので、おおむね関係者の中では島内では役割分担は整理されています。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） 最初に質問をいたしましたけれども、要は佐渡市を含めて遠隔医療のモデル事業ということで県が発表したのですが、佐渡市が入っておりますけれども、実際にどういったモデル事業の内容を実施していくのか、それからそれに伴う財源的なものはどういう措置ができておるのか、その辺説明してください。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 先ほど市長からも答弁がありましたけれども、まだ詳細について説明は受けていません。1度だけ医療関係者を交えて、今どういった課題があつて、どういったものが遠隔診療として有効なのかという話しは行われましたけれども、恐らくそれをベースにモデルを考えておるのだと思います。ただ、そこに対しての事業費が幾らとか、補助率が何%ということの明確なところはまだ示されておりませんので、ここにつきましては県から詳細が来次第、改めて医療関係者と佐渡でそれが取り組めるかどうか検討したいと思います。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） 特にこれからそういった遠隔診療、これはやはりそちらの方向へ持っていかざるを得ないかなという感じもしております。そこに一つ大事なものは、専門医だけではやはりちょっと難しいのではないかと。やはり遠隔医療で一番大事なものは総合診療医、この辺の総合診療医の関係の人が出ないとなかなか遠隔診療も含めて対応はしていけないのかなという感じもしております。その総合診療医も実は佐渡では非常に少ないということではありますが、その辺の総合診療医のこれからの要は確保、それからその遠隔診療に向けた方向性、その辺はどのように考えておりますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

総合診療医については、その制度、育成が今始まったところです。今これは国においてかなり急ピッチに確保しようとしております。今回、新年度予算に計上させていただきました地域枠、佐渡市の場合は北里大学ですけれども、こちらのほうの佐渡市枠においては診療科を限定させていただいております。その一つに総合診療医というものを1つ入れておりますので、こういうところから佐渡市も一定の確保をしていきたいというふうに考えております。

また、遠隔診療、これは議員言われるとおり今後佐渡だけではなくて、地方においては非常に重要となります。先ほど申したように、まだ医療関係者の中でも実際に取り組むにどういった課題があるのか、これを逆に言うと県のモデル事業を使って課題をしっかりと出していく、こういうところが重要かと思っております。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） 南佐渡地域医療センターの院長は総合診療医であります。自衛隊上りです。自衛隊関連の医師であります。お話を聞くと、やはりそこに研修として来られる医者もおるといってお話を聞きしたのですが、その辺を実際にもっともっとアピールしながら、佐渡へ研修制度を設けるような形でいければかなりの研修医が集まってくるのではないかなと考えるのですが、その辺の取組についてはどう考えておりますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） その辺も含めて今後県とお話をしながら、また南佐渡地域医療センターのセンター長、ここともしっかり意見交換をして、実際にそこが対応できるのかどうか、言われたとおりセンター長はそういった資格をお持ちですけれども、そういった遠隔診療をやる場合に一番中心となる人物が看護師、ここがキーとなりますので、その辺も含めて関係者と相談をさせていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） そういった面で、看護師、遠隔診療もそう。在宅支援に対してというのは結局看護師が現場に行かないとなかなか成り立たない状況だと思います。

その在宅支援について、市長はデジタル田園都市国家構想の交付金を活用して取り組んでいくというお話も当初あったと思うのですが、これ県は不採択ということですが、今後の見通しというのはどうなっておりますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 現在、その県の事業のほうを見ておりますが、我々もいろいろなところにアンテナを張りながら、遠隔医療のほうがどうなっていくのかということも今考えている最中でございます。県の事業は地域のエリアを回るような仕組みですが、将来的にはやはりその専門医療カーを、そのような遠隔医療が佐渡でも受けられる、島外と佐渡と遠隔医療、ここに重きを置いていくべきだと私は思っておりますので、ただ今診療報酬体制も含めて決してまだ国全体でそういうものがしっかりできていないという現状もございます。そういう点を捉まえながら、車の問題だけではなくて医療の整備といえますか、仕組みの整備も含めて、上京しながら国のほうと考えていくということが大事だというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） その辺しっかりとまた県に要望してもらいたいと思います。

もう一つ、その政策の中に林業振興について、アドバイザーの活用を含めたいわゆる森林整備計画のビジョンを策定していくということですが、このアドバイザーというのはどういった資格を持って、どんな体制でできるのですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明します。

まず、体制のほうでございます。森林アドバイザーのほうは市役所のほうに来ていただいて、この後の計画であったり中長期ビジョンを佐渡の気候風土や地形、そういったものに合わせた森林計画となるように一緒につくっていきたいと思っております。

また、現場の実施体制につきましては、今森林環境譲与税を使って林業事業体の強化ということで団体

育成しておりますけれども、異業種の参入も見据えまして、今後、新潟県の地域振興局の力をお借りしまして、3月の後半になりますけれども、異業種参入ということで林業に興味のある建設業であったり造園業者を招きまして会議を開きまして、この後、異業種の参入についても検討していきたいと思っております。

アドバイザーの資格ということなのですが、すみません、今ちょっと詳しい資料を持っておりません。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） ちょっといまいち具体的な内容が今の説明では分からないのですが、今回の災害も含めてやっぱり森林整備というのは早めにきちんとしていかなければならないし、その中での林業振興策だと思っております。だから、そこを単なる理想的なビジョンを策定するのではなくて、しっかり現状を踏まえた中でやはり段階を踏んでいかないとただ空論の話になるのではないかと思うのですが、その辺のいわゆるビジョン策定の進め方というのはどういうふうにしていくのですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 具体的なビジョンの作成の進め方でございますけれども、それはアドバイザーの方と来年度、具体的に佐渡の実情を考えながら、佐渡の地形や気候特性に合った森林計画となるようにやっていきたいと思っております。

また、佐渡の森林行政の中で、課題の多くはやはり森林の所有者の関係が曖昧になってきている。ちょっとこれ古い情報でございますけれども、不在者の私有林面積の割合というのが、全国的なものです。2005年の時点で24%という数字もあります。現在はもっとそれが進んでいる可能性があります。まずはそういったところも手をつけていかないとなかなか森林行政が進んでいかないという側面はあるかと思えます。また、そういうところも含めまして、アドバイザーの知見を借りながら林業振興を図っていききたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） 以前、森林組合等で検討したこともあって、なかなか値段的に合わないということがあったのですが、現在は木材を使った高層建築というものができております。そこを佐渡の森林組合で合板、いわゆる強い合板を製造して、それを販売しようかなという話もあったのですが、なかなか難しいかなという、当時はあったのですが、その辺のところというのは今後組み入れていけるのか、それとも全くその考える余地はないのか、その辺どうですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

CLTの関係であるかと思えます。現状では、CLTのほうは大規模の工場で、恐らく日本全国作られているかと思えます。それが今後需要が高まってどこまで安く作れるかということになるかとは思いますが、現状ではCLTの工場を佐渡にというのはなかなか難しいのかなとは思っております。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） 現状難しいと思うということですが、やはり木材の高騰もあるし、有人国境離島の関係もある。いろいろなことを組み合わせるとできないこともないかなとは思いますが、その辺はまた

検討していただきたいと思います。

申し訳ないのだけれども、森林の話しておいたらもう一回建設部長にお伺いします。市道は市がやるということでいいのですけれども、今除雪した後、両サイドに倒木がかなり残っております。この処理というのはどういうふうにするのですか。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

前回の大雪災害のときに伐採等を行ったのが恐らく倒木とか倒竹の関係で道路の両サイド、一定程度通行に支障ない程度に広げて除雪したという状況でございますので、その辺につきましても支所、行政サービスセンター、地域からの情報をいただいて基本的に処理、今回の補正予算、第10号補正とか第12号補正の中で処理していきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） それはやっていただきたいと思います。畦畔のところにもそういった倒木のものがいっぱいあります。やはり当然下がってきて、また水路を塞いだり、そういう状況にもなりますので、その辺も踏まえて現場をよく見ていただいて対応していただきたいと思います。

時間もありませんので、観光ですが、JALとの提携の中でおもてなし人材というものがございしますが、おもてなしリーダーというものが選定されたとお聞きしました。市と、それから民間のほうはちょっと人数がはっきりしておりませんが、今後その辺は、市の職員でリーダーになったのが、4人か6人かおられたと思うのですが、今後そのおもてなしのリーダーというのはどういう活用を考えておるのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回のおもてなしリーダーでございしますが、市、それから観光業者、合わせて6人の方がおもてなしリーダーということで任命のほうされております。今後の活用につきましては、それぞれ所属する職場であるとかの研修といったこともございしますし、あとはまた島内の事業者が集まった中での研修での講師的なものも期待できるかもしれません。それと、全体で佐渡の観光業のおもてなしの底上げといったものも、このリーダーを中心と言ってはあれですが、図っていくことができるのではというふうに考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） 以前も石川県の有名ホテルに、出向いたのか、来ていただいたのか、そういった研修もしてきました。しかし、実際にはそこで終わってしまっているのです。広がっていない。だから、そのところをやっぱり広げていかないと、ただリーダーつくりました、これからといってもやっぱりホテルの経営者にとりか、ホテルにしても様々な対応だと思うのですが、その辺の取組をしっかりとやらないと本当のこういったおもてなし人材を取り入れた価値がないと思うのですが、その辺どういうふうに進めていきますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

議員おっしゃられるとおり、一時的なものではなく、こういったことは継続的に進めるということで初

めて効果も上がるものというふうに認識をしております。今後、市もそうですし、先ほど申し上げました観光業者の方もリーダーとして任命のほうを受けております。そういった中、島内の観光業者、観光交流機構もごさいます。連携をして、継続しておもてなしの向上を進めていく取組といったものを早急に関係者間で協議のほうをしていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） 世界遺産の登録のめどもついたわけですから、その辺の受入体制、やはりおもてなしというものは早急に広げて対応していかないと間に合いません。そこをもう少しリーダーシップを取ってしっかり広めていくよう対策をお願いいたします。

もう一つ、これ市長にお伺いしますが、知事が先月だっけ、その前だっけ、東南アジア歴訪をしました。特にインバウンド対策だと思うのですが、その辺佐渡市は県との連携について何か知事とのやり取りがありましたか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今いろいろ議論をしておる最中ですが、高雄市との交流等について台湾、タイガーエアのものもありますので、知事とぜひ県も一緒にということで話をさせていただいております。また、東南アジアのほうを歴訪して、知事とお話した中では北海道が人気なのですが、新潟も雪があり、食もおいしいし、新潟には文化があるよと私は説明してきましたということで知事はおっしゃっておいしたので、当然佐渡、世界遺産文化もあるわけでごさいます。もう一点ずっと新潟県と話をしておるのは、今湯沢町、妙高市、ここまでインバウンドの方が多く来ています。他県でいうと会津若松市、そこまで来ています。そこからこの日本海側にインバウンドに来ていただく、ここがこれからの一つの大きな戦略だと思っています。そういう点で、いつも申し上げているように、佐渡は扇の要ということで、上越市を回ろうが新潟市を回ろうが、今度は車であろうが新幹線であろうが佐渡においていただけるわけでごさいますので、そういう対岸連携も含めて県だけではなくて他市との連携も含めて取り組んでいかなければいけないと考えております。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） 新潟空港へ下りるとほかのところへ行ってしまうというお話もありました。その辺の世界遺産の関係もありますし、ぜひこちらの誘客に向けてしっかりと対策を取ってもらいたいと思います。

佐渡汽船のほうに移ります。貨物運賃についてですが、戦略産品、先ほど言いました5品目ですが、これは有人国境離島の中で燃料サーチャージというものはどういう位置づけになりますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的には、燃料サーチャージは今のところ料金としては認められていないというふうに聞いております。貨物につきましては、今これから国土交通省に佐渡汽船が申請していくのかという話になりますので、まだその詳細は聞いておりませんが、私自身、基本的にはごさいますが、今の状況を見ると燃料サーチャージ自体は対象にならない可能性があるというふうに考えております。これにつきましては、佐渡汽船の正式なものを待ち次第、国とこの対象になるかどうかを含めて議論をしていきたいというふうに考えております。ただ、有人国境離島の制度と離島活性化交付金の支援では違います

ので、そこの支援の違いも含めて考えなければいけない問題ですので、現在、離島活性化交付金の支援も多うございますので、その辺個別に合わせた形での対応を今後国と話をしていくということになると思います。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） たしか市長おっしゃったように離島活性化交付金はその戦略產品の中であるのだろうと思うのですが、そこには燃料サーチャージは別個ではない、込みだよというお話もあったのですが、その辺のところも踏まえてちょっと詳しい説明をしてください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 大変失礼いたしました。貨物のほうは対象になるということだそうです。ですから、貨物のほうは燃料サーチャージも対象にして対応していくということになるというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 駒形信雄君。

○20番（駒形信雄君） 貨物は対象になるということですが、いろいろまた影響が出てくるかも分かりませんが、その辺のところをもう少し戦略產品についても拡充していただけるように、またその辺国のほうにも要望していただきたいと思います。

それでは、時間にもなりますので、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で駒形信雄君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。3時15分まで休憩します。

午後 3時04分 休憩

午後 3時15分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上杉育子君の一般質問を許します。

上杉育子君。

〔10番 上杉育子君登壇〕

○10番（上杉育子君） 新生クラブの上杉育子です。通告に従い、一般質問を行います。

日本の人口は、平成20年をピークに減少に転じ、今後も減少し続けることが見込まれています。1990年代に出生率が1.5を下回るなど、厳しい少子化により生産年齢人口の減少が加速しています。佐渡市においても全国に先行して人口減少が進んでおり、少子高齢化の状況であることは言うまでもありません。佐渡市の出生状況は、平成22年の出生数が410人、出生率は6.5で、10年後に当たる令和2年の出生数は248人、出生率4.8となっております。核家族が増え、子育てがしにくい社会環境や未婚者の増加などが要因に挙げられていると思います。渡辺市長は、子育て支援の取組として、子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例の制定や出産祝金を含む多子世帯への出産成長祝金など、全国的にも先進的な取組をされてきました。国は、子ども・子育て政策は最も有効な未来への投資、異次元の少子化対策、安心して子供を産み育てられる社会をつくるとしております。新潟県も、子育てに優しい社会の実現に向けて、子育て支援に力点を置いた政策を打ち出しております。全国に先駆けた取組を行ってきている市長、本年度は妊娠、出産、子

育て等の相談支援体制の強化と子育て世代へのより高い経済的支援の強化を進めていくと表明しております。妊娠、出産、子育て等の相談支援体制の強化について市長のお考えをお聞かせください。

また、地域全体で支える取組、そのことにつきましても具体的な取組などお考えがありましたらお聞かせください。

次に、学校教育について伺います。

2022年、全国の公立の小中学校と高校の通常学級に在籍する児童生徒7万5,000人について、学級担任などに調査を行っています。平成24年の調査では、発達障害の可能性のある小中学生は6.5%、昨年実施した調査では8.8%、これは35人学級に3人程度はいるということでございます。初めて調査対象にした高校生でも2.2%ということでありまして、昨年12月に文部科学省は学習面や行動面に著しい困難を抱えているとされた児童生徒が10年前よりも増えていると公表しています。佐渡市の幼児教育及び学校教育の現場のそのような現状をお聞かせください。

(2)、学習面や行動面に著しい困難を抱えている児童生徒はいじめや不登校につながるとも言われております。早期発見、早期対応が重要視されていますが、佐渡市の早期発見、早期対応はどのような仕組みになっているのかお聞かせください。

(3)、全国的な教員不足が深刻化しております。昨年の暮れ、県知事とお会いしたときに伺いましたが、新潟県においてもそのことはとても深刻であると答えてくださいました。また、それに対していろいろな策を講じていかなければならないというお答えもいただいております。新潟県内の公立中学校で、教員の欠員は近年また増加傾向にあるとも言われています。佐渡市の広報「さど」2月号においても、ぜひ力を貸してください、市立学校の臨時教職員募集という記事が掲載されております。佐渡市の学校現場における教員不足の状況、また学習指導員や介助員の不足等についての現状と対応についてお聞かせください。

(4)、地域住民、保護者が学校運営へ参加することにより学校運営の改善と児童生徒の健全育成に取り組むことを目標とし、学校運営協議会を設置しております。その設置された学校がコミュニティ・スクールと私は理解しております。また、佐渡市の全ての学校がコミュニティ・スクールであると伺っております。しかし、コミュニティ・スクールは一体何なのか、どんなことをされているのか、地域でもよく分かっていない。「えっ、何それ。聞いたことないけど」というような声もいまだに聞こえます。コミュニティ・スクールの現状と課題をお聞かせください。

次に、防災力の向上から安心、安全の地域づくりについて伺います。

昨年末の大雪と、それに伴う大規模停電は想定外の出来事でした。しかしながら、大雪の除雪、それから停電における修繕等、業者の方々、また様々な方々の支援があり、何とかクリアしてできたことかと思っております。ある除雪に携わっている方は、朝の3時からお昼まで、食事も取らず皆さんのために頑張っただけ除雪したというような話も伺い、ちょっと感動しておりました。倒木や倒竹による被害の状況も明らかになってきております。市長も現地視察をされ、農地、農道に際しては国の支援が受けられる方向であることも市長の答弁にもありました。また、佐渡市のメールで発信もされております。行政の動きが市民に分かる、そういう仕掛けになっており、また本当にそのことによってある意味市民は安堵感を覚えているのではないのでしょうか。今回のことを機に、森林の整備や管理体制などにも注力しなければならないの

ではないでしょうか。昨年4月に、新潟県の森林整備計画の見直しに伴い佐渡市の森林整備計画も一部変更されたのではなかったでしょうか。変更されているとすれば、今回の災害により再度見直しをする必要も出てきたのか、それともまたそのまま計画に対しては変更がないのでしょうか。それと、中長期的な森林ビジョンの検討についてお伺いします。

(2)、竹林等里山の管理体制についてです。佐渡市の森林面積は土地面積の71.2%を占め、そのうち民有林は森林面積の97%、保有状況は81.3%が5ヘクタール未満の零細所有者となっています。民有地の植物は私有財産であり、所有者が管理するもので、業者や行政が無許可で伐採することができないこととなっております。しかしながら、担い手の高齢化や林業の衰退、相続登記がされていなかったり、所有者が島外に住んでいるなどなかなか連絡がつかなかったり、人の手が及ばない森林は増えてきているのが佐渡市の現状ではないでしょうか。管理体制はどのようになっているのかお聞かせください。

(3)、自主防災組織の強化について。今回の災害において、地域コミュニティの度合いの差によって自主防災組織の機能が発揮できたところとそうでなかったところがあったと感じています。日頃から有事に向けた準備の必要性を多くの方々が実感されたと思います。自主防災組織の強化について市長のお考えをお聞かせください。

(4)、地域防災リーダーの育成について。組織はあっても、そのときに機能が発揮されなければ絵に描いた餅にしかなしません。組織において、必ずまたその中でリーダーというのが必要かと思います。地域防災リーダーの育成は必要不可欠だと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、上杉議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、子育て支援でございます。現状、佐渡市における子育て支援、今まで2人目以降の保育料や副食費の無償化、出生祝金、多子世帯成長祝金、これは全国的にも先進的な経済支援だというふう感じておるところでございます。特に今年から国が実施する出産子育て応援交付金、また県が子育て等応援基金ということで、成長に合わせてこれも支援する、こういう仕組みも出てくるわけでございます。我々は、これを全て今の既存のものに上乗せをして、経済的な支援をしっかりと取り組んでまいりたいというふう考えております。

また、給食費においても、本年度から物価高騰分としておよそ1割程度の支援を行っておるところでございますので、これも来年度につきましても継続をしていきたいというふう考えておるところでございます。

そして、子供が少ない課題という点で、やはり佐渡というよりも全国的に私自身はやはり育児休業の取得の問題であるとか、保育園の加入といたしますか、入るか入らないかという待機の問題であるとか、会社の働き方であるとか、様々この日本の社会保障、子育ての中の大きな問題が潜んでいるというふうには考えておるところでございます。しかしながら、これにつきましては国全体の改革が必要になるということで考えておまして、佐渡市におきまして私自身が今大きな課題、解決したい課題として考えているのは、

核家族化、若い移住者の増加により妊娠、出産、子育て等において身近に相談できる機能が比較的少ない。都市部におきましてはそこを行政機能が賄っておりますが、こういう地方に行くと今までは御家族であったり親戚の方であったり、そういう方で子育てが成り立っていた、またそういう部分がやはりあるのだろうというふうに考えております。よく私自身が子育ての方々と話をする中では、やはり気軽に相談できる場所や一緒に集まる場所、例えばコーヒーを飲みながらちょっとお母さん方、保護者の方がゆっくりできるような、そんな場所が欲しいという声、意見交換の中でずっと私自身が感じているところでございます。このため、保健師を中心とした妊娠期からの伴走型支援の取組、SNSを活用した情報発信、また子育て世代や若者が集まる佐和田地区を、相談機能であったり、リラックスできる機能であったり、ゆったりと子育て世代が集まっているいろいろな意見を交わしながら、また保健師等を配置しながら子育ての相談もできる、そんなような仕組み、そこに子供の教育に重要な図書機能を組み合わせていく、そのような形のものこの佐和田行政サービスセンターに考えていきたいということ、これは議会の庁舎の移転のときからずっと申し上げておるところでございます。これにつきましても、市民の皆様方の意見を調整しながら合意形成を進めてまいりたいと考えております。

学校教育の問題は、教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、安心、安全の地域づくりでございます。森林整備計画の見直しと中長期的な森林ビジョンの検討でございますが、現在、森林環境譲与税をさらに有効に活用するために新年度、森林施業・経営プランナー等の資格を有する地域林政アドバイザーを招聘し、災害防止の観点からも針葉樹の人工林にとらわれず、広葉樹や複層林化、バイオマス用等、佐渡地域の自然環境、地域特性に合わせた森林整備計画や森林ビジョン、これを見直していくというふうに考えておるところでございます。ただ、いずれにいたしましても、個人の土地についてそれを行政が手を入れるというのは基本的には現状難しい点がございます。そういう点では、インフラの整備、重要インフラという、そういう観点から取り組んでいくということが一つの視点になるだろうというふうに考えておるところでございます。これにつきましては、林野庁の事業等が、様々な要件がある中ではございますが、重要インフラを整備するために一定程度整備をしていく、そしてまた電力事業者が御自分のインフラ整備として借りているエリアの森林を整理する、これは可能でございますので、そういう部分も含めて様々連携を図ってまいりたいと考えております。

自主防災組織の強化でございます。現在、市内の自主防災組織は324組織、結成率は約90%でございます。防災資機材の補助、訓練に対しての奨励金などの補助制度を活用していただきながら体制を整えていきたいというふうに思っております。地域防災リーダーの育成につきましても、現在206名というふうになっております。市主催の防災リーダースキルアップ研修を行っておりますが、やはり私自身は自主防災組織と地域防災リーダー、ここが一緒になって、佐渡市のほうからまた人を派遣しながら地域の防災における課題、解決方法、様々なものを議論しながら地域で考えていくということが重要であるというふうに考えております。そのための防災リーダーだというふうに考えておりますので、全てのところですぐ派遣ということはなかなか難しい点もありますが、特に今回課題があった点、また津波の想定が考えられるようなエリア、そういうところから集落の要望に合わせてながら職員を派遣しながら、集落でしっかり議論をしていくという体制を一つ一つしっかりと整える中で防災リーダーの育成等も図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） まず、困難を抱える児童生徒の現状についてお話しさせていただきます。

文部科学省による昨年12月の調査結果は抽出調査ということであり、佐渡市は実施しておりません。そこで、平成25年度と令和4年度の特別支援学級と通級指導教室の在籍率で比較をさせていただきたいと思っております。平成25年度は、特別支援学級、通級指導教室ともに2.8%であったのに対し、令和4年度は特別支援学級、通級指導教室ともに6.8%になっており、それぞれ2.3倍に増えております。

次に、早期発見、早期対応の体制についてですが、担当指導主事が保育園、幼稚園に訪問して園児観察及び保護者相談を実施し、適切な就学環境につなげるようにしております。また、通級指導教室に付設されている佐渡ことば・こころの教室事業で検査及び保護者相談、そして園児の支援を行っております。子ども若者相談センターでは、公立及び私立の保育園等に巡回支援専門員が訪問し、園児支援や保育者支援を行うとともに、幼児療育支援教室じゃんぷ、それから幼児ことばこころの教室さくらんぼ、また幼児動作療法教室まつぱくりにつなぐなど、その子に合った支援を行っておりますので、今後も連携しながら進めていきたいと思っております。

支援員、介助員についてであります。配置基準や実態調査により適切に配置できております。しかし、教員は欠員が出ている状況で、教員不足の状況は深刻な状況であります。来年度も続く見通しということですが、その対応といたしましては、教員を退職されたOBの方等、講師の方をお願いして、免許をお持ちの方に入らせていただいているという状況です。

コミュニティ・スクールについては、学校課題や地域課題について話し合っており、学校地域合同の運動会や文化祭、また島留学などの取組など、課題の解決に向けた活動が徐々に増えてまいりました。しかし、まだ学校及び地域の課題の共有で終わっているところもある。このことはまだ課題であると、そのように捉えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） では、ちょっと順番を変えて、自主防災のほうからいかせていただきたいと思っております。

先ほど自主防災組織は島内に324組織というようなお答えがあったと思っております。その中でまた地域防災計画というのがしっかりと作成され、ある程度しっかりと活動ができていると思われるような組織は全体のどのぐらいあるか分かりますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

地域防災、地区の防災計画ができているところは、たしか……すみません、正確な数字、私今持ってございませんが、3つはできておったかと思っております。それから、作成に向けて取り組んでいる箇所が昨年度においては2地区あったように記憶しております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 数的にも本当に、机上の空論ではないですけども、つくってありますというだけのような感覚を受けてしまいますが、先日、ある機会をいただきまして、佐渡市地域防災リーダー避難所

運営スキルアップ研修会というのに参加させていただきました。そのときに60名の参加者がおられました。その中で10名ぐらいが防災士の資格を持たれた方、それから女性が3人ということで、講師の方も「えっ、3人ですか」というぐらいに女性の参加が少なかったことを感じております。なかなか女性がそういうところに出るといえるのは、声かけの仕方もあったのかとは思いますが、やはり講演会のお話の中でも避難所開設に当たっては女性のリーダーがしっかりと運営していく、設置していくということが重要なのだというような話をされておりました。そういうところから、女性リーダーの育成ということに関しまして市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡において女性の活躍というのは、以前もいろいろな統計ございますが、やはり社会習慣上の問題も結構多くあるということでございます。そういう点から、そういう防災に出やすい、特に炊き出しなんかを含めて、そこは男性も女性もできますが、リーダーシップを取っていただけるという点についてはやはり女性の活躍をお願いしたいというところはあるのだと思います。しかしながら、先ほど申し上げたように、まず逃げるための方法は皆さん理解しておりますが、これを組織的にどう取り組んでいくのか、そういうところをこの後しっかりと取り組んでいかなければいけないと思っています。支所、行政サービスセンターも出ながらということになります。本庁から人も派遣してこういう形をつくって強化していくというのが今年の考え方であるということでございますので、その中でやはり女性の方に様々な形で参加していただくということが大事だろうと考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 本当に私、地域ということで、地域の中でやはりある程度のリーダーシップを取る方がいらして、それで声かけしながらやっていかなければならない、そういうことだと思うのですけれども、なかなか集落的な部分においては役員が持ち回りであったり、女性の役員がなかなか少なかったり、それから自主防災組織に関しましてもはめ込みというか、毎年替わってみたり、当て込みのような自主防災組織であったりというようなところも結構あると思うのです。そういう中で、やはりしっかりとしたりリーダーがいらっしゃるようなところは、そういう中であってもきっちりと今回の災害等を教訓にしっかりとやっていかなければならない。結構この研修会に出たときにそういうリーダーの方々が多くて、持ち回りではあるのだけれども、今回のことを教訓にしてやはりこれをしっかり自分たちでつくっていかないとならないというのを実感したというような声が上がっておりました。そういう中で、女性がどう入っていくとか、それから実際にどのようなつくり込みをしていったらいいのかというところはやはり行政の旗振りというか、そういうものがとても重要になってくるのではないのかなと私は考えているのですけれども、それに関してはどのような動きでやっていこうという、何かお考えがあったら教えてください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今様々集落にしろ、まず一つはなかなか代表的なところに女性が出るということが今まだあまり認知されていないところはあるのだらうと思っています。ただ、今様々な勉強会でもかなり多くの女性が参画されていますし、若い方々になると女性のほうが多いような勉強会も増えているというふうに思います、フォーラムも含めて。ですから、やはりそういう部分も含めていくと、この後この集落の中も、実は私もいろいろなところに意見交換に行きますが、大体女性の方がいらっしゃいます。です

から、集落の中もやはり女性が知らず知らずのうちに、女性がいないともう集落機能が成り立たない仕組みに今なっているわけでございますので、一つの事例としてはいろいろな勉強会含めて若い女性たちの活躍の場からいろいろなものを取り上げて発信をしていくというところから集落にもつなげていくという、こういう逆算的な形もあるかと思っておりますので、一つ一つ女性の活躍については様々な形で、様々な場面で意識をしながら少し考えて、参画しやすいようなことを考えていくということもあれですし、一方でやはり女性の視点からどんどん意見を言ってもらおうということもぜひお願いをしたいというふうに私は考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 研修会の中で一番評判がよかったのが避難所開設のシミュレーションで、これ机上でやったのですけれども、何をやるよりもこれが一番いいなというような声があちらこちらから聞こえておまして、そういうようなものもどんどん活用していただきたいですし、終わった後に防災士の方からどんな形でその資格を取りましたか、その組織の中に何人いらっしゃいますかとかいろいろな質問をさせていただきました。とても気持ちよくお答えいただいて、それをまた私集落のほうに持ち帰って話をしたら、そういう方々から指導してもらいたい、うちの集落ではこういうふうにしてやっているよ、ここが問題だったのだけれども、ここがこうやって解決した、そういう実際に実践と具体的な対応等を聞かせていただきたい、そういう意見交換の場ができるといいなというような声がありました。そういうことを行政的に誘導していただけるのか。私は本来していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

現在においても、市の職員が地域に出向いて、一緒になって考えるという作業をしております。ほかの地区の事例も紹介はしておりますけれども、今ほど議員おっしゃられたとおり、実際にやられている方が身をもった体験をお話ししていただくということは非常に重要なことでもありますし、身近に感じられることでもありますので、ぜひそういった協力をいただけるものであれば今後そういった形も検討していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） そうですね。ぜひとも、登録制になるのか、そういうような形で。私にいろいろ教えてくださった防災士の方は、自分たちはそういうことであればどこでも行くよと、時間が合えばそうやってやっていくよというお答えも出してくれておりますので、ぜひともそういうような形で。彼が言うには、そういうところに行って自分たちが指導することによって自分たちのスキルアップにもなる、だからそういう形でどんどん自主的な活動をやっていけるような流れをつくってほしいというようなことを言っていましたので、できればもう早急に計画を立て、やっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） ぜひそういった御協力いただける方、御紹介もしあればいただければ、できるところから進めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 各集落等においても、どこにそういうことを聞きに行ったらいいのか、こういうこ

とをやりたいとか、こういう点について、自主防災組織についてこういうことを教えてほしいという、その相談窓口です。先ほど市長、ずっと子育ての部分においては相談窓口、相談窓口って言っていましたが、同じようにこういうことについても相談窓口、どこに行けばいいのか、多分行政的には、「はい、支所、行政サービスセンター、地域支援係のほうに行ってください」って言われるのかなとは思いますが、やはりある程度窓口という形でしっかりと表示してくださると分かりやすいかと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 自主防災組織と防災関係につきましては、総務部の防災課のほう業務を担っておりますので、ぜひともお問合せをいただきたいと思えます。支所、行政サービスセンターにも当然問合せをいただいて防災課のほうにつなぐという形ができるかと思えますので、ぜひともお問合せをいただければなと思えます。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 防災課のほうでよろしいのですか。防災課、人数少ないですよね。今回の災害の対応のときはもう本当に大丈夫か、体壊さないかというぐらいに、何か私が気になってしょうがないぐらいに頑張っていたような気がしているのですけれども、3人でそれ回りますか。大丈夫ですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 3人で大丈夫かということでありますけれども、少数精鋭の中で頑張っておりますし、当然部という形の中では総務部で協力しながらできるので、そういったことは大丈夫かと思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 少数精鋭という言葉をしかりと聞きました。ぜひよろしく願いいたします。

次に、森林関係についてお伺いします。令和元年度より森林環境譲与税を活用し、災害危険地域の山林所有者に対して意識調査等が行われていると思うのですが、そちらのほうの進捗状況、それからまた令和元年度から森林環境譲与税につきましてどの程度の推移、令和3年度、令和4年度までどのくらい入ってきて、どのような事業が行われてきているのかをお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

まず、意向調査の部分についてでございますけれども、令和元年度に両津の椎泊地域で災害危険地域ということで実施しております。実施面積が290.88ヘクタール、筆数が1,531筆、対象所有者が253名。こちらのその後ということですが、今集積計画を今後つくっていくかどうかのところの検討を進めているところでございます。

また、森林環境譲与税の令和元年度からの推移でございますけれども、まず歳入のほうですが、令和元年度1,640万円ということで、歳出のほう、先ほど申し上げました意向調査のほうに638万円。竹林整備事業ということで、令和元年度、県道沿いで管理されていない竹林の整備を行いました。964万5,000円。また、専門職員ということで会計年度任用職員のほうを採用しております、107万5,000円。合計で1,710万円。令和2年度でございますけれども、森林環境譲与税の歳入額3,486万円。実施事業でございますが、

意向調査のほう、ここでは羽茂地区で実施しております。224万4,000円。林道状況の改善事業ということで、林道の補修等を行いました。2,894万1,000円。続きまして、林業事業体の強化事業ということで、団体育成事業266万3,000円使っております。また、木材の普及啓発として、公共施設の木質化を112万円、また最後に臨時職員ということで160万7,000円。合計3,657万5,000円を支出しております。令和3年度でございます。歳入が3,478万5,000円ということで、まず未利用山林整備ということで林道状況の改善、2,152万3,000円。続きまして、林業事業体の強化事業ということで、団体育成297万円。林業機械等の導入補助を195万円。木材の普及啓発事業、公共施設の木質化として802万5,000円。また、臨時職員が153万1,000円。合計3,599万9,000円。決算ベースでこういった状況になっております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） とても事細かく説明していただきまして、ありがとうございます。こういうように国のほうでも森林環境譲与税というような形で、日本の森林しっかり守っていただきたいような形で出してくれているのかなって勝手に思っているのですけれども、それにつけても佐渡市においてはいろいろな地区によってやっぱり状況等々が違うと思うのです。今意向調査等に関しては災害危険地域の山林を優先的にやられていると思うのですが、これ今のペースでいくと、全部意向調査が終わるのは何年ぐらいかかると想定していますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 現時点では、全地区の意向調査というのがなかなか難しい状況であるとは思っています。今現実的に意向調査をやったところがどう施業につなげられるかというところを頑張っているところでございまして、面積からいけば全ての危険地区を終わらせるというのはなかなか難しい状況です。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 防災の観点からもやっぱり今後、佐渡市がどうのこうのできる部分って物すごく少ないと思うのです。やっぱり個人々の所有、先ほども言いましたけれども、私も調査して本当にびっくりしたのが、こんなに民間の方の所有が多くて、小さな5ヘクタール以下の所有になっているというのにちょっと驚いております。そういう中で、本年の4月から所有者不明の土地の解消に向けてというような形も、こういうようなチラシも出ているのですけれども、民法改正とか不動産登記法改正等々、相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律等、いろいろな法律が変わって、改正が起きてくることになると思うのですけれども、そういう中で、こういうことを全く知らない方々もいっぱいいらっしゃって、こういうような内容を佐渡市としても所有者不明というのをそのまま放っておくわけにはなかなかいかないのかなと私は考えているのですけれども、それにつけても行政的にこういうある程度所有者が分かかって佐渡にいない方、登記済んでいますかとかというような形のお知らせを送るとか、そういうことはできないのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） それにつきまして、現在、私どもでそれを一つ一つできるかというとなかなか難しいところがあると思います。私どもで森林も見ながらということなのかもしれませんが、そこから登記がされている、されていないというところを私どもで確認するというのもなかなか難しいことで

ございますので、少しやるのは困難なのかなと思っています。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） では、佐渡市には4つ森林組合等があると思うのですが、そういうようなところと連携をして、登記されていなかったり所有者等になったときの調査等はまだいいのではないのかなと思うのですが、そういう辺はやっぱりできないものなのではないでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 地籍図の図面等でお名前とか面積ぐらいは分かるのですが、住所は正直税務課の職員しか分かりません。私も調べられません。それは、あくまでも本人の御意思がない限り調査ができないということで。空き家も同じ状況でございますので、今その点につきましては転出される方とか、そういう方々に窓口で空き家が出ますかとか、そういうものを教えてくださいという自主意識、自分からの意識で意思表示をしてくれないと調査ができませんので、個人情報との関係で、ですからやっぱりそういう形で転入、転出等を捉まえながら資料としてお渡ししていくということと、佐渡市ではそういう情報をお待ちしておりますということで広くPRしていく、この2点しかなかかなか対応が難しいというのが現状でございます。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 市長の説明でちょっと納得しているところもあるのですが、先ほど森林環境譲与税の用途について細かく説明いただいたのですが、森林環境譲与税の入ってくる金額が何か年々減ってくる可能性もあるのではないかと考えています。そういう中で、やらなければならないことというのは年々増えていくような気も私はしているのですが、それに対してこの森林環境譲与税、ある一部、先ほどの説明ではちょっと足りないくらいなのかなと思っているのですが、森林環境譲与税の一部を毎年基金として積み上げ、大きな事業を起こすときにそれを切り崩して使っていくというような考えはできないでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

森林環境譲与税を基金として積み立てている市町村も多くございます。しかしながら、あまりそちらのほうの基金の積み立てばかりに回るとのことだと、森林環境譲与税が適切に使われていないという判断もされることでもございます。一定額を積み立てておいて大切なときに使うということとはできるかと思えますけれども、あまり丸々そこへ積み立てるといってはなかなかよくないと思っています。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 当然丸々ということには絶対ならないと思うのです。今実質やっていかなければならない事業もたくさんあるわけですから、そういう中で目的を持って、基金って目的を持って積み立てていきますよね。ですから、その年度、年度に入ってくる森林環境譲与税の一部をそういう目的に沿うような形で積んでいく、もう足りないぐらいなのですから、それ以外のことはしっかりとそれを活用して人材育成とか、そういうようなところにも使えるようなところしっかりと充てていくというやり方をしているとなかなか難しいのではないのかなというのが私の考えなのですが、市長はどう思いますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国からのお金、事業費というのは基本的に目的があって来ているものでございますので、やはり多く基金に積み立てるといのは、他の事業もそうですが、基本的にはやはり国からかなりチェックを受けるものではある。ただ、一定程度しっかりとした目的を持って、将来のために積み立てるのではなくて、こういう事業にこれだけの資金が要るので積み立てていくということを明確に事業年度も含めて取り組むことによってはできるのではないかというふうに考えています。一方、このお金につきましては、森林がないところと言う言い方は変ですが、そういうところにも行っているわけでございますので、今いろいろな議論も出ておる中でございます。そういう点で、本当にこの事業を使って森林を整理していくには、先ほどから申し上げているように、先ほど議員からの資料もございましたように、所在地不明の森林、ここをどのような形で法的に整理できるのかという課題解決も必要になってくるわけでございます。もう一点必要な点は、私自身は施業能力、これも問題だというふうに思っています。そういうところを含めながら考えていかなければならない案件であるというふうに私自身は判断しております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） それでは、子育てのほうに行かせていただきます。

最近、やはり子供に対する虐待や子供を殺してしまう親、それからいじめによる自殺、本当にやるせない報道が流れてきます。もう心が痛くなってきます。私にも2人の孫がいますが、やはり学校でいじめられていないかとか、勉強についていけているのかとか、そういう不安や、あとは集団生活上手にやっているのかなという心配もあります。それで、子供から、いろいろと今子供がこういう状況なのだというような相談も受けることがあるのですけれども、私自身の子育て、私は沖縄で保育園を経験しています。それから、子供が中学、高校沖縄でした。小学校は金井小学校に在籍しておりまして、別の、とても環境の違う状況の中、子育ての全体的な姿を見てまいりました。そういう中で、今子供に相談を受けることが多くなったのでふと振り返ると、ああ、私沖縄で子育てできてよかったなという思いが湧いてきます。人に言うと、「えっ、沖縄ってそんなところなの。そんなことやってたの」というようなことも言われるのですけれども、やはりちょっと今ここで佐渡の人が感じると、「えっ、そんなことをするの」という、多分そういうような意見も出るかと思うのですけれども、本当に私自身は沖縄で子育てができてよかったなという実感を持っております。ですから、何を言いたいかといいますと、佐渡市においても佐渡で子育てをする方々が、「ああ、私たちは佐渡で子育てができてよかったな」、それから佐渡で育った子供たちが「佐渡で育ってよかった」って言えるような環境、それから気持ちを持っていただきたいなと思ひまして次の質問をさせていただきます。

〔「沖縄の何がよかったんだ。全然分からない」と呼ぶ者あり〕

○10番（上杉育子君） 沖縄の何がよかったか、やはり聞きたいですか。まず、幼少期のときに子供を梓にはめないというのがすごくありがたかった。あるときタクシーに乗って、おしっこしたいという。でも、沖縄って結構3車線のところが多くて、中央を走っていると寄れないのです。タクシーの運転者が「いいよ、おしっこして」って。「えっ、車の中でしていいのですか」って。「いいよ」、「いやいや、何とか止めてください」って言うのですけれども、「いや、洗えば一緒だから」って、「事故を起こすよりはいいでしょう」、そんなおおらかさなのです。ほかにいろいろなことがあるのですけれども、あとは面白かったのが中学校のPTAをやったときに、これ後からコミュニティーのところにもかかるかと思うのですけれど

も、本当に地域とP T Aと学校が一つになっているのです。息子が最初の中学校においては新設校でした。ありとあらゆるものがありません。そういう中で、学校側は部活の移動に関する車が欲しいのだよな、ないのだよな、でも教育委員会とかに言ったって財源がありませんということで何にも補助はもらえないし、どうするというとP T Aが、では自分たちで集めますっていろいろな企業を歩いて寄附をもらったりとか、それからもう本当に学校と密になっているので、学校がこういうものが必要なのだよなとかというともうP T A、それから地域の方々、声をかけ合ってそれを準備する。夜間の、沖縄の子供たち夜の11時、12時、1時ぐらいまで結構ふらふら歩いたりとかするのですけれども、そういう中でやっぱり見回りの週間、見回りの週とかというところにはもう本当にP T Aだけでなく積極的に地域の方々も加わって指導に歩いたりとかというので、一番私が驚いたのは、P T Aの活動ってお金、寄附もらって歩くことという、そのイメージが一番強かったです。そんなような形であったのですけれども、それでもやはりそういうようないろいろな積み重ねによって子供たちはまた沖縄に戻ってくる。一番、私が佐渡に帰ってくる前に、もう子供は高校を卒業し、佐渡には多分帰ってこないと思うなって言ったら、「姉さん、そんな考え方は駄目だよ。あなたの帰るところはここだよ、いつでも帰ってこられるんだよ、そういうふうで育てていかないと子供は出たら出っ放し。ここに自分の居場所はないって思うんだよ。だから、姉さん、そんなことは絶対言っちゃ駄目。いつでも佐渡に帰っておいでって言って子供を出さないといけないんだよ」というのを沖縄の多くの方々に言われました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○10番（上杉育子君） ということで、本当に佐渡に戻ってきていただきたい。佐渡で活躍していただきたい。様々なことに挑戦していただきたいと思って質問します。でも、ピントがずれているかもしれません。

まずは、妊娠、出産、子育て等の相談支援の窓口。それぞれ私は何か別個にあるようなイメージを持っているのですけれども、現状はどのようになっているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

子供についての相談窓口としては、子ども若者相談センターというものを設置しておりますので、そちらを御利用いただければと思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） すみません、もう一回。子育てに関することは子ども若者相談センターと。妊娠、出産はやっぱり別のところということなのでしょう。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 説明が悪く、申し訳ございません。妊娠、出産につきましては、健康医療対策課のほうの保健師のほうに、出生のほうはそちらのほうで行っておりますし、その後の子育てにつきましては子ども若者相談センターのほうを御利用いただきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） そちらの子ども若者相談センターのほう、具体的にどういう相談が多いとか、それから利用状況はどのようになっているのか、分かりましたら教えてください。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 子ども若者相談センター、対象のほうが子供から若者、あとその保護者ということで、若者というのはおおむね39歳ということで定義しております。令和5年1月現在の相談件数でございますが、426件で、相談内容としましては発達相談が28件、家庭児童相談が317件、その他いろいろな相談ございますが、家庭児童相談が一番多いような状況になっております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 結構利用があるかと思うのですが、スタッフの状況というのですか、人材は足りているのか。結構相談事、悩みを聞いてもらったり相談を受けたりというのは受ける側ってハードルが高いとか、人材的にしっかりした方が望まれると思うのですけれども、そしてこのように相談件数が増えているということに対して人材の育成や、それから補充、その辺のところはどんなでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

職員の配置状況でございますが、保健師、社会福祉士、言語聴覚士、保育士、そのほか各相談支援専門員などを配置して相談支援を行っているところでございます。確かに人材確保のほう、やっぱり専門職の確保が非常に難しいということで、各職員不足する中で何とか頑張って相談支援、実施している状況でございます。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） やはり相談員というのは本当に大変な仕事だなと思っておりまして、また今子ども若者相談センターのスタッフの方々とても評判いいのです。もう本当に親身になって一生懸命やってくさっているというような中、それからなかなか人材がもう一人、二人いるともう少しスムーズに動けるのになというような思いもあるかと思うのですけれども、市長、この辺のところは何かならないものなのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 数がいればいいというものではないと私自身思っています。その中で、実際にどのような業務でどのような専門が不足で、それがどのような形態になっている、そして今後の見込みはどう、人を配置するというのはやっぱりそこまで考えなければいけないと思っています。そういう点で、現状の中、当然余裕がある仕事を職員全部がしていたらそれは人件費が幾らあっても足りないところです。厳しい点もあるかと思えますし、余裕があるときもあるかもしれません。そういうのを全体で見ながら、現場のほうから私のほうにきちんと上がってくる、その意見を聞いて判断をすることになります。現在、まだそこまで私のところに直接上がってきておりませんので、現場のほうでしっかりと様々な形に対応を考えているというふうに、今の状態ではそういう形であるという認識をしておるということでございます。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） あと、もう一つ聞かせてください。

市長の施政方針の中で伴走型相談支援という言葉があったのですけれども、ちょっとイメージとして湧かないのです。先ほど説明ありました妊娠、出産は保健師、それから39歳までの若者は子ども若者相談センターというような形になっている現状だという話がありました。それを伴走型というのはどのような形でフォローしながら相談を受けていくというようなことなののでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 子育ての問題は、やはり子供をつくろうというところからになるというふうに思っています。そういう中で、いろいろな不安感を持つ、パパママ教室とか様々なものがあるわけですが、そういう点、また妊娠したときの不安とか様々な問題点、そういうところからいろいろな相談をしていくということになります。内部的に一人でなければできないということではないと思っています。しっかりと情報共有をしながら、妊娠される方、出産される方、もう人それぞれの形だと思しますので、それに合わせた形で専門の人を派遣するなり、通常の保健師で、ある意味ちょっと相談に乗る機能というものもありだというふうに思っています。問題がなくても相談に乗るところで、そういうところが佐和田でまた考えていきたいという話をしておるわけですが、そういうふうに様々な形で妊娠される方が子供を一定の子育てが終わるまで支えていくと、それを伴走型と私自身思っておりますので、それをしっかりと情報共有をしながら、一人一人に佐渡市として寄り添えるような形を取っていくということが大事だろうと思っています。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 今市長の説明を聞いていますと、何となく地域全体で支える取組というのもその一つに入っていくのかなというようなイメージを持ったのですが、何日か前に新聞で新穂湯上地区において子供の第三の居場所、子ども未来舎りぜむが日本財団の助成を受けて開所したということを知ったのですが、これも一つの地域全体で支えるというような取組かなと受け止めていますが、このような取組がすごく広がっていったらまた佐渡市もそれぞれ変わってくるのかなと考えているのですが、まずそれとは市長の考えている拠点エリアというのは全く用途や目的が違うものなのかなとは思っているのですが、市長の考えている子育て拠点エリアというものに対してもう少し詳しくお話聞けたらと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 1つは、今議論しているいろいろな問題があったり、そういう方々が相談する仕組み、そうではなくて子育て、出産から、やはりいろいろな不安を抱えながら出産に向かって妊娠から進んでいく、女性だけでなく旦那さんもそうだと思いますし、御家族もそうだと思います。今その相談機能がやはりおじいちゃん、おばあちゃんではなくて核家族が多かったり、都市部から佐渡に移住してきて妊娠をされた方はもともとそこに身寄りが少ないとか、様々な中で行政が一定程度相談できるような仕組みが要ると。これは子ども若者相談センターではなくて、どちらかというと若い人たちが集まっているいろいろな意見を交わしたり、そこで、「ああ、ちょっと困ったね」というところで保健師とかに相談できる、そんな若者が集まる拠点をこの佐和田のエリアで、仕事場も多い、高校生も佐渡高校という一番大きな高校もあるということで、このエリアというのは非常にいいのではないかと発想をしておるということだと思います。そのほか併せて地域でとかいろいろな形はやはり民間の事業者含めて、佐渡はどうしても官、公がやるということにかなり市民の方も要望が強いのですが、できる限り民間の方がやっていくような形で、なかなかすぐにビジネスは成り立ちませんが、民間の方の子育て支援の仕組みづくりも我々として応援しながらつくっていく、それを総体的に子育てのサービスを上げていくということがこれからの地域づくりに求められるものだというふうに認識しておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 私は、この取組すごく期待するところがありまして、しっかりと進めていただきたいと思うのが本音でございます。そういう中で、市長的にスケジュールとしていつぐらいまでに市民の方々の理解を得て進めたいと思っているのか、スケジュール的なお考え等をお持ちでありましたら教えてください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的には当初予算に盛り込んでありますので、本年には考えさせていただければというふうに思います。そこまでに合意形成というものが進められればとは思っております。しかしながら、合意形成にあまり短絡的な時間を設定するというのも問題がありますので、やっぱりまずは合意形成をしっかりと図っていくということが大事だろうというところで考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 教育委員会、教育長のほうに伺います。

先ほどお話ありましたけれども、発達障害と言われるようなお子さんが増えてきたと。私個人的には、それはもうそれぞれ子供の特徴であって、なぜ発達障害というような言葉を使うのかということが本音としては大きいです。ただ、かといって、ある程度集団の中での教育、同じような位置関係での教育というのでも必要かと思えます。でも、それもそうですし、それから発達障害と言われるような状況というのをやはり多くの方々に知ってもらいたいということも必要なのではないのかなと思っております。最近テレビのほうでもそういう凸凹ちゃんみたいな言い方をして、いろいろ多くの方々にその凸凹の様子を知っていただくというような取組もされております。そういうようなことも私佐渡市においても本当に必要ではないのかなと思っております。先ほど沖縄の話もしましたけれども、沖縄の場合はそういう子供たちに対して本当に寛容なのです。枠に締めない。こうしなければならぬということがない。だから、チャレンジ精神も生まれますし、人を思いやる心も生まれているのかなというふうに思っております。なので、こういうような隠して、隠してというよりも、それは普通なのだよというような形でオープンに多くの人に理解してもらおう取組というのは教育委員会として私は必要ではないかなと思っておりますが、その辺のところはどのようにお考えになりますか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 今隠してというマイナスのイメージの言葉いただいて、確かに以前には通級指導教室を受けてはどうか、あるいは特別支援学級に入級してはどうかといったときに、それはあまり望まないというようなお言葉も保護者から私が教員時代にいただいたことがあります。そうではなくて、その子の本当によさが生きる、その子丸ごと捉えて成長していくことが大事だというのはまさに議員がおっしゃるとおりだと思っておりますし、今学校ではインクルーシブ教育ということも含めて一緒になって学習していく、お互いに認め合うということを大事にした教育を進めているところであります。また、保護者への説明についても、先ほど保育園児、早期発見ということでお話しさせていただきましたけれども、入級してから、学校に入ってから教員のほうでスクリーニングという形で、子供の特徴をよく捉えた上で、それを教員同士で共有する、あるいはそれがとても顕著な場合にはそういうことをまた保護者にもお伝えして、今のうちにこういう、今のうちにというか、今のお子さんにはこういう支援をしてはどうです

かということでの相談も多くするようにしております。通級に行く、あるいは特別支援学級へまた編入する等含めて様々な選択肢も入れながら、でも一緒になって子供たちが教育を受けるというか、一緒に学校生活を送るということを学校では進めていると捉えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 最後の質問にさせていただきますが、本年4月1日にこどもまんなか社会を目指すこども家庭庁が発足します。こども家庭庁の設置と同時にこども基本法も施行され、この法律によって自治体には地域における子供の状況に応じた施策を策定、実施する責務が課されると言われております。どの自治体でも市長部局と教育委員会の切れ目ない連携体制の構築が不可欠な状況になると言われていると私は聞いたのですが、この市長部局と教育委員会の切れ目ない連携体制ということにつきまして市長のお考えをお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もともと総合教育会議も含めて市長部局と様々な課題は共有して取り組もうということで進んでおるところでございます。一方、やはりどうしても組織による縦割りの部分は一定程度出てくるところがあるわけでございます。その点を解決しなければいけないというふうには考えております。生まれてから18歳になるまでしっかりと、教育委員会の視点で、子育てが一本化ができるという体制も必要だと考えておりますので、教育委員会等含めながら様々な形で、ケースに合わせてしっかりと議論していくことが大事だと思っておりますので、様々な課題を含めて一緒に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 本当に佐渡で生まれ、佐渡で育ってよかったという子供たちが多く生まれることを期待しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（近藤和義君） 以上で上杉育子君の一般質問は終わりました。

ここで4時40分まで休憩といたします。

午後 4時29分 休憩

午後 4時40分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔18番 中川直美君登壇〕

○18番（中川直美君） 日本共産党市議団の中川直美です。令和5年度の当初予算に当たって一般質問を行います。

通告内容は通告してあるとおりのものでございます。まず1番は、市長の政治家としての見解を問いたいということであります。今、日本の国は平和憲法の下で、これまで守ってきた専守防衛を投げ捨てて敵基地攻撃能力の保有、そのために5年間で43兆円の軍事費を増やす大軍拡、そしてこれが大增税になるということです。この大転換の方向であります。また、原発についても、福島原発事故以来、政府自らが可

能な限り原発依存度を低減するとしてきた立場を大転換し、新增設や原発の運転期間を原則40年から最長60年の上限を事実上撤廃し、60年を超えた運転を可能にするなど、原発回帰に大転換をいたします。これらはどちらも佐渡市民や私たちの暮らしにとって大きな影響を与えるものでありますが、市長の見解を聞きたいと思います。

2番目は、新年度予算についてであります。

これは、ぜひこういう予算になっているということで市民に執行部のほうも説明していただければなどというふうに思っております。まず1番目は、今年度の新年度予算はコロナからの再生を大きく掲げておりますが、コロナ禍や燃料高騰の中で深刻な物価高であります。市民の暮らしは極めて深刻であります、新年度予算はどのように市民の暮らしが最優先になっているのかお尋ねをしたいというふうに思います。

2番目は、地方自治の本来の本旨は、地方自治体は住民の福祉の増進を図ることが基本であります、そういった点では子育てや高齢化に伴う切実な課題が非常に少なくなっているのではないだろうか。例えば現状の、いつもあったように思いますが、高齢化の問題でいうならば、介護の問題などは一切触れられていないということになってはいますが、なおざりになっているのではないかとお尋ねをしたいと思います。

3点目は、歳出削減の取組、いわゆる行政改革の一環で、市民参加型の公共施設あり方検討会議をやるというふうになってはいますが、これは結果的には従来型の行政の意向にお墨つきを与える会議になりはしないかということでもあります。

4点目です。今議会でも大変取り上げられている地域コミュニティ交付金の新年度版はどのようなものかということです。とりわけこの前の災害なども踏まえてどのように拡充をされているのかお尋ねしたい。

5番目には、歴史文化を継承する島として歴史文化継承社会に向けた地域づくりをやると言っていますが、どのような取組になるのかお尋ねをしたいというものであります。

3点目は、今定例会で多くの議員が取り上げている昨年の大雪災害についてであります。

ダブるところもあるかなと思っていたのですが、若干違う感じがしたので、私の聞きたい点は特に支所、行政サービスセンターとの連携、各集落との連携、情報伝達に大きな問題を残したというふうに思うので、どう総括しているのか。今回の倒木や竹が倒れたことについて言うならば、通常の道路などの維持管理が不可欠ではないか、その辺についてお尋ねをしたい。

4番目は、新潟県との関係についてであります。

1つ目、佐渡航路についてであります。こがね丸導入への行政支援を決めた経過と、県との協議でどのようなになったか、そして改正離島振興法がきちんと貫かれたのかお尋ねをしたい。

2点目は、佐渡空港についてであります。佐渡市は、トキエアなどを含めて2,000メートル化の起爆剤にしたいみたいなことをずっと言ってきたわけなのですが、県営空港であるが、新潟県知事の施政方針の中には佐渡空港については全く触れられておりません。どのような状況なのかお尋ねをしたい。

3点目は、市民病院建設への新潟県の行政支援についてお尋ねをします。2008年の議会、地域医療体制検討特別委員会、いわゆる中核病院である厚生連の病院への問題の特別委員会がありました。このときは、県の支援の在り方が大きく問題視をされておりました。そういう意味で見ると、過去の経過から見ても今回の市民病院への県の行政支援はどうなったのか、新年度予算に当たり改めてお尋ねをいたしたいと思います。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

世界情勢に対する見解でございます。やはり武力による現状の変更というのは絶対許されるべきものではないというところは強く感じておるところでございます。一方で、ロシアとウクライナ、私は戦争という言い方をしておりますが、この侵略によって今まで我々資本主義の中で享受してきた貿易の問題、これが非常に危機にさらされている。その結果として、市民の生活が非常に大きな影響を受けているという現状もあるということでございます。これは電力もそうですし、今まで議論になっている畜産の飼料もそうですし、食料、小麦も含めて全て、多大な税金を入れながら市民生活を守っているというのが現状である。貿易の脆弱さというのも今回浮き彫りになったというふうに考えております。また、一方でやはりこの緊張への対応、ロシア、ウクライナもそうですが、全世界的に国際情勢の緊張への対応というものも我が国としては取るべきものであろうというふうには考えております。そういう点も考えていく中ですが、やはり外交と防衛の問題、私自身は今考えたように思っておりますが、外交と防衛の最終的な判断、これはやっぱり国がしっかりと国民に説明をしながら取り組んでいくものだというふうに考えております。そういう点から、しっかりと国民に説明責任を果たしていただきたいというふうに考えております。

原発でございます。今新潟県でも最終のほうになっておりますが、やはりこの3つの検証をしっかりと出した上で判断をせざるを得ないというふうに考えております。一方で、今政府が判断しているのは経済的な面において、電気料、ガス含めて非常に国民に大きな影響を与えている現状もある、そういう点が今の原発政策に反映されているものというふうには認識はしておるところでございますが、いずれにいたしましても市民の安全、安心が一番になるわけでございますので、この3つの検証をしっかりと取り組んでいただきたいというふうに考えております。

続きまして、新年度予算における経済対策並びに最優先にすべき対策でございますが、やはりエネルギー、食料品の価格の物価高騰の問題でございます。そういう中で、要望も多かった快適な生活応援事業補助金のエコ版、環境版として省エネ性能の高いエアコン等の購入支援、それからやはり評価、評判の高い住宅リフォーム支援、また小中学校における学校給食の支援、こういう取組を今回の予算に上げさせていただいたところでございます。

また、市民の暮らしを守るという点では、やはり経済対策も重要でございます。そういう点で、11億円を超える脱炭素の取組含めて公共事業のほうも今回国からお認めいただいたものについては予算を計上させていただいたというところでございます。

高齢者の問題でございますが、これ外出支援等を支援するために、公民館等の利用料金、受講料の無償化、また高齢者が出かける場合のバス料金の支援、そういうところも含めてまずコロナ禍からのお出かけをしやすいような体制を支援していきたいというふうに考えておるところでございます。また、健康支援も併せて取り組んでまいります。

こういう点を中心に予算編成に取り組んだということでございます。基本的にやはり新型コロナの感染

対策を実施しながら、観光政策を併せて経済全体を動かしていくということが大事だろうと考えております。

次に、子育て支援及び高齢者福祉でございます。これまで子育て支援は2人目以降の保育料や副食費の無償化、出生祝金を含む多子世帯への成長祝金など、これ全国的にも先進的な事例だというふうに認識しております。ただ、現在、何度も申し上げておりますが、やはり人の移動が多くなっているといえますか、若い方々が東京から佐渡に来られたりということも多くなっております。そういう点では、やはり公的な相談ができるような、気軽に相談ができるというような形が今佐渡ではちょっと不足しているだろうというのはずっと、これは子育ての意見交換会等で私は感じておるところでございます。そういう点に向かっての対応に取り組んでまいりたいと考えております。

また、高齢者福祉施設では、入所待機者解消と認知症対応などの課題解決に向けて、認知症グループホーム等の施設整備に取り組んでおるところでございます。令和6年度に策定する福祉の最上位計画である地域福祉計画と調和を持ちながら、子ども・子育て支援事業計画及び介護保険事業計画の策定に向けて、アンケート調査等により地域ニーズ等の把握を行いながら対策を進めてまいります。

公共施設あり方検討会議でございます。現在、今後交付税の削減などにより、さらに厳しい財政運営が予想されております。そういう点で、財政負担の軽減化、標準化を図らなければいけないというのも事実ではございます。そういう中で、利用の数といえますか、そういう点も含めながら、利用率等を鑑みながら市民の皆さんと意見を交わしていくというのが一番重要であるというふうに考えているところでございますが、公共施設を取り巻く現状と課題を共有し、施設の稼働率、維持管理経費などのこういう情報をしっかりと出しながら、総合的な形で市民の皆さんと議論をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

次に、今年度創設した地域コミュニティ交付金でございます。支所、行政サービスセンターが拠点となって地域と関わりを深める、そして地域が少し地域の中で議論しながら進んでいける、そのようなことを目的として取り組んでまいりました。今年度は高齢者、弱者世帯の助け合い事業を中心ということになっておりましたが、様々な課題が出ております。令和5年度は地域でのやはり助け合い事業、困り事、災害の問題、こういうものも含めながら地域課題全般に対応できるように拡充したところでございます。また、地域から多く言われている道普請、草刈りなどの共同作業、これは業者委託等であれば交付金の対象にするというふうに考えておりますので、通常の集落が村人足という形でお金を支払うようなケースは外させていただきますと思いますが、どうしても外部に出さなければいけない、そのような場合には対応させていくということで取り組んでおるところでございます。

次に、歴史文化継承社会に向けた地域づくりの実現でございます。これは文化の活用というものが、保全も重要でございますが、保全だけではやはり基本的に、全国的に、文化庁の予算、県の予算も含めて決して多くあるという認識は持っておりません。そういう点をやはり活用しながら守っていくということが大事だというふうに思っております。そういう点では、やはり今民間の方々で観光のお客様に鬼太鼓を学べるような、そんな仕組みを取り組んでいくというお話も出ておりますし、能や鬼太鼓といった郷土芸能において、学生も含めた地域における大学生の参画、交流促進を促しながら歴史文化の継承につなげてまいりたいと考えているところでございます。

昨年12月の大雪災害でございます。特に停電の課題等、情報の連携という点ではやはり課題を残したというふうには考えております。特に、ずっと申し上げているように、想定をされていない災害であったというところから、我々が考えているところ、支所が考えているところ、そして集落が考えているところ、その情報共有という点ではやはり課題を残したというふうに思っております。そういう点から、情報の拠点をしっかりつくっていく、支所、行政サービスセンターに職員を一定程度の数を配置していく、そういう取組の中で考えてきたところでございます。いずれにいたしましても、しっかりと検証を重ねながら、今年度から来年度に向けて対策をしっかりとつくっていきたいというふうに考えております。

集落の孤立を防ぐことについては、やはり雪が降った1日、2日というのは除雪がなかなか間に合わない状況もございましたが、2日目、3日目以降から一定程度、遠くなったりしたところはあるかもしれませんが、孤立を何とか防ぐということで3日程度、特に23日の雪ですか、そのときは3日程度で何とか収めたいということで、本当に除雪業者の方には多大な御苦勞をいただいたというところでございます。そういう中で、一定程度は防げたものと考えております。いずれにいたしましても、通信手段等を含めた中は、災害が起きたときのその対応をどのようにしていくか、減災力、こういうものが必要になると思いますので、これにつきましては雪解けを待って、どこの被害が一番ひどくてどこに影響があったのか、そういう点も鑑みながら、通信業者、電気業者と併せながら議論をしてまいりたいと考えております。その結果を踏まえ、地域防災計画への反映に取り組んでまいります。

道路の維持管理は、御指摘のとおり、常時良好な状態に保つということはもう当然道路管理者の責務でございますので、そこは取り組んでまいります。

こがね丸の問題でございます。一番大事なところでございます。新潟県との行政関係の問題でございます。小木一直江津航路のこがね丸導入でございます。これは、やはり私自身はもちろん、目的を申し上げますが、佐渡航路全体の安定運航航路としていく、この確保から必要であると考えております。現状、ほぼ予約の段階で車が乗らない状態になっております。このような中で、万が一災害が起きたときにどうにも対応ができなくなってしまうわけでございますので、やはり新潟一両津航路の2隻体制を通年維持するということが重要であるというふうに私自身は考えております。この状況の中で、新潟県、上越市、佐渡市、それぞれがしっかり目的をそろえながら議論をし、支援するというところで進めてまいったところでございます。

具体的な支援策の検討でございます。当初から県からは特別交付税制度を活用した支援策、これが地方自治体にとって最適であるという御指摘は受けておりました。佐渡市及び上越市の支援分は特別交付税において確実に措置されるとの説明を受けたところでございます。ここにつきましては、我々も何度も副知事、知事と話をしながら、この特別交付税のルール分については必ず受け取ることができるというお話を聞いておりますので、新潟県とそこまで話ができるということで上越市と話をし、特別交付税の制度で話をつけたということでございます。

また、いずれにいたしましても、粟島浦村とも連携をしながら、新潟県の離島振興協議会として知事にもお願いをし、今後の離島航路の支援拡充について、これは新潟県が積極的に国に働きかけてほしいということを申し上げて回答いただきましたし、また特別交付税の確保については県がしっかりと取り組むということもお約束いただいたところでございます。

また、特別交付税措置後の新潟県の実質的な負担割合でございますが、これは当初新潟県は50%ですが、最終的に以前の佐渡汽船を救済した支援スキーム、5対2対1の形で約63%まで県が支援するというところ、これは一定程度離島振興法の改正も影響があったものというふうには考えております。そういう点も踏まえながら、離島航路は県の責務であるというところは当然の話でございますので、我々としてもそこに向けてしっかりと話をしてまいります。

また、貨物運賃の支援でございます。特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用しまして、農産物の輸出とその原材料の輸入に関わる海上輸送費を支援しております。また、離島活性化交付金では、生鮮品以外で戦略産品として指定した電気機械、飲料、原木、農産加工品、その他水産品の5品の海上輸送費を支援するなど、国の交付金を活用して島内事業者の海上輸送費に関わる経費の一部を支援しているところでございます。これらにつきましては、4月以降も運賃値上がり分も対象として支援をしていけると考えております。しかしながら、この後の状況を踏まえて島内経済、また実際にどのような影響が出てくるのかを含めて考えながら、必要に応じた支援策をまた検討しなければいけないというふうに思っております。

なお、想定される島内経済への影響でございますが、地域振興部長から御説明をさせていただきます。

次に、病院建設の県からの行政支援でございます。令和3年度から新両津病院建設について過疎債充当を認めていただいたところであり、過疎債については引き続き支援の継続とさらなる拡充を求めていきたいと思っております。一方、知事とは以前から議論をしておるというお話をしておりましたが、現在、私自身は佐渡医療圏全体の課題解決に取り組んでおるところでございます。この中で、医療圏域の中で基幹的病院の支援、ここが重要である。これは、中身的には佐渡医療圏含めて県立病院がない医療圏もしくは県立病院がその主でない医療圏、そこに県立病院並みの支援をしてほしいということをお話をしておるところでございます。これは、厚生連病院が基幹的病院となっている6市と今連携しながら取り組んでおるところでございますが、正直申し上げて県からは今のところ全く反応がない状態でございます。これにつきましては、離島振興法の改正含めて医療の問題が離島において特に言われるときでございますので、この改正離島振興法をもってまた知事に話をしたい、また国にも要望をかけてまいりたいというふうに考えております。

佐渡空港の問題でございます。新潟県知事の令和5年度所信表明で言及はありませんでしたということですが、その年の所信表明でございますので、現在その建設がまだ確定されているわけではございませんので、そういうこともあり得るのかというふうには考えております。しかしながら、トキエアの新路線開設に向けた取組として就航が予定されている佐渡空港の受入れ環境の整備を実施するというふうに記載されております。そういう点から、佐渡空港への対応というのは県のほうも考えているというふうに私自身は考えております。ただ、いずれにいたしましても、まだ一部地権者の方々と最終的な交渉の段階に入っているところでございます。なかなか御理解を得ることが難しい点もございしますが、県と連携しながら、2,000メートル化に向けては当然必要になりますので、現状の中で取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 令和5年4月からの海上輸送費に燃料サーチャージの導入及び容積等を考慮した料金等の見直しがされることにより島内経済への影響、これについて説明させていただきます。

市として輸送費が把握できている特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の対象であるスチロール品及び農産物、これらにつきましては合計で4,500万円の輸送費の増加を想定しております。

次に、離島活性化交付金の対象となる電気機械、飲料、原木、農産加工品、その他の水産品の指定5品目についてですが、約870万円の輸送費の増加を想定しております。

なお、想定する輸送費部分も、先ほどの市長の答弁にもございましたとおり、国と市が8割補助いたしますので、事業者の負担増加額はスチロール及び農産物全体につきましては年間約900万円、指定5品目につきましては年間170万円の増加になると考えております。

なお、島内の陸送費、こちらにつきましては最大約1.3倍程度の料金の改定になると聞いておりますけれども、個別の会社の利用状況、こちらを把握することは困難なため、今後の島内経済の影響を注視していきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 当初予算なので聞いておきますが、いつも市長はごまかすのだけれども、今回の例えば国の予算を見ても大軍拡によって大増税にいくということで、ほかのものが圧縮されているわけです。国際状況の緊張もあるけれども、国民に説明責任を果たせという、敵基地攻撃や大軍拡についてですが、その大軍拡路線については国民に説明もなく、国会で議論もないまま軍拡のための大増税であることに、各種の世論調査でも軍事費を増やすのは必要だという方も含めて増税は反対だと、こんなことになっているわけなのです。市長はこれについて、いつも説明責任云々って言うのですが、例えば敵基地攻撃や軍事費をこんなに増やすことには賛成ですか、反対なのですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、やっぱり平和憲法というのは日本が誇るべき憲法だと思っております。ですから、やっぱりそこに付随して問題がない中で増税は基本的に反対ですし、軍備の拡張も決して賛成できるものではないと思っています。ですから、そこに向けた議論、国の考え方、そこをしっかりと国民に説明しなければいけないというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 国会ではないのであんまり、どうでもいいのですが、そうすると説明責任は要るけれども賛成だということですね。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ですから、増税をするにしろ、予算を取るにしろ、それには理由があるわけでございます。私自身、抽象的な話は新聞等で見えておりますが、まだそれに向けての本格的な議論というのは私自身も中身は判断できておりません。ですから、それが正しい、正しくないということ自体私自身は判断できないということが現状でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 安倍政権のときに軍事費5兆円というのがとんでもないという話だったけれども、今年度は10兆円ですよ。社会保障の自然増は圧縮している。今回、地方交付税が減った、減ったって言う

ているけれども、これもこんな影響、あおりを受けているのですって。戦後日本が発展してきたというのは、やっぱり軍事費に金を使わずに民生費に金を使ってきたということ、これは紛れもない事実ですから、私は今本来外交というのは平和外交に力を尽くすべきだというふうに思いますが、市長に聞いてもまた同じようなこと、訳の分からないことを言うので、この問題はいいです。

では、原発の3つの検証を見守ると言いましたが、新聞報道では3つの検証が極めて問題になってきていると言っていますね。これ何が問題になっているのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

申し訳ございませんが、何が原因かというところまで私今承知しておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） では、読みますよ。例えばこれ2月24日のNS Tのニュースです。原発の検証総括委員会の方針に質問相次ぐ、花角知事、職責を果たしてほしい。TeNYでは、原発の検証をめぐる質問相次ぐと、こうなっている。あなた方は、いつも3つの検証はやっているから大丈夫だ、大丈夫だって言うけれども、今頓挫しそうになっているのですよ。これをどう捉えているのですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、ただ私どももニュースでしか見ておらない状態です。ただ、委員会のほうと県のほうといろいろ意思疎通が図られていないという情報はニュース等であれています。もう一つ、やはりよく今言われているのが、東京電力には任せられないということをはっきりと県議会議員のほうもおっしゃっているというところでもありますので、そういう点が様々な形が議論の根っこにあるのだというふうに私は思っております。ただ、我々も今その情報が正確に把握できているわけでもありませんし、自治体に来ているわけでもないの、新聞報道等で判断する限りということでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 新潟日報の2月15日、原発審議、拙速に進めてはならない。1月6日、見切り発車は許されない。今そういう状況の中で、3つの検証を委員会がちゃんとやればって言っているけれども、それが頓挫しそうになっている。そうすると、例えばこの前の原発60年超え、70%が反対だというのが世論でありましたが、市長はこの原発を延命させる、あるいは再稼働させるということに賛成ですか、反対ですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ごまかしたって言われるかもしれませんが、その60年、70年という問題を私はきちんと説明すべきだという、なぜ60年なのか、本当にその構造上60年大丈夫なのかどうか、ではなぜ今まで40年だったのか、様々な議論が当然残るわけでございますので、やはりその辺をしっかりと説明を私どもいろいろな形で聞いていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 政治家渡辺市長としての考えはないのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 発電所でございますので、私は安全が一番の担保の条件だというふうに思っており

ます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君、まだ続けますか。

○18番（中川直美君） いや、これで終わります。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 議長もやめさせたいみたいだけれども、検証総括委員会の池内さん、彼が言っているには結局……最新版、2月1日に彼ら書いたものを読んでみたら、新潟の原発の問題ではなくて福島
の検証だけでいいのだと。それで、検証総括委員会は2回しか開かれていないのですからね。そこで今大
問題になっていると。今年の夏にでも再稼働させたいということですから、私は近隣市町村の佐渡市は離
島で逃げ場所が、頑張って逃げてでも鷺崎までだと思っていますから聞いてみたところであります。いつも
こういう問題は、市長は曖昧だというのはよく分かっていたのですが、一応聞いてみました。何かありま
すか。曖昧でいいでしょう。

次に行きます。例えば新年度の国民健康保険、この暮らしの厳しい中だからやっぱり値上げしないよう
に頑張るのかって言ったら、いや、国民健康保険が上がるよりも会計を大事にしたいというような新年度
の当初の方針なのですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 国民健康保険というものは社会保険の一つですので、当然その財政が健全
化されないと維持できませんので、そういったもので発言したものであります。来年度の国民健康保険税
を検討する際に当たっては、様々な観点から検討はしなければいけないと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 国民健康保険というのは低所得者層が入っているというのは御承知のとおり。年金
も上がらない。実質下がる。物価高騰。41年ぶりの物価高騰なのですよ。こんな中だから、少しは頑張る
というのが視点で、もう皆さん方給料いいからか知らないけれども、会計のほうが大事だと、またこう言
う。市長、そういう指示出しているのですね。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 昨年度、国民健康保険の議論した中で、私は急激に上げるのはよくないという話を
して指示をしたところでございます。今年度について、まだ本算定の傾向が私自身は判断、見えておりま
せん。ただ、議員御指摘のとおり、できるだけ今の状態の中で、全てが上がる中、上げないようにしてい
くということも我々知恵を絞らなければいけないということではあります。しかしながら、健全財政とい
うのも当然仕事をする以上は必要になってまいりますので、その2面を考えながら現在の状況を確認し
て最終的に判断するということになるというふうに思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私何回も言っていますけれども、やれるという自信よりもやるという気迫だ。市民
の暮らし大変なのだって。幹部職員が市民のこの物価高騰で厳しいさなかに、年金が下がるさなかに、国
民健康保険は高くて大変だというのが多くの声なのに、それを平気で言えるというのは、私はとても信じ
られないと思います。まあまあそういう予算編成なのかなと思わずにいれないのだけれども。

そこで、少し聞きます。今、一斉に地方選挙に向けて全国でいろいろな運動が起こっています。多分原

発の問題も自民党県連が東京電力は駄目だって言ったのも地方選挙向けだという話もあるぐらいだから、また議長が止めそうですけれども、あるくらいですが、ただ今子ども・子育て云々という、国も異次元の子育てって言うている中で、例えば学校給食費を無償化にしようとする全国的な流れになったではないですか。こういったものはやっぱり、私完全無料にしろとは言いませんが、何らかの取組をしたほうがよかったのではないのかなと。給食費というと教育委員会が答えるのだらうと思うのですが、例えば2人、3人入っている、学校に通っている子供がいたらやっぱり、多子世帯減免ではないけれども、1人目はあれするとか、そういうことぐらいは考えたほうが私はいいと思うのですが、どうですか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 給食費につきましては、中村議員のほうにもお話をさせていただいたところでございますけれども、佐渡市としては子育てを総合的に支援しているということもあり、今の無償化は考えていないということであります。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今、佐渡市は人口減少等のための子育てで、いっぱい子供産んでくれというようなメッセージ出しています。そうすると、例えば小学校に同時入学、2人入学している、そういった方って何人ぐらいいますか。例えば兄弟でいえば小学生2人、中学生でもいいです。3人でもいいです。どのぐらいの割合いるのですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明します。

事前に資料要求等もありましたが、現在その資料は持ち合わせてございません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今資料は持ち合わせていないのですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 佐渡全体の集計したものはございません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） つまりやる気がないということではないですか。私資料要求して初めてです、そんな資料はありませんって言われたのは。昔よく言ったものです。議員の資料要求になるほどな、こういう見方があるのだなとって、やってみると、ああ、なるほどなと思うことがあると。でも、小学校入っている、中学校入っているって言ったら、その資料ありませんって。少数精鋭ですか、教育委員会も。

○議長（近藤和義君） 誰に質問していますか。

○18番（中川直美君） いやいや、分かりません。

○議長（近藤和義君） 市長ですか。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡市は、全体としては少数精鋭ではないと思っています。職員は非常に多い団体だと思っています。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いや、さっきから言っているではないですか。連携してやらなければならない、子

育てをやらなければならない。教育委員会とも、保育園とも、市長部局でも連携してやらなければならない。ということで言うならば何ができるだろうか。私2億円かかるから全部給食費無償にしろなんて言いません。ただ、地方の流れが国の流れを変えていく。今、一斉に地方選挙の中で、全国でそういう流れが起きているのだから、では何か知恵を絞ることがないだろうか。市長が何回も言うように、佐渡市は県内の中でもトップランナーで走っているというのでしょうか、子育てでは。だったらここは、完全にはできないにしても、3人入っていたら1人分ぐらいはということをやってもよかったのではないのですか。市長、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、議論が給食費を補助していないみたいな議論になっておりますが、物価高騰分は新年度もしっかりと、1割程度ですが、補助をしてみたいと思いますので、これは全子供に支援をするということになりますので、補助がないわけではない。しっかりやっていきたいと思っています。その中で、私自身が決して給食費に、「うん、すぐやります」と言えないのは、一律全員に行うのは私自身この教育に関してはやはり国がやるべきだというのがもう大原則であります。ただし、今議員からの御指摘のとおり、第2子目、第3子目というような政策的な試行であれば取り組むことが可能であるという認識も持っておるわけでございます。ただ、一方で、もう今の財政でいうとあれもこれもでは財政、特に国からの支援があるものは幾らでも持っていくますが、一般財源で全て行わなければいけない事業についてはやはり削りながらつくっていくと、もう完全にサンセットしながら新しいものをつくるという形が必要になりますので、本年度他市の事例で、特に東京都あたりでかなり給食の無償化が進んでいる。様々な形で財政豊かなところから給食の無償化が進んでいるこの問題は大きな問題ではないかというところが全体の議論で出ているわけでございますので、財源の確保も国に諮りながら、また我々としても来年度に向けて予算全体を見直しながら捻出をしていけるかどうかという議論を進めていくことが大事だろうというふうを考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 例えば市長が昨年だかおとしやった子育ての200万円なんて、あれも本来地方自治体がやる仕事ではないのですよ、それを言うなら。私が言いたいのは、今国が、本心ではないと思うのですが、異次元といっても異次元ではないって今、国会で議論やられていますが、予算も分からない、国が一応言っているのだから、ではやってもらおうではないか、中央からそういう声を上げていく一つとしてやっぱりやっていくべきではないか。さっき言った子育ての200万円なんか本来末端の市町村がやれることではないのですって。国がやるべきことなのだって。だけれども、そこに果敢に挑戦して国を動かしてきたのではない、遠巻きながらも。佐渡市も含めて。そういう意味でいうと、もう一歩前進する要素が必要だったのではないのですかというのが私の質問なのですが、これ以上答えないと思いますから。

では聞きますが、新年度予算でいうと現状把握が非常に、私ちょっと言いましたけれども、例えばいつもだと高齢者の介護を何とかなくすとかというのがあるのだけれども、ないではないですか。例えば今特別養護老人ホーム入所待機者は何人ぐらいですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

令和4年10月1日現在でございますが、全体の申込者数が360名でございます。そのうち真に必要な要介護4の方107名、要介護3以上ですと191名という状況になっております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 例えばダブルケアという問題もあるし、介護問題は実は北欧あたりでスタートしたけれど、あれは労働人口問題なのです。介護に若いお母さん方がかかると労働力が減るという問題。実は産業政策だった。だから、そういう視点から見ても、例えば子供がいっぱい生まれるの云々といってもこちらの高齢者の問題もあるでしょう。いまだに全然変わっていないではないですか。佐渡市合併20年って言いますが、合併は何のためにするかといったら、少子高齢化に対応しなければいけないって言って、20年たっても全然変わらないどころか、増えているばかりではないですか、市長。それは国の制度が悪いのだからこれは国でやってもらわなければならないというようなことをまた言うのかもしれないけれども、やっぱここは国の制度が悪かったら何とか、誰でも安心して特別養護老人ホームや何かに入れるような施策はないのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

平成23年当時のことでございますが、535床から現在728床、200床ほど増床はしておりますが、待機者が減らない。これはやっぱり施設を造れば申込者も増えるということで、今人材確保が難しい中、現状何とか守っていききたいという、そういうような計画の中で進めております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、現在介護問題はないということですね。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

施設だけが介護ではございませんので、在宅のサービス、短期入所、あと介護老人保健施設、その辺上手に使いながら何とか介護サービスを提供していきたいという、そういうような形で事業計画のほうを組んでおります。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） まあまあ介護の問題ない、子育てができて、いい島ではないですか。そうではなくて、やっぱり単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯が多いわけでしょう。それやっぱり本当に切実だと思う。今子育て、子育てになっていて、何か高齢者の問題が置き去りにされて、以前はそちらの部分まであったのだけれども、そういう気がする。今現実でかなり深刻な方がいる。そういったところに政治の光を当てていくというのが身近な政治の役割だと私思うのだけれども、市長いかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 介護の施設の設定等を含めて様々な形で長い間の議論が今来ているものと考えています。その中で、やはり医療、介護、福祉の連携体制を取りながら効率的な運用体制を図っていく。そして、もう一つが今いられる方も全て入れたいという思いはありますが、やはり将来的な人口減少の問題を考えたときに施設というのは大きな負担になってくる。その中で、今適切なベッド数、そしてそれを稼働できる人数をどう確保していくか、その中で将来的な構想、経営の問題を議論しながら取り組んでいくと

ということがやはり福祉の、医療もそういうことになりますが、重要な点にもなると思いますので、市民の皆様の意見も聞きながらできる限り稼働率を上げて、今佐渡市の施設は80とか90%以下の稼働率です。そういう稼働率を上げながら、しっかりと受入れを進めていく。その点で一定程度の状況のあれはできるだろうというふうにも考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 新年度予算です。私が言いたいのはお分かりいただけると思いますが、子育ても重要だけれども、やっぱり高齢者の切実な問題、過去からずっと言われてきて、なおここへ来てここ二、三年消えたみたいな話になっている。そうではなくて、やっぱり切実なのだと。そこに政治の光を当てていくということが必要だということを強く言いたいわけでありませう。

そこで、次の問題に移りますが、5番目の歴史文化を継承する島という関係です。これは結局世界遺産関連だけでしょう、施政方針を読むと。多くの方が地域にある、例えば能舞台であるとか、そういったものはどうしていいかももう途方に暮れているという状況があるわけだけれども、そういったものもこの施政方針にやっている歴史文化を継承する島として、継承社会の実現というふうにするのかな、その辺どうなのでしょう。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

施政方針に掲げられた事業につきましては、その年度でやはり中心となるべき事業といったものを中心に施政方針として書かれているものというふうに認識をしております。議員お尋ねの能舞台の修理であるとか、そういったものは従前から補助対象として実施のほうをいたしておりますので、本年度、令和5年度につきましても引き続き対象として事業のほうも組んでいるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） まあまあ今言ったのは私の言ったことを繰り返したのだけれども、ほかのものについては従来の補助制度があるからそれでやれますって言ったのだけれども、それでもやれないって言っているのではないのか、地域って。困っているのではないのですか。それはほっとくという意味ですか。どういう意味ですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

文化財の補助でございますが、例えばかやぶき屋根につきましては非常に修理費がかさむといったところもございまして、ほかの補助事業よりも高めの補助率、4分の3ということで実施のほうをしているところでございます。現状それをさらに上げるというところまではちょっと検討はしていない状況でございますので、引き続きこの補助率ということで我々のほう考えているというふうな状況でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 歴史文化継承社会に向けた地域づくりというのを掲げているから、どういうものかといったら、昔でいう売れる文化のところはいいけれども、地域のやつは昔ある補助金で頑張っただけよと。年寄りばかり、高齢者ばかりだけれどもやれよという話。もうちょっといいものかと思っただけけれども、やっぱり案の定だったなというふうに思います。

新年度予算で1つだけ、文句でもないけれども、つけておきたいと思うのは、例えば子ども食堂があることを喜んで見えてね。子ども食堂はないほうがいいわけだよ。ということだけちょっと。そういう市政をやらなければならないと思います。

時間がないので、12月の大雪災害の関係でちょっと聞きます。特に国道なんかいまだに、さっきも質問がありましたけれども、切った枝が道路脇にあるではないですか。あれあそこに行って事故やったら道路管理責任問われますよね。違いますか。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

議員の指摘どおり、そういうところで事故があった場合、管理者の責任が問われるというふうに思います。順次、新潟県においても私どもにおいても後始末というような、今取り組んでいるというところがございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 昨日あたり、おとといからもありますが、例えば私有地の木がどうのこうのというのがあるのだけれども、国家賠償法の関係があるでしょう。ちらっと持ってきましたけれども、道路管理瑕疵判例ハンドブック、道路で道路構造を維持するためには道路法第29条から第30条の中で高さや幅が決まっているでしょう。それをしっかりやらなかったら道路管理責任問われるわけでしょう。たとえ個人の問題であってもそれは対処しなければならない。今例えば、何回も言うけれども、市道は頑張っていると思うのだけれども、県道なんかまだひどいよな。行ってみてください。今日、写真撮って送ってもらったのだけれども、大きな木が歩道に倒れていたり。あそこに行ってもし事故が起きたら県の道路管理責任が問われると思いますが、市道も同じですよ、そういう意味では。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

市道についても同じ考え方でございます。だから、一定程度の安全確保というのが我々の義務というふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 聞くのも嫌ですが、道路の幅で4.5メートル、歩道で高さが云々って決まっていますよね、そこまで枝が来たら。市道も同じなのです。ところが、昔からの流れがあって、ほとんど集落の中、市道だけが各集落に管理をしてもらっているというようなところがあるのではないですか。だけれども、いざ事故が起きたときにはやっぱり道路管理責任が問われる。そういう意味でいうと、書いたように、今回の大雪のときもそうなのだけれども、確かに雪が重かったというのはありますが、例えばきちんと伐採をされていれば今回のことは幾らか軽減したのではないか。確かにとんでもない木が倒れるぐらい重たかった雪ですからそうとも言い切れませんが、そういう意味でいうとやっぱり道普請には業者に頼むのしか地域コミュニティ交付金は使えないというような言い方をされましたが、集落の自治機能を持っているところでは集落の皆さんが協力してくれるのだから、こういった災害にも対応できる道路の維持管理をされるような制度にしたほうが私いいと思うのですが、その辺はどう考えていますか。どちらか分からないけれども。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 道路の維持管理の問題をケース・バイ・ケースに合わせて考えなければいけないというふうに思っています。1点はやっぱ道路が通行できないのか、道路が通行できないおそれがあるのか、これは道路管理者がしっかり対応すべきだと思います。その中で、通常集落の維持管理ということになった場合、私自身が申し上げているのは、やはり人がいなくてできなくなっている、それを税を入れて地域コミュニティ交付金で支援しようということでございます。そういう点で、中山間地域等直接支払交付金なんかですと日当を出すことが可能なのですが、できたら地域の方はやっぱりコミュニティーを取りながら、だったらそこで機械を買うとか、そういうものは使えるようになると思いますので、そういう形でみんなで相談しながら、チップソーを買ったり油を買ったり、それをしながらみんなで協力をしてやる、そしてできないところは業者に頼める、そのような仕組みで私自身は考えておりますので、道路の安全管理という点もその状況に合わせてしっかりと対応すべきというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 道路の瑕疵責任というのは非常に大きくて、建設部長知っているでしょうけれども、例えば高速道路にエゾシカが入ってきた。エゾシカが入る柵をやっていなかったらエゾシカが悪いのではないのです。道路管理責任者が問われるのです。だから、今国道などに切った木、竹なんかは放置されています。そこに車が乗り上げて、スリップをして事故を起こせば道路管理責任が問われるというもののなのです。私有地だから知らないという話ではなくてね。それは、国家賠償法の建前だからそうなる。だから、多くのネットを検索してみてもらえば分かりますが、木が生えている個人に責任が問われることがあります。必ず行政はそう書いてある。市の管理責任はこちらに置いておいて個人に押しつけているのだけれども。そういう意味でいうと、やっぱり通常の、市長言いましたけれども、例えばこれから多くの都会の人たちがおかしいけれども、佐渡の人ではない移住者も増えてくるとこういった法的にどう裁かれるかということが非常に多くなってくると思う。そういう意味でいってもやっぱりまだ集落機能があって道路を管理してくれているというところがある、それはやっぱり協力してもらいながらやったほうがいいのだ。だから、そういう意味でいうと、この地域コミュニティ交付金なんかはバージョンアップしたほうがいいのではないかなというふうに思っています。

大雪の関係、ではもう一ついきます。孤立集落みたいのは幾つぐらいであったのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

一時的に除雪が間に合わないというような形の中で途絶えたことはあったかと思いますが、実際に孤立集落として幾つあったかということをおっしゃると、徒歩でも確認をしたりしておりますので、孤立した集落は一時的にはあったかもしれませんが、戸数等は確認しておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 一時的というのはどのぐらいの時間ですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 時間で区切るわけにはいかないとは思いますが、除雪等が行き届かなくて孤立をしておいたというような時間帯はあったと報告は受けております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私の記憶と感覚では孤立したところがあったような気はしていますが、執行部の見解としてはなかったと。この間ずっと言われていました、情報の問題が私一番難しいと思っているのですが、同報系の防災行政無線、県内で幾つのうち幾つですか。佐渡市には同報系の防災行政無線があるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

県内で幾つかという数まではちょっと私承知はしておりません。佐渡市について同報系と言えるかどうかというものがちょっと私今確認できておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今、外にラッパがついている、188か所あるでしょう。あれは有線だよな。Jアラートなんかも、例えばさっきの敵基地攻撃ではないけれども、もし線が切れたらJアラート聞こえないわけだ。そういう意味でいうと、同報系、一斉に放送できるああいうものというのは要るのではないのでしょうか。総務省でも同報系の設置の手引みたいのものもあるし、現在、県内では30市町村中20市町村が同報系のデジタル、デジタル以外も含めて同報系の防災行政無線やっている。今回のやっぱり一番の教訓は、情報をどう伝えるかということだと思うのですけれども、同報系の防災行政無線は考えませんか。どうですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

同報系に入るかどうか分かりませんが、今佐渡市のほうではスカイトランシーバーという形の中で通信手段のほうは持っております。議員おっしゃられるとおり、同報系というものも一つのこの後の考え方として全体的にどういう通信手段が一番いいのかというところの検討の中には入るかと思っておりますので、この後そういったことも含めまして検討させていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いや、問取りで同報系の話ししたではないですか。同報系かどうか分かりませんが、分かっていてはいませんか。少数精鋭というのはそういうことを言うのかもしれないけれども。

それでは聞きます。ラジオの話が出ました。私に電話をくれた方がいまして、市から配られているこの防災ラジオ、どこから電池を入れるのだろうか。嫌みみたいなことを言われまして。あれバッテリーでしょう。電池を入れるところないではないですか。バッテリーがもう使えなくて音がしなかったというのです。そういう意味でいうと、バッテリー交換というのはどのぐらいでされていますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

バッテリー交換につきましては、故障等の申出があったときに、内容を調べた中でバッテリーが悪いというところであれば交換をしております。何年に1度というような形の交換は現在しておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） あれ導入してから何年たちますか。スマートフォンでも3年もたつともうバッテリー

一がバアですよ。コンセントにほとんどつないでいるでしょうからね。ほとんどのバッテリーが私は持続時間がなくて、もう死んでいるのではないかと思う。違いますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 現在の防災行政無線、ラジオにつきましては、平成24年から導入をしております。そこから随時希望のある方のところに設置をしておるとい形でございます。確かに経年劣化等は当然あろうかと思えますけれども、その部分に関して全部調べた中で全部一斉に交換というようなこともちょっと現時点では考えられませんので、どういった形がいいのか今後検討してまいりたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） バッテリーはもう駄目ですから、あの機械も古いからもう替えなければならない時期だと思うのです。旧式ですからね。もちろんこれから技術革新が大きくなりますからどうなるか分かりません。ただ、今回はっきりしたことは、有線のものには電線が切られれば伝わらない。敵基地攻撃ではないけれども、もしJアラートを鳴らそうと思ったとき、もしあんなときがあれば知らせる手段がないということになります。だから、総務省も同報系防災行政無線の手引みたいのも進めているのだと私は思うのですが、ではコミュニティーFMラジオ、コミュニティーFM、電波、これは考えませんか。どうですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 他地域でFM電波を使って、そういったことを実施しておるのは承知しております。詳しいことは分からないのですが、佐渡においてはFM電波も届かないようなところ、地域があるように聞いておりますので、全くそれが本当にいいのかということまでまだ検討はできていないのが現状でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 情報については、コミュニティーFMも結構広がっています。佐渡の場合、面積が広くて受信アンテナがいろいろというのもあるのは承知していますが、ただやっぱりちょっと有線だけに頼り過ぎてきたのかなという気がします。同報系の防災行政無線では、さっきもありましたが、何時間か、かなり時間が持つようになっていて、3日ぐらいはラッパの音が行くということになっています。県内でも、今後の技術革新で本当にそれがいいのかということもありますが、ぜひ今回考える必要があったなというふうに思います。

市長はうんと言わなかったのだけれども、市単独の大雪による、これから農道とか林道だとか、竹林と、あるいは田んぼが崩壊していることもあると思いますが、この市単独の補助率を上げませんか。その辺どうでしょうか。例えば私のところにお話があったのは、前も話しましたが、山腹水路がやられて、その下に1町歩ぐらいあるのだと。仮設水路もやらなければならないから、もう150万円から200万円ぐらいかかるのだと。もう農業意欲に関わるというふうに言われていました。県内では、市独自の補助率というのは、例えば佐渡市は田んぼでいえば50%でしょう。それ以外は65%でしょう。ほかはもっと高いわけですから、それは以前議会も言っているわけで、もうちょっとこの際ですから検討してみませんか。どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今言われたような40万円等を超えるようなものは、国、県の事業を受けていただける

と有利になりますので、山腹水路等もぜひ農林水産振興課に御相談いただきたいと思います。我々も、私も農林水産課に長くいましたので、災害についてやはり個人財産への支援ということになるわけでございます。農林水産業は、基本的には国土を守るという役割があるというところから、例えばNOSA Iの保険も含めて税が入っているという中身でございます。そういう点で、6割の補助が低いのか高いのか、全国の事例を含めて考えていくべきだと思っておりますので、基本的には少額のものについてはかなり補助率が多くなるというのはやはり難しい点もあろうかと思っておりますので、全国的な状況も踏まえながら今までも取り組んできたつもりでございますので、そこもまた併せながら考えていきたいというふうに思います。

また、例えば続くような場合へのかさ乗せ支援とか様々な知恵を出すことはあると思っておりますので、また今回の事業を含めて検討して考えてまいります。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） まあまあそんな答弁だろうと思うので、次、佐渡汽船問題に行きます。

ここに示すのが当初の市の考え方です。もともと、5対2対1って言ったけれども、本体を5対2対1というのが佐渡市の考え方だったでしょう。ここの11億円のうち僅かな部分が5対2対1になったという話だと思うのですが、まずそれ違うのかどうなのか。市長も違うなら違うって言っていただきたい。

それで、県の支援は上越市と佐渡市にするというのです。佐渡汽船にはしないのです。何で県は佐渡汽船に支援しないのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回の佐渡汽船への行政支援の経緯でございますが、県、上越市とも議論を重ねる中で、最終的には国の特別交付税の制度、そちらを活用して、なおかつ国の支援を一番いただけるという中身で特別交付税制度を活用するということになりました。新潟県から佐渡汽船に直接支援せず、上越市と佐渡市への支援ということになったわけなのですが、これにつきましては我々としては佐渡汽船への支援をとるところも考えておったところなのですが、最終的に新潟県のほうは今回の支援についてコロナの臨時交付金を活用して支援をしたいというふうにおっしゃっていました。それについては、佐渡市、上越市とも交流関係の支援をすることによってコロナの交付金を活用できるというような御説明でありましたので、我々といたしましても上越市、それから佐渡市にそういった金額が入ってくるということでしたので、最終的に了としたというところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いやいや、ちょっと聞いている方が分かりにくいかもしれませんが、特別交付税措置は県にもあるではないですか。今回、皆さん勘違いしているのだけれども、何度も言うようだけれども、県は佐渡汽船には支援しないのです。上越市と佐渡市にはその5対2対1で支援するのです。本体の中にしっかり県の持分を持ってもらうのが離島振興の精神ではないですか。そういうふうに県にも特別交付税あるではないですか。違いますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

県につきましても、確かに総務省令で特別交付税の離島航路に対する支援した場合というところで規定

がございますが、県の基準財政需要額を超えて支援する場合、それについて80%措置されるというものですので、我々と措置のスキームが異なるというところの状況でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 先頃、えちごトキめき鉄道と粟島汽船に県が支援したというのがニュースになったではないですか。何で佐渡汽船には支援しないのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

最終的にほかの交通事業とどのように差をつけて支援するのかといった理由につきましてはちょっと承知をしていないところなのですが、今回、県、上越市、佐渡市と議論する中で、最終的には今後県としても特別交付税の確実な措置について市と一緒に要望していくということもございましたし、今後の離島航路支援につきましても拡充を要望、市と一緒にやっていくというような御回答もいただいたところでございますので、今後も引き続き支援のほうはしていただけるものというふうに考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 先ほど言ったとおり、これニュースになっているのだから、えちごトキめき鉄道と粟島汽船にはやる。佐渡汽船には支援がない。非公式の会議であったから、もう時間も過ぎたから、市長も9月定例会で言っているからいいと思うのだけれども、去年の11月24日に県の関係者が来て何て言いましたか。特別交付税には政令の規定とルールがある、ここに魔物がすんでいる、多くの議員が聞いているのです。あなた方が言うようにちゃんと80%くれるなら、何も国へ行って要請する必要もない。くれないから言っているわけではないですか。例えば財政課長、今回の災害のやつで特別交付税の措置を計算して県にやっていますよね。何掛けでやっていますか。

○議長（近藤和義君） 平山企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君） 御説明いたします。

県とかへの提出はそのままの予算の額を出しています。ただ、私どものほうで予算に計上する部分については控えて計上しています。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 予想は満額来るわけないでしょう。だから、7か8割ぐらいに思っているわけではないですか。この前も補正予算のときもあなたが言っていたけれども。違いますか。

○議長（近藤和義君） 平山企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君） 御説明いたします。

これまで何度も御説明させていただいていますが、特別交付税、ルール分と非ルール分があって、非ルール分のほうは不確実性があるというところで控えて見ているという部分です。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 聞いている市民の皆さんが分かりにくいので分かりやすく言えば、特別交付税で議論することそのものがおかしいのだ。地方交付税で議論しなければならないのだって。地方交付税の中の補完する一部でしかないのです。そこで、この佐渡汽船11億円支援の分を入れるという話ではなくて、本

来本体の中であらなければならない。さっき言ったのは、県のが本体の中に入っていて、それを超えたら特別交付税ということでしょう。だから、普通の県政の中で支援しなければならないのだから。違いますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

具体的な支出額まではちょっと把握していないところなのですが、新潟県につきましては例えば離島において割高となる投資的経費、それから離島振興経費といったものについて支援をしているというようなこともおっしゃっていましたが、例えば交通関係の大きなくりと、離島関係の大きなくりとということとで佐渡航路の利用促進、それから佐渡空港の維持管理費にもそういったものを支出しているということとでございます。ちょっと具体的な額までは把握しておりません。申し訳ございません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） だから、それを超えたら80%交付税で補填してもらえるのでしょうか、新潟県は。それやってもらえばいいではないですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回、新潟県とやり取りする中で、県の離島航路支援に対する支援の拡大ということも申し上げてきたところなのですが、県としても事務レベルでまずは検討していくというような回答もございましたので、まずはちょっと事務レベルになりますが、どのような形になるかということとを議論、協議していきたいというふうを考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 11月24日に大変詳しく言ったでしょう。例えば平成29年度と平成30年度を見るとルール分と非ルール分が減ったり増えたりしていますよと。それで、全国的な災害があった、例えば大雪の上越市なんかは増えていますねって説明を受けたではないか、我々、県の関係者から。全国互助会的な使い方がされているのが特別交付税だ。分かりやすく言えば、残業手当増やしたけれども本給減らされたというような話にしかならないのです。これはもう過去にもやった議論なのだけれども。それで、全国25の離島航路の中で県の補助金がないのは新潟県だけだ、新潟県は物すごく冷たいって県の関係者が自ら言ったのだ。本当にいい人だと思いました、あの人、私は。本音で話してくれましたから。そう言っているにもかかわらず、今回、県は11億円の財政負担については回り回って持つのだけれども、直接的には持たないという認識、さっき言いましたが、それでいいですね。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回の新潟県の負担につきましては、最終的に2月定例会で補正予算のほうで計上させていただきました。あくまでも交流に関する経費ということで、補助金として佐渡市のほうには入ってまいりました。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） これは県の関係者が言ったとは言いませんが、日本経済新聞の2月4日付で、全国

25の離島航路、国の補助航路の中で、県の支援がないのは新潟県だけ。それ以外は県より市町村が多いのが5県、1対1で出しているのが9道県、市町村より県のほうが多いのが8都県、その他が2県ということで25都道県と。せめて他県並み、市長が例えば補聴器の問題で言いましたが、これは全国の状況を見て考えると。せめて他県並みに離島航路を県に持ってもらう、このことが私必要だと思うのですが、どうしてこんなことになったのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

最終的に今年度中については、いわゆる新潟県の離島航路支援というものは昨年に交通政策局長が説明されたときよりも状況は変わっておりません。ただし、先ほど繰り返しになりますが、我々、上越市も含めまして、離島航路支援に対して県の支援の拡充というところを要望したところ、あくまで事務レベルではありますが、今後協議のほうを進めていきたいというような回答をいただきましたので、我々としましてもまずは事務レベルの協議、議論から始めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 違うでしょう。要は知事の御機嫌を損ねたくなかっただけでしょう、市長。違いますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 知事の御機嫌とかではございません。歴代、佐渡汽船とはこのような状況で話している中で……失礼しました。新潟県とは佐渡市、私も職員で見えていました。佐渡市議会とこのような話をしている中で今この状況があるわけでございます。当然私自身も離島振興協議会、市長になってから初めて行ったときに、新潟県は冷たい、確かに他県から見れば水準が低いということは当然把握しておりますし、他の市町村長、離島の市町村長もはっきり言って、そうお話をしております。そういう点も伝えてございます。しかし、その中で、今まで改善することはできなかったという点は私の力不足もあるかもしれません。しかしながら、長い間の新潟県の取組を見たときに、やはり基本的にしっかりと議論をしていくことが大事であるという認識でございます。そういう点で、今回のものにつきましては、この後協議をしていくということで知事とお約束を申し上げましたので、しっかりと離島航路の支援体制については検討、協議をしていきたいというふうに思っております。

また、もう一つ、財源の問題につきましても、私自身も特別交付税、これなぜかという先ほど御質問ございましたが、基本的には県、両市合わせてベストな方法だというのが新潟県の判断でございます。その中で、我々も特別交付税制度をしっかりと調べましたが、おおよそ事業費に対してルール分は七十三、四％ぐらい来ている。全部が8割ではございませんので、もっと低い5割算入もございますので、やはりルール分は一定程度来ているというふうに判断せざるを得ない。非ルール分の調整につきましても、基本的には私自身は佐渡市が増えたから佐渡市が減るというものではないと思います。非ルール分は、いずれにしろ災害が増えた場合、全体像として減るものがございますので、総体的にはルール分については確保ができる。これが知事以下、副知事含めて私に説明した内容でございますし、トップ同士でそこまではっきりおっしゃっていただいた以上は、県にも万が一にも特別交付税がないというようなことがないように知

事のほうも働きかけるというお約束をした上で取り組んだものでございますので、県としっかりと足並みをそろえて、交付税の確保も含めて取り組んでいかなければいけないと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 佐渡市始まってすぐから特別交付税の議論はあります。だけれども、やってこなかったのです。これは何ですか。特別交付税活用できるではないかって。平成17年の議事録も読んでみましたが、当時の市長ともやり取りをしているのです。だけれども、これは特別交付税でしかないだろうということだったのではないですか。どなたが答えるか知らないけれども。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ですから、現状ルール分と非ルール分、特別交付税というのは二面性があるということは説明をしなければいけないと思います。その中で、ルール分ということできっちり乗せることができる、これが今回の県の判断でもございますし、その説明を受けて佐渡市の現在の特別交付税制度の事業と交付税が対象になったところを考えてみますと、先ほど言ったように七十数%、平均的に言うとおおよそ来ていると判断せざるを得なかったというのが今回のスキームの、私自身が納得をしたといいますか、このスキームでということ考えたのはそこが基本的な調査の結果によるものではございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 地方交付税そのものが例えば今年こんなに大きく減っているのではないですか。そうしたら、どこかほかが圧縮されているのですよ。これはお分かりでしょう。幾ら地方交付税の総額、例えば減ったというけれども、国は何て言っていますか、財政課長。地方財政の財源は十分確保したと、昨年並みだって言っているのですよ。違いますか。

○議長（近藤和義君） 平山企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君） 御説明いたします。

令和5年度、今国に予算のほう出ていますけれども、来月成立するという運びになってはいますが、令和5年度につきましては地方交付税のほうは増です。一方で、臨時財政対策債が減というところで、合わせれば減だという状態になっています。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 佐渡市は財政が厳しい、厳しいって言うけれども、国は違うのですよ。佐渡市の運営できる分の金が地方交付税やいろいろなもので調整してやっていますって言うのだよ。だけれども、現場は足りないのだよ。それと同じことが特別交付税の中で起こっているのだから。普通交付税の中で起こっているのだから。こんなものは議員歴長い方はみんな分かるだろうけれども。特別交付税がいかに、県が来て言ったでしょう、ここには魔物がすんでいるのです、先生方お分かりでしょうが、もらえるかももらえないか分からないのです。ルール分だ、非ルール分だといったって、全体の交付税総額そのものが減れば本当に来ているのかどうかも分からない、これが特別交付税措置ではないですか、本来。違いますか、財政課長。

○議長（近藤和義君） 平山企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君） 御説明いたします。

当然総額が増えればその分増えるし、減れば減ると、これは当然のことです。そのうちの6%が特別交

付税だというつくりだということになります。なので、来年度は今のところ一応当初ベースでは地方交付税のほう増になっていますので、特交のほうも若干、それだけ言えば増えるということになります。ただし、一方でやはり、市長の話ありましたが、災害等が特段多いとか、そういった特別な要素があれば当然減ることがあるということだと思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、分かりやすくしますよ。今回5年間にかけて支援する、今回の佐渡汽船の当初予算の支援分の交付税は一体幾らですか。幾ら返ってきますか。そうすると、今年よりも特別交付税の分が増えなければならないということになるわけで。幾らですか。

○議長（近藤和義君） 平山企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君） 御説明いたします。

令和5年度で佐渡汽船を支援する、これが1億4,600万円ほどですので、そこに特別交付税の措置率8割掛けますと1億1,700万円ほどということになります。その分が増えるというふうに考えていますが、予算の組立て上はそこを若干控えて計上したということです。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 違うでしょう。増えることになるのだけれども、仮に増えたとしてもほかが減らされているのですって。これが特別交付税。財政課長も笑っていますが、魔物がすんでいるというのはこういうことを言うのです。普通、素人感覚でいうなら、今年20億円だったら、この分の1億円分が来年来たということにならないですって。ところが、そうならない。こんなものは地方行政に関わっていれば誰でも分かっている話。だから、本来県にやってもらえばよかったって、こういうこと。

そこで聞くのだけれども、ではこれ何で5年間にしたのですか。この約束はしっかり取れているのですね。時の議会、元気のいい議会なら来年になると、今年はまだ安泰の議会でしょうから、来年になったら否決する事態がある。そうすると、行政支援は出さないということにもなるのだけれども、そういうことも含めて了承をしているということだと思いますね。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回の支援期間を5年にした経緯でございますが、佐渡汽船側からは3年という支援期間の要望がございました。我々それをやはり3年ということで考えますと、1年ごとの支出額がそれに伴って増えていくということも事実でございます。一方、例えば10年という期間にいたしますと、そこはその赤字を抱える中、佐渡汽船側としても10年というところでは厳しいというところもあったと思います。最終的に佐渡汽船側とお話をした上で5年という結論に至ったというところでございます。上越市につきましては、佐渡市の要望の3年間ということで支援するというところでお聞きしております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 言ったとおり、論理的には、元気な議会がいて否決をすればその年はやらないということになりますね。いいですね、それはそれで。

では、11億円の内訳は何ですか。今回の新しい船はまだ修理も終わっていないのでしょうか。減価償却費

相当分の11億円上限だというのだけれども、内訳は何ですか。8億7,000万円が船の値段だって報道されているわけだけれども。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

10億円といいますのはあくまでも支援額の上限ということでございますので、当然11億円を下回るという可能性もございます。議員おっしゃられたとおり、船舶につきましては8億7,000万円ということでお聞きしておるところなのですが、今報道もされておりますとおり、改造に時間がかかっているというところで、改修費のほう最終的に幾らかかるのかというものが確定していないというふうにお聞きもしております。それがその改修の事業者等のやり取りも含めますと6月ぐらいにならないと確定しないというところがございますので、そこで初めて今回の購入、それから改修の額が確定するというところでございます。仮にそれが11億円を超えた場合でございますが、あくまでも今回につきましては11億円を上限とするという事前のお約束でございますので、その11億円の範囲になるというものでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 11億円を下回っても同じなのでしょう。違うのですか。11億円、減れば減った金額なのです。それを教えていただきたいのと、内訳をはっきり、8億7,000万円というのは船の船価だと思うのです。その中身もうちょっと教えてください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 11億円というのは、そもそも修繕費と船をつける場所の改造費、そういうものを全部含めて船を運航させるための11億円を上限ということで判断したということでございます。船の価格は確定しましたが、今観光振興部長から申し上げたとおり、まだ修繕等が全然確定していないということでございます。一方、11億円を上限という言葉はかかった経費のみということになりますので、10億円であれば10億円の分を支援していくということに、当然私はそういうふうには判断しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、仮に減った場合は、県はもうくれましたから、もらい得だということですね。佐渡市は1回1年分だから、あとに行って調整するようにしてあるのだと、そういう理解でいいですねというのが1つ。

それともう一つは、市長当初から、例えば両津の貨物船、カーフェリー、ジェットフォイルの更新もあるから、全体像が示されない中に行政支援はいかなものかと言っていた時期もあるのだけれども、全体像はどうなりましたか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） こう言ったらああ言うって言われるかもしれませんが、全体像の前に、まず今危機的な状態であるということだと私は認識しているということでございます。佐渡航路の今の1隻体制の問題につきましては、もし今機関故障等があった場合、特に今製造業、工業系の仕事が今回の、貨物ではございません、車のほうで1日、2日で部品を運ぶ、それでビジネスが成り立っております。ですから、ジェットフォイルではどうにもならない。そしてまた、車で運ぶわけですから、日海丸等ではどうにもならない状況になるわけです。そのときには佐渡の経済が本当に危機的状況に陥ります。雇用が守れないです。

そういう点を鑑みながら、工業界等を含めて要望を受けながら今回の判断をさせていただいたということでございます。全体像につきましては、この後、経営の問題と併せて佐渡汽船がしっかりと我々に見せていただけるというのがこれからの流れになると考えています。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私カーフェリーというのが悪いのだとは言っていません。そこは市長と見解が分かるところなのだ。過去のあかねを売るときの条件だったと。別に佐渡汽船に支援するのを私は悪いのだと言っているわけではない。やっぱり離島振興法の筋論でやっぱりこれは片づけるべきだというのが歴代の議会の考え方。最近の議会は変わってきたのだけれども。私はそう思っているから、これはちょっと変だよと。出すのが嫌だと言っているわけでもないし、カーフェリーが要らないと言っているわけでもない。ただ、全体像を見据えるということはやはり必要だろうと。

そこで聞くのだけれども、市長は佐渡市単独では今後の行政支援はないような言い方をしていたと思うのだけれども、うまく逃げているなと思いつながり聞いていたのだけれども、今後の佐渡汽船への行政支援はないというふうに考えてよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、今の段階ではないというふうに考えております。ただし、問題は、国のJR T Tのスキーム等ができてきたときに県がどのような判断をしていくのかということはあるというふうに思っています。佐渡汽船単体で船、ジェットフォイルを更新していくのか、それとも国の以前あったJR T Tみたいなスキームを使って更新していくのか、そのときに自治体の役割というところがどうなるのかということとは不明確ですので、はっきり申し上げてその点だけでございます。それ以外は基本的には佐渡市単独、こういう形での県と市の単独という形での支援というのは、知事とも話ししておりますが、基本的には考えておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 特別交付税の平成17年の話も時間がたつていろいろ変わるので、あんまり期待はしていません。

では、市長は議会議決を条件にということで当初予算の中に紛れ込んできたのだから、そこで勝負するしか議員としてはないと思っているのだけれども、やはり私は本来離島振興の精神や立場に立ったら、県にも今回の行政支援の中身を持ってもらう。同じ9,100万円でもいいけれども、中身を持ってもらうことが極めて私重要だと思うけれども、市長どうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本来でいうと県がリードすべき案件だと、そこは認識しております。しかしながら、今自治体の経営状態も踏まえながら国の制度を最優先に有効に使いたいという県の考え方について、その根拠等を調べた上で我々としても仕方ないという判断をしたというのが現状でございます。そういう中で、ただ今回必ずこの後の離島航路の支援、これについて協議をしていくということを知事と話し合いをして、お約束をさせていただきましたので、今までそこまでたどり着かなかったものが一步できたものというふうに考えておりますので、今回のことを一つの教訓としてしっかりと今後の県の役割、改正離島振興法のことも含めてここに取り組んでいくということは今回の一つの成果であったというふうに考えておるとこ

ろでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 釈迦に説法で言うまでもありませんが、佐渡汽船というのは当時3つの船会社があって、佐渡航路をめぐって本当に厳しい状況の中で島民の利益が守られていなかった。その中で、群民の総意として、例えば前も紹介しましたが、長年にわたり越佐汽船の独占を許してきた越佐海上に佐渡群民の決意と意志とが結晶した佐渡商船株式会社が、大正2年に発足をした。その後、昭和7年には当時の県議会議長が県営にすべきだと言ったのだが、50%の出資の意義は何だと、県営であることだなどという、こういった歴史を持ってきて今この局面に我々はいるわけだけれども、時代が変われば経営形態が変わるって何度も一時言ったのだけれども、もちろんそれもあるだろうが、離島航路の厳しさというのは生半可なものではないの言うまでもない。そんな中で、やはり離島振興法の立場で県がしっかり責任を果たす、果たさせる、こういう立場に私は立つべきだと思う。過去の議会は、航路の在り方については、例えば小木航路は要らないけれども、新潟航路だけでいいとか、いろいろな議論はあったけれども、会派の違いを超えて県が責任を持つべきだというのは一致をしていたのだけれども、その辺が最近では崩れてどうしようもないのだけれども、そのことだけ強く言っておきます。

そこで、貨物運賃の値上げをちょっと聞きます。綿1トンと鉄1トン、どちらの運賃が高くなりますか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

申し訳ございません。綿と鉄との価格の比較というところには行っておりませんでした。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いや、私何で綿と鉄って、なぜなぞでやったわけでも何でもありません。今までは重さだったでしょう。今度は容積も関わるというわけだ。綿1トンといたら大きな容積になるのです。だから、どのくらい違うのかって聞いたの、分かりやすく言えば。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

綿の性質等にもよりますので、なかなかその点は説明が難しいかと思えます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いや、ここで遊ぶわけではない、綿の性質によって大きくなるのもあれば小さくなるのもあるって言いたいのでしようけれども、一般的に、そう言われると思って調べてきたのです。綿1トンは、体積は約120万立方センチメートルだそうです。鉄1トンは、13万立方センチメートルだそうです。違うでしょう。分かりやすく言えば、今回の佐渡汽船の値上げというのは、今まで重さが主軸だったのだけれども、それだけではないよと。容積もなるよと。だから、佐渡汽船の説明資料の中には棺おけが上がるって書いてあったでしょう、20%。違いますか。つまり棺おけは軽いのだけれども、容積があるから高い、だから20%上がるってたしか説明には書いてありましたけれども、そういうことでいいですね。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

確かに棺おけにつきましては重さに対して容積があるというところで、値上がりの対象となっていると

いうふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 面白いことを言う人がいて、棺おけの中に入れば重いという訳の分からないことを言う人がいましたが、要はそういうことなのです、ざっくり言うと。棺おけそのものが20%上がるのではないのだ。運賃が上がるのだけれども、地域経済に影響がある。2021年のときの10%の値上のときには、新聞報道によると貨物運賃を10%引き上げた場合、年間で約8,400万円の赤字が圧縮できるということだ。この前佐渡汽船が来て聞いたときには、では今回の10%の値上げで幾ら赤字が減らせるのですかって聞いたたら、約5億円の赤字に対して1億円だって言ったわけではないですか。だから、この地域経済が大変なときだから、さっき私冒頭で、なぜ粟島汽船とえちごトキめき鉄道に県は支援したのだけれども佐渡汽船にはないのだという。こんな地域経済が大変なときだからこそ何らかの県の支援が私あってもいいだろうと思うし、先ほどの話だと国境離島やいろいろなもので運賃はのみ込めるというのだけれども、今41年ぶりの深刻な物価高騰、賃金も実質下がっている、こういう中だ。どう考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回の粟島汽船とえちごトキめき鉄道については、経営の問題が厳しいというところの支援。それで同じことを言うと、以前9億円弱、経営の問題で県から佐渡汽船、5対2対1の基になったスキームでございしますが、支援をしておるわけでございますので、私自身は県をかばうとか、そういうことではありませんが、基本的にやはり経営が厳しいときには県がしっかりと支援していくということがもう今行われているというのが認識でございます。そういう中で、やはり厳しい状況ではございますが、この流通の問題につきまして、軽い発泡スチロール、特に漁業の発泡スチロールもかなり上がるということで要望を受けておりますので、まずは国の制度をしっかりと活用しながら、この後5兆円の国のほうでまた物価対策が出てくるという話もしておりますので、その辺も注視しながら我々としては必要に応じた支援というのは考えていかなければいけないと思っています。いずれにしましても、国のお金、国の資金をしっかりと使い、そして県と必要な議論をしながら進めていくという形で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 時間も来ましたので、もう一つ。待っているのだろうと思うので。

両津病院の建設についての県の支援です。これも佐渡市合併以来議論があったということだけちょっと紹介しました。どんなになっていますか、両津病院管理部長。

○議長（近藤和義君） 伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 御説明をいたします。

補助金の種類等は変わりませんが、算定の単価等が変わっておりますもので、現時点で補助金の総額は4億7,300万円ほどというふうに見込んでおります。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） それ毎回言っているでしょう。それはルール分でしょう。ルール分以外は幾らだっ
て聞いているのだ。

○議長（近藤和義君） 伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 御説明いたします。

ルール分以外のものは、現在のところ見込んでおりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 施政方針の中にも言ったし、さっきも言ったけれども、何で県にお願いしないのか。過去の議論でいえば、過去の議会の特別委員会の議論、県立病院が7つの医療圏の中で、佐渡には県立病院がないのだから、せめて10億円ぐらいもらってもいいだろうという議論もあったのだ。その当時何て言ったかっていったら、県が厚生連病院は市の病院ではないでしょうと、そう言ったから聞いたかったので。そのとき佐渡市が30億円出した。今度は市の病院だから、これは正々堂々と言えればいいのですが、これも知事の機嫌を悪くするから、市長駄目なのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この問題は、就任以来正々堂々と話をしております。あわせて、医療圏の問題で今6市の市長と一緒に併せてやっています。ただ、基本的にはゼロ回答だということでございます。全く新しい制度をつくる、そして県立病院並みの支援をするということは今の県の中で議論をされているという状況ではないというふうにも今6市の中でも議論をしておるところで、これは大きな問題であり、国も含めてしっかりとこれからも要望して、しっかりと対応をしていただくように取り組みなければいけないというのは6市の間でも議論をしておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今回、市長も珍しくて、議会のほうも要望してください、佐渡汽船は要望しなくていいって言ったけれども、病院についてはというのを私は聞き逃しませんでした。

両津病院管理部長、今ニュースでも話題になっている県央病院は一体幾らですか、建設費。これ4回目ぐらいだぞ。

○議長（近藤和義君） 伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 御説明します。

すみません、把握しておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） この質問を本会議でやるのは、もうこれ最低でも3回はやっているのですよ。ふと思っ、帰って調べるぐらいしたらどうですか。今持っているのでしょうか。今調べられますか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 6時28分 休憩

午後 6時28分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 御説明いたします。

建築本体工事は、112億600万円との報道でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そのようですね。ただ、全体、トータルでは220億円になるのです。例えば平成29年3月の県の資料によると、当時の1病院当たりの赤字の一般会計からの繰出しの額は8億円から11億円なのです、年間。だとしたら、前の市長にこれ5年間分ぐらいもらってもおかしくないだろうって、前の市長はそうですって言ったのだけれども、市長はどう思いますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう意味で、県の病院があるところは県費で赤字がどんどん補填されていく、また新しいものは県がどんどん造っていく、ないところは厚生連がやっていかなければいけない、そしてないところは地方なわけで、医療がどんどん厳しくなっている、逆に言うと設備投資が非常に難しくなっている、そういうところでございます。これについては非常に問題だと私自身も認識しておりますし、そういう面で6市の市長で動いておるわけでございますが、これにつきましては今6市の中でももう少し小さな厚生連、ほかの病院があるところもありますので、もう少しその市町村を交えながら、多くの市町村と県に議論をしていかなければいけない、要望していかなければいけない。また、併せて我々は離島でございまして、離島振興の中でやはり財政的な問題、例えば人が減ったから交付税が減るのではなくて、離島の場合はまた他市と連携することもできません。その中で、人が減ってもインフラはかかります。同じ金額かかります。そういう点から、交付税の考え方も変えていってもらわなければいけないというところがあるのではないかと議論まで今しておりますので、その辺も含めながら他市の市町村長と力を合わせて、県に何とか話をしてその突破口をつくっていきたいというのが実は今6市の市長の間でもかなり強い議論になっているところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 広域行政を預かるのは県です。離島航路の問題も、県が本来責任持つのは当たり前。県自身が25の赤字航路補填で新潟県だけが唯一支援がないと言っているにもかかわらず、今回も航路会社への支援がないというのは、私は大問題だというふうに思います。そして、さっきも言いましたが、医療圏の問題でもそう。7つの医療圏の中で佐渡医療圏だけ県立病院ないのです。そういう意味では、県が責任を果たすべきは当たり前。飛行場の問題もそうです。県立の飛行場です。

日々県議選もありますが、県政の光を佐渡に、このことを強く訴えて私の一般質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

○議長（近藤和義君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会をいたします。

午後 6時32分 散会